



平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る 業務の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人
筑波大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人筑波大学

②所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

③役員の状況

学長 山田 信博 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)
 学長 永田 恭介 (平成25年4月1日～平成31年3月31日)
 理事 7名 (うち非常勤1名)
 監事 2名 (うち非常勤1名)

④学部等の構成

大 学 院	セ ン タ ー
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理解物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科 修士課程研究科 教育研究科	計算科学研究センター※ 下田臨海実験センター※ 遺伝子実験センター※ プラズマ研究センター 生命領域学際研究センター グローバルコミュニケーション教育センター※ 体育センター 農林技術センター 生命科学動物資源センター 菅平高原実験センター※ 大学研究センター 陽子線医学利用研究センター アドミッションセンター 教育開発国際協力研究センター 知的コミュニティ基盤研究センター 学際物質科学研究センター 特別支援教育研究センター 北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター つくば臨床医学研究開発機構 サイバニクス研究センター アイソトープ環境動態研究センター ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センター つくばスポーツ医学・健康科学センター 保健管理センター ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育 関係共同拠点到に認定された施設を示す。
学 群	
人文・文化学群 社会・国際学群 人間学群 生命環境学群 理工学群 情報学群 医学群 体育専門学群 芸術専門学群	

⑤学生数及び教職員数

学生数	16,476人(1,559人)
学群学生数	9,795人(285人)
大学院学生数	6,681人(1,274人)
	※()は留学生数で内数
附属学校幼児・児童・生徒数	4,241人
教員数	2,454人
	(うち附属学校教員509人)
職員数	2,005人

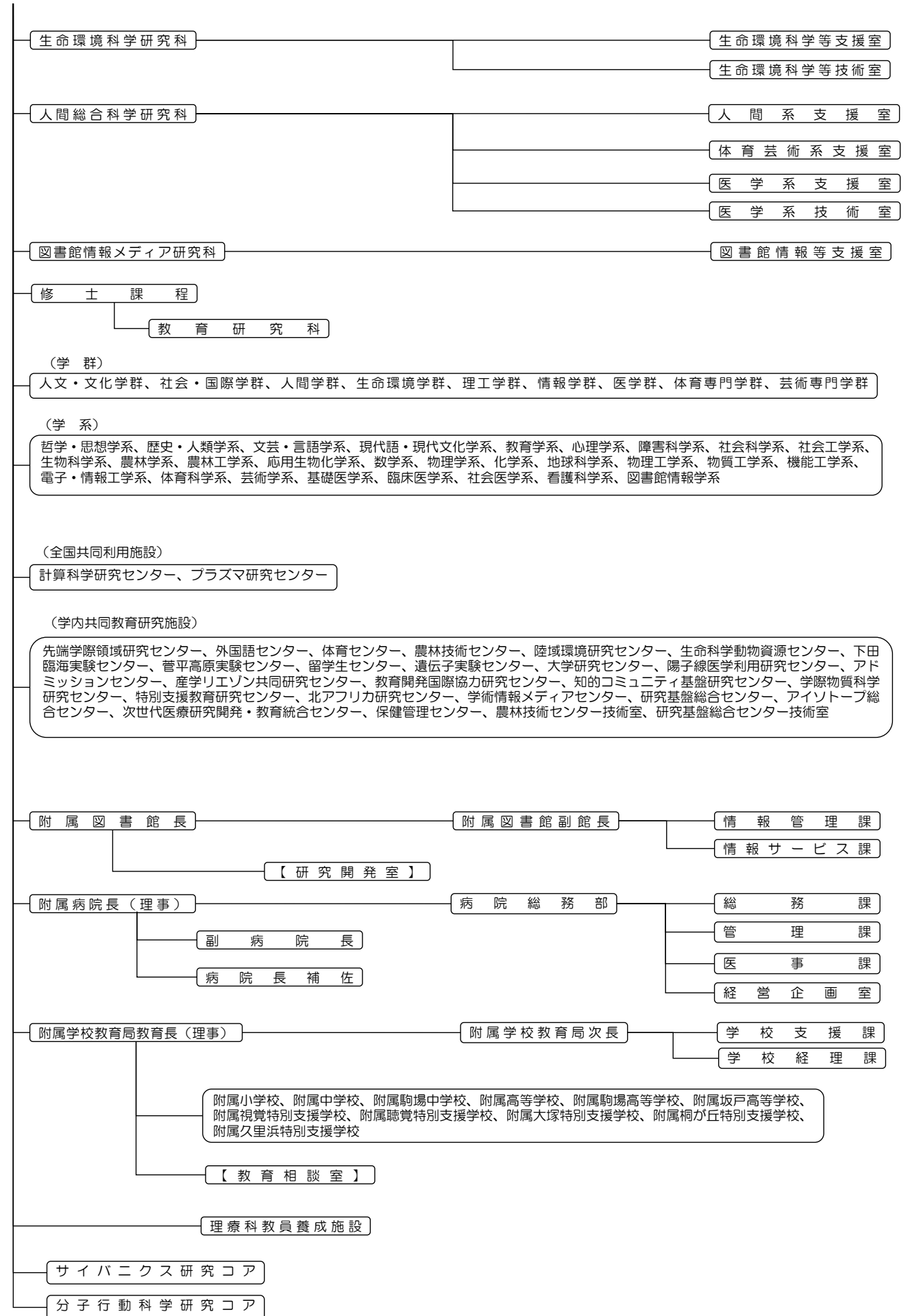
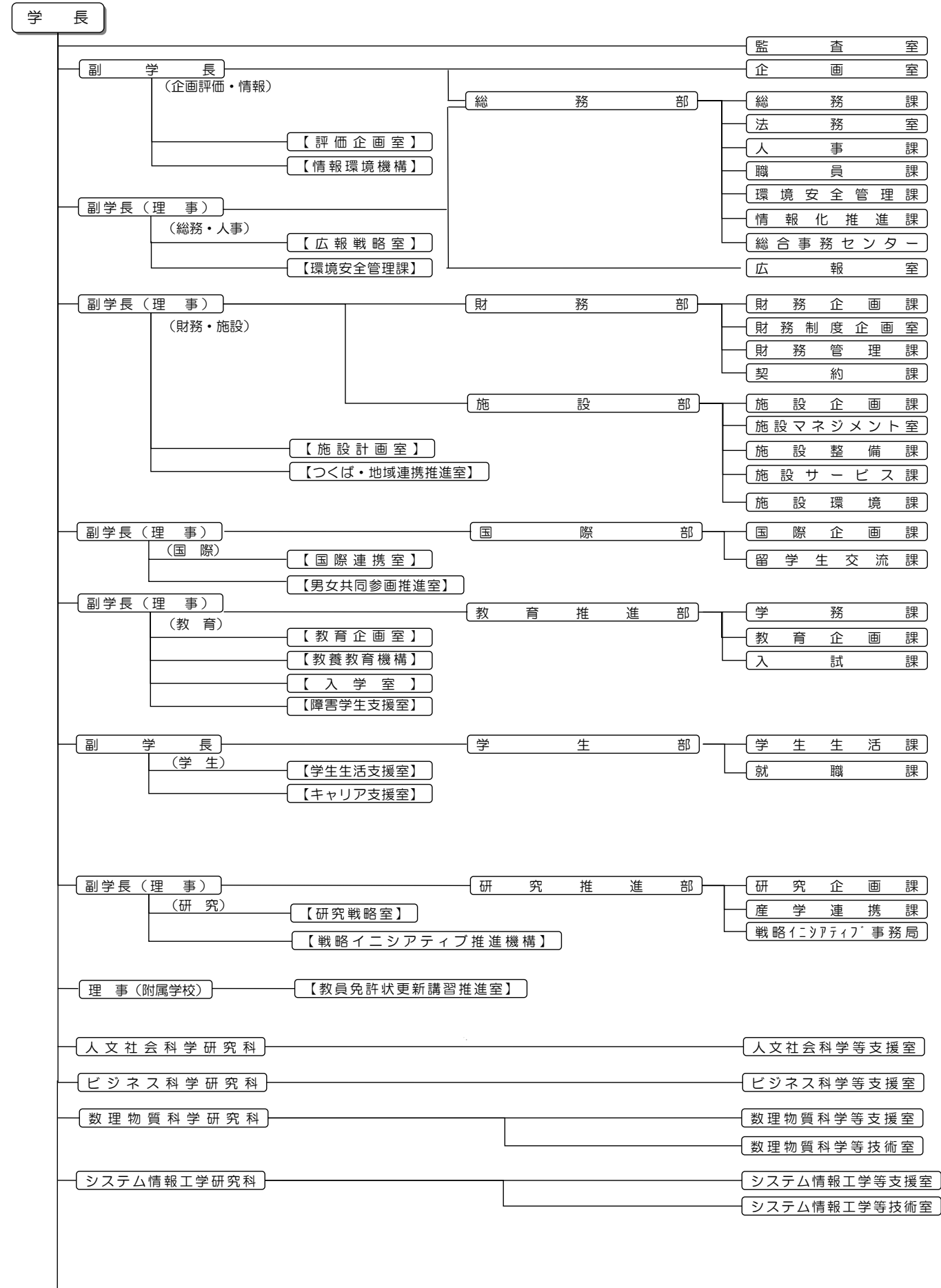
(2) 大学の基本的な目標等

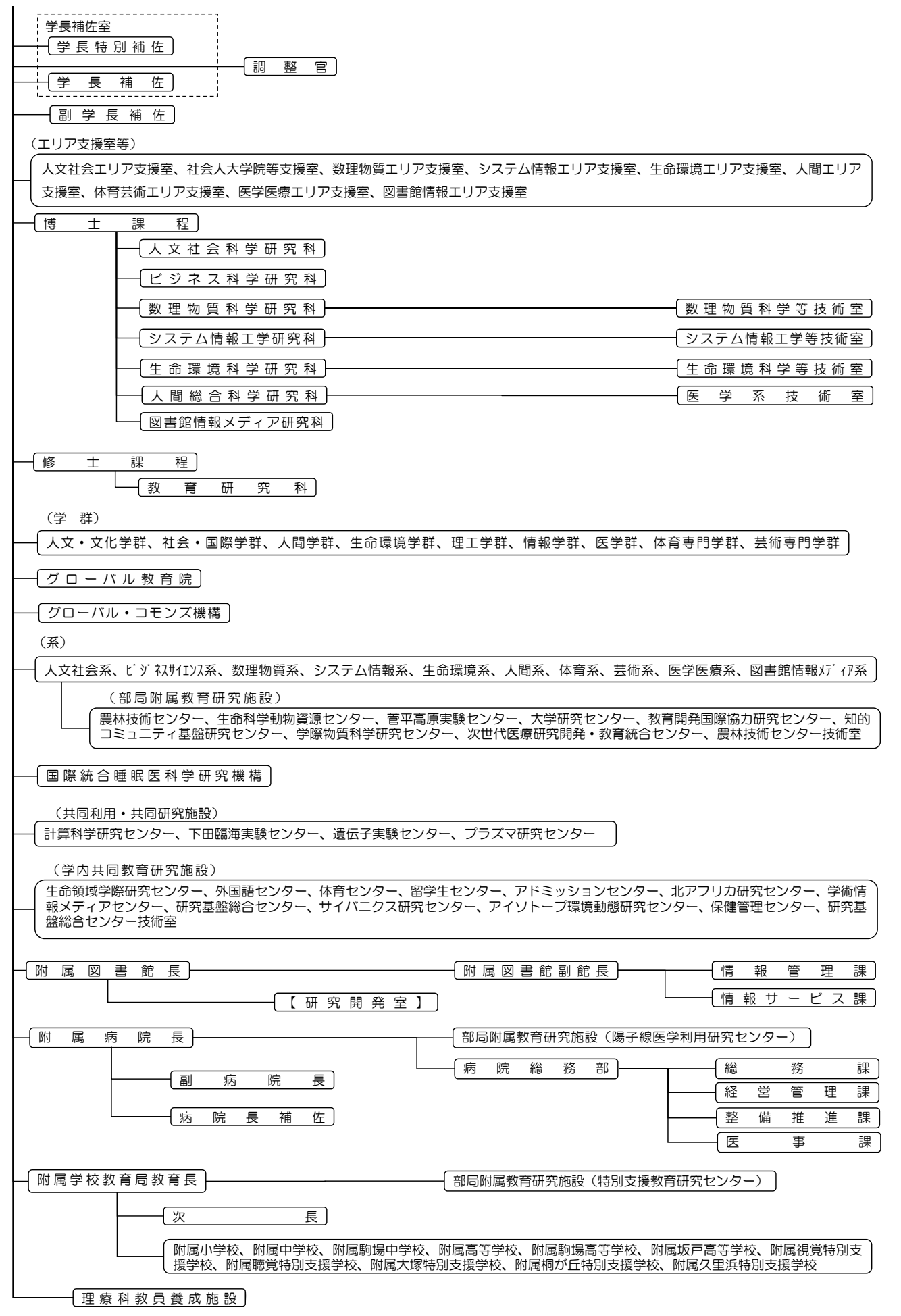
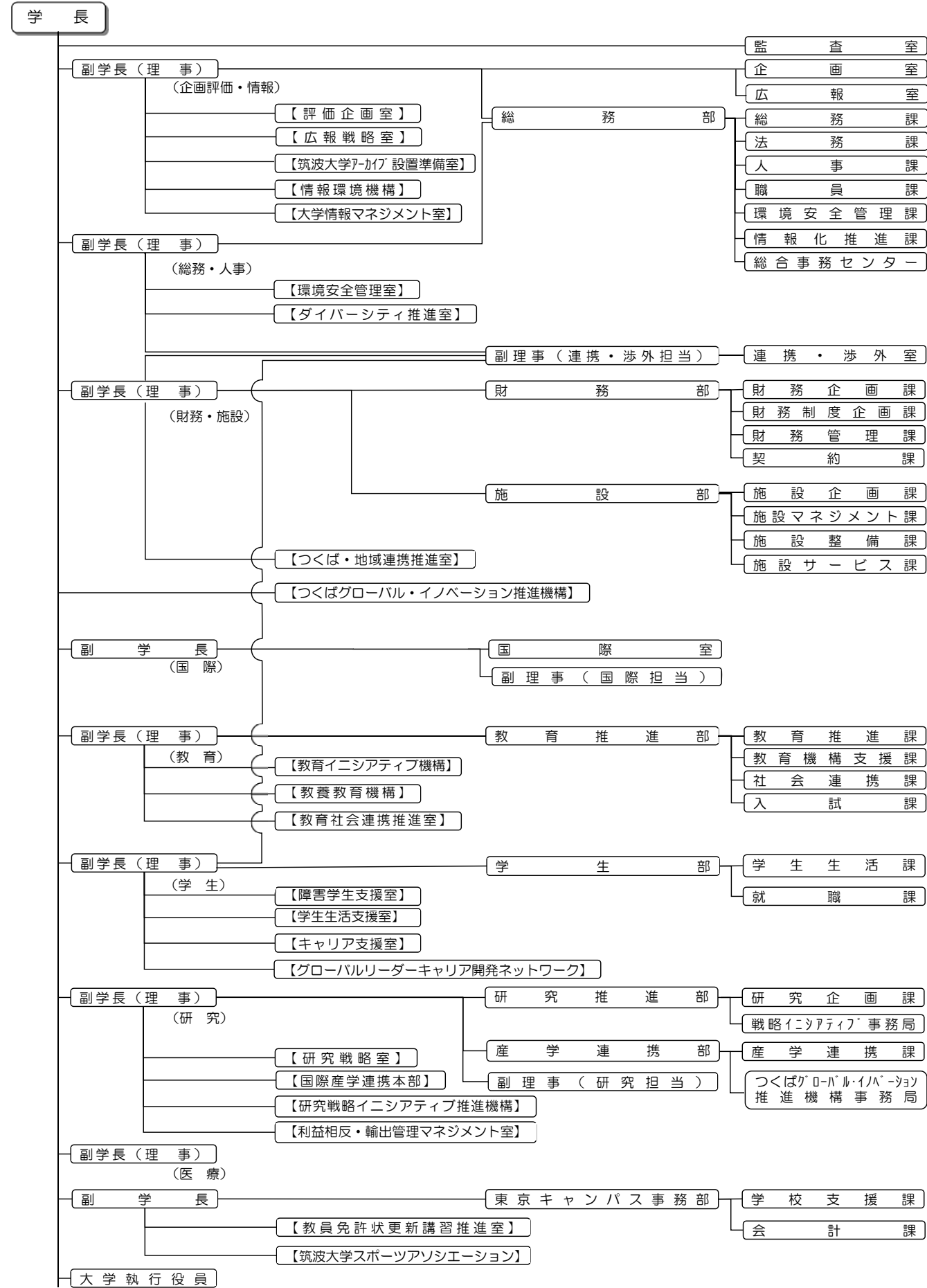
筑波大学は、あらゆる面で「開かれた大学」となることを目指し、固定観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現することを基本理念とし、我が国における大学改革を先導する役割を担っている。人類社会の調和の取れた発展の鍵を担う知の拠点として、大学にさらに大きな社会的役割が求められるなか、筑波大学は、知の全ての分野において幅広い教育研究活動を展開することが可能な総合大学として、個性と自立を基軸とし、世界が直面する問題の解決に主体的に貢献する人材の創出を目指した教育研究を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

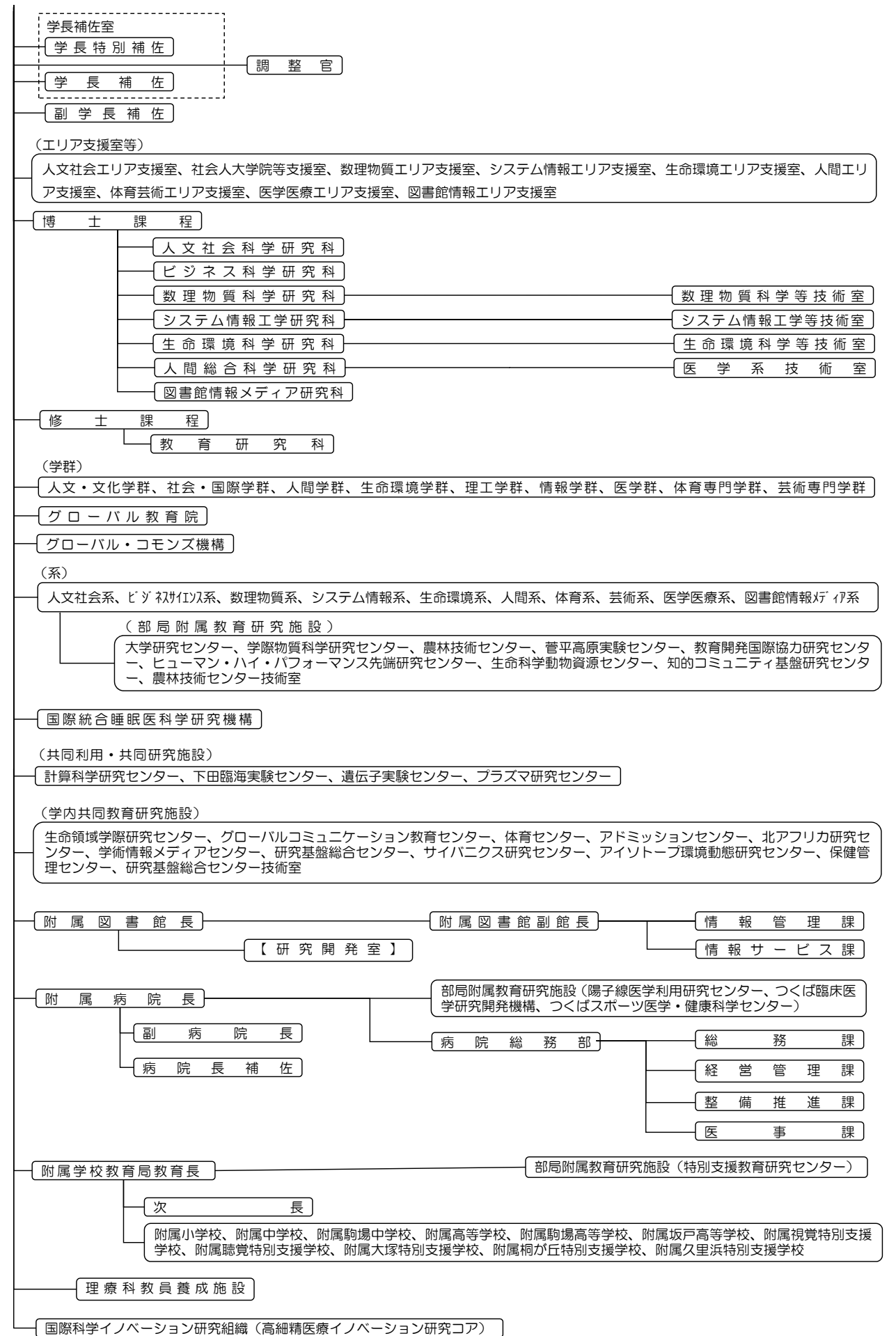
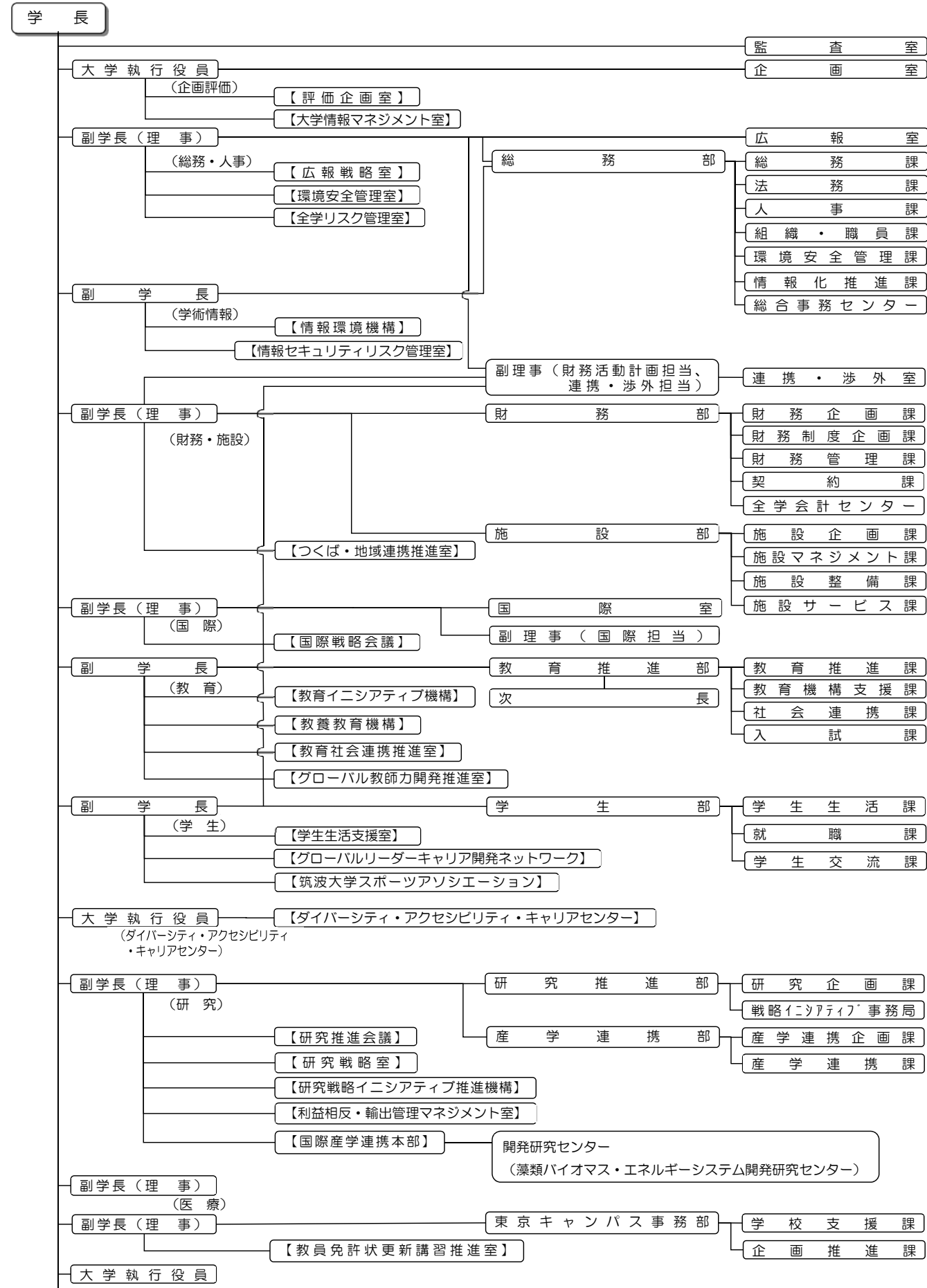
1. 自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野において、深い専門性を追求すると同時に、既存の学問分野を越えた協同を必要とする領域の開拓に積極的に取り組み、国際的に卓越した研究を実現する。
2. 高度で先進的な研究に裏打ちされた学士課程から博士課程までの教育を通じて学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力を蓄え、自立して国際的に活躍できる人材を育成する。
3. 科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関および産業界との連携に積極的に取り組み、自らの教育研究機能の充実・強化を図るとともに、広く社会の発展に貢献する。
4. アジアをはじめ世界の国々や地域に開かれた大学として、国際的通用性のある教育研究活動の展開と連携交流に積極的に取り組み、国際的な信頼性と発信力を有する大学を実現する。
5. 教員と職員のそれぞれが個性と多様な能力を発揮しつつ協働することにより、次代における大学のあり方を追求し、新しい仕組みを実現するための大学改革を先導する。

(3) 大学の機構図

次頁参照







全体的状況

新しい「筑波大学像」の確立

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. トランスボーダー大学の構築
2. 人材育成機能の強化
3. 研究力強化の推進
4. 学生のニーズを踏まえたきめ細やかな支援体制の構築
5. 戦略的な国際交流・連携の強化
6. 社会との連携・貢献の推進
7. 附属病院機能の強化
8. 附属学校教育の充実

II. 業務運営・財務内容等に関する取り組み状況

- ・「課題」とされた事項に対する取組状況（年度計画の進捗関連は除く）

III. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

新たな「筑波大学像」の確立

本学は、前身校の歴史と伝統の上に「新構想大学」として設立され、国内的にも国際的にも開かれた大学であることを理念に、これまで我が国の大学の在り方を先導してきた。

第2期にあつては、そこから更に発展し、未来に向けて革新的な挑戦を不断に続ける「未来構想大学」という新しい筑波大学像の確立を目指し、世界的研究・教育拠点の形成を含む5つの基本目標を掲げた。

平成27年度は、第3期に向けた改革加速期間の最終年度として、改めて近未来の本学の姿を「未来の視点」、「グローバルの視点」、「学生の視点」から考え、それを実現するための大学マネジメントを「全体最適化」という観点からフィードバックし、研究・教育から業務運営に亘る各分野において、教育研究の質の向上及び業務運営の改善・効率化に係る施策を実施した。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. トランスボーダー大学の構築

【平成22～26事業年度】

○ 我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学の構築に向け、教育研究のトランスボーダー化を加速する全学的な国際戦略ーキャンパス・イン・キャンパス（以下、「CiC」）構想ーを策定し、平成26年度よりスーパーグローバル大学創成支援事業を推進した。海外3大学との相互オフィス設置による支援環境の整備、協働教育の展開を図る科目ジュークボックスシステムの構築や学位プログラム開設に向けた体制整備、国際バカロレア（IB）特別入試を含むグローバル入試の実施、教育研究ユニット招致制度の創設、グローバル・コモンズ機構の再編など、研究力及び教育力の強化からガバナンス改革にわたる多様な施策を展開した。

【平成27事業年度】

○ スーパーグローバル大学創成事業における大きな柱であるCiCについては、平成35年度までに13の海外大学と協定を結ぶこととしており、平成27年9月にボルドー大学（フランス）及び国立台湾大学（台湾）との間でCiC協定を締結した。

また、両大学及び既にCiC協定に合意しているカリフォルニア大学アーバイン校（アメリカ）の本学におけるオフィスを開設し、学生・教職員のモビリティを高めるための基盤を整備した。さらに、学生のモビリティを高めるための施策として、科目ジュークボックスの開発を進め、運用を開始したほか、新たに3つの海外教育研究ユニットを招致し、教育研究のトランスボーダー化を推進した。

2. 人材育成機能の強化

2-1. トランスボーダー連携によるグローバルな人材育成の推進

【平成22～26事業年度】

- 平成22年度に「教育組織編制に関する大学の基本方針」を策定し、学問の進展や社会的要請に即した柔軟かつ適正な規模の大学院課程・学士課程を実現に向け、教育研究の質の向上及び教育研究活動の活性化を図った。
- 人間総合科学研究科医学系専攻における国立台湾大学とのダブル・ディグリー・プログラム（平成23年度開始）や、人文社会科学研究科における日独韓共同学位プログラム（平成25年度開始）など、海外大学とのダブル・ディグリー・プログラムを拡充した。
- 平成26年度から、欧米における大学間チューニングや分野別質保証等の調査・研究を行うとともに、企業・研究機関や海外大学との連携による学位プログラムの開設準備を進めた。【詳細はP27「Ⅲ. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」に記載】
- 体育・スポーツ分野における本学と鹿屋体育大学との大学院共同専攻の設置に向けた取組を平成24年度から開始し、「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」及び両大学合同の設置準備委員会の設置、共同学位プログラム開設の検討、国際シンポジウムの開催等を順次実施した。

【平成27事業年度】

- 企業・研究機関や海外大学と連携したライフサイエンス分野の学位プログラムとして、協働大学院方式による「ライフィノベーション学位プログラム」を開設し、平成27年10月から学生受入を開始した。また、海外大学との共同学位プログラムとして構想している「グローバルイノベーション学位プログラム」（仮称）について、平成29年度の開設に向けて、本学、ボルドー大学、国立台湾大学の3大学間で具体的協議を進めた。大学間チューニングについては、欧米の大学の質保証システムを調査・研究し、今後の具体的取組について検討・提案を行った。【詳細はP27「Ⅲ. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」に記載】
- 数理物質科学研究科とグルノーブル大学、生命環境科学研究科とボルドー大学など、海外大学とのダブル・ディグリー・プログラムを、平成27年度から新たに4プログラム開始した。
- 鹿屋体育大学と体育・スポーツ分野における次の2つの共同学位プログラムを平成27年4月に開設した。

- ・スポーツ国際開発学共同学位プログラム
- ・高度大学体育指導者養成共同学位プログラム

上記学位プログラムを先行的に実施しながら、共同専攻の設置に向けた検討を進め、平成28年度に共同専攻を設置することが決定し、入学試験を実施した。これらの取組は、国立大学改革強化推進補助金の支援を受けて実施しており、平成27年7月に実施された同補助金の中間評価においては、「計画以上に事業が進捗しており、当初の目的以上の成果を達成することが可能と判断される」との最も高い評価結果を得た。

2-2. 学士課程及び大学院課程における教育の実質化

【平成22～26事業年度】

＜教育プログラム構造の整備＞

- 本学の学士課程の教育目標に基づく共通の学修成果として「学士力」を明確化するとともに、各学群・学類の人材養成目的を踏まえた学修成果を明確化し、学位ごとに「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定した。これらを「筑波スタンダード」（学士課程版）の全面改定に反映し、平成26年3月に「学群スタンダード」として公表した。これらの取組により、学士課程における学位を中心とする教育プログラムの構造を整備した。
- 本学の大学院において育成する人材像と各課程（博士課程、修士課程、専門職学位課程）の教育目標及びその達成に向けた方針を明確化するとともに、それを踏まえて、各研究科・専攻における「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「達成度評価」等を学位ごとに明確化し、平成26年3月に「大学院スタンダード」として公表した。これらの取組により、大学院における学位を中心とする教育プログラムの構造を整備した。
- 教養教育の再構築として、平成22年度に、教養教育における具体的な4つの目標を柱に構成するカリキュラムと、その実施により教育の質を持続的に高める仕組みを示した「教養教育スタンダード」を策定した。それに伴い、平成23年度より総合科目の改革を行い、総合科目Ⅲなど高年次を含めた教養教育体系を構築した。英語では専門教育への橋渡しとなる科目群を構成した。
- 建学の理念や教育改革の方向性を踏まえ、学士課程及び大学院課程の教育の実質化に向けて本学が取り組むべき具体的な施策等を「大学・大学院教育フレームワーク」として明確化し、平成24年8月に公表した。

- ティーチング・アシスタント (TA) / ティーチング・フェロー (TF) を効果的に活用したアクティブ・ラーニング等の取組を支援する学内公募型プログラムを平成25年度から開始したほか、eラーニングシステムの整備・充実と活用促進を図り、学修成果の達成に向けた学生の主体的・能動的学修を促進した。

<成績判定基準の厳格化>

- 成績評定の制度として、平成25年度の学士課程入学者からグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を導入し、併せて、成績評価基準及び評語を5段階に変更し厳格かつ公正な成績評価を行った。また、教育組織ごとの「成績評価目標値」を設定・公表し成績評価の厳格化を図った。

<大学院教育関連>

- 幅広い学際性と適正な研究倫理観の修得等を目指した「大学院共通科目」について、履修状況の調査・分析結果等を踏まえながら内容を充実させるとともに、学生の積極的な履修を促した。
- 博士後期課程を最短1年で修了できる「博士後期課程早期修了プログラム」(平成19年度導入)を点検・改善を図りながら運用し、着実に受入実績を積み重ね、社会人の学位取得ニーズに応えた。平成25年度には外部評価を実施し、「A (優れている)」と評価された。

<入学者選抜の改革>

- 大学を取り巻く環境や本学の入学者選抜の実施状況等を踏まえ、学長の下に「入学者選抜方法検討タスクフォース」を設置した。学生の自立性の涵養につながる入学者選抜方法、入学試験の国際化対応、現行入試制度の見直し(高大連携・接続を含む)等について検討を行い、全学版アドミッション・ポリシーの策定のほか、平成27年度入試から国立大学として2番目となる国際バカロレア (IB) 特別入試を含むグローバル入試を実施した。
- 平成24年度に完了した大学院学生募集要項(日本語版)のWeb化に加えて、平成25年度から、英語版募集要項のWeb化や、国内外の外国人出願者を対象とした英語版のWeb出願システムを構築し一部の研究科で実施し、志願者の利便性の向上等を図るとともに、志願者の維持や志願情報の一括管理、業務の効率化に繋げた。

【平成27事業年度】

<教育プログラム構造の整備>

- 第3期中期目標期間における学位プログラム制への全面的移行を見据え

て、「学群スタンダード」及び「大学院スタンダード」に基づき、学位の国際的通用性と教育課程の体系性の点検を行った。

- 「教養教育スタンダード」について、平成27年度入学者から、3～4年次で1単位を必修として開設する総合科目Ⅲの開設を始め、各共通科目の見直しを反映させた、「教養教育スタンダード」改訂版を公表した。

- 学修成果の達成に向けた学生の主体的・能動的学修を促進するための取組(TA・TFを効果的に活用したアクティブ・ラーニング等の取組を支援する学内公募型プログラム、eラーニングシステムの整備・充実及び活用促進)を継続して実施した。

<成績判定基準の厳格化>

- GPA制度について、導入後のデータ分析や国内外の大学の事例調査等に基づき検証を行い、国際的な互換性をより高める観点から評価点を改定した。また、教育課程の順次性・体系性を担保する科目ナンバリング制の全学的枠組みを決定した。

<大学院教育関連>

- 「大学院共通科目」について、第2期中期目標期間を通じて改善・充実に取り組み、平成22年度の6科目群・55科目から、平成27年度には7科目群・82科目に拡充した。

- 「博士後期課程早期修了プログラム」を継続して実施し、第2期中期目標期間において、174人の学生を受け入れ、152人の修了者(うち133人は1年で修了)を輩出した。

<入学者選抜の改革>

- グローバル入試について、各実施教育組織において課題を抽出し、全学学群入試改革検討委員会において国際バカロレア特別入試の実施時期や入学時期などについて検討を行った。

- アドミッションセンターの入試改革企画機能を強化するため、特命教授(入試改革担当)の配置、全学学群入試改革検討委員会設置要項への役割規定及び全学学群入試での役割の明確化を行い、外部英語検定試験導入やスーパーグローバルハイスクールなどの卒業者を対象とした新たな推薦要件を設定した推薦入試を導入した。

- 大学院学生募集要項のWeb化を引き続き推進し、新たに実施する入試に

においても同じく、日本語版・英語版ともWeb化した。また、Web出願システムについては、生命環境科学研究科及び人間総合科学研究科（体芸・学際系）において新たに導入され、さらに、先行開発したWeb出願システムを検証・パッケージ化を行い、今後の新たなシステム導入の加速化と経費削減を図った。これにより、情報一元化・即時対応が可能になるなどの業務効率化が実現でき、入試業務負担を軽減させた。

2-3. 総合的な教育企画・実施機能の充実

【平成22～26事業年度】

- 学群及び大学院における教育の基本方針や、教育の質的向上を実現するための教育改革に関する基本計画を策定し、それらを全学的に推進する組織として、学長をトップとする「教育イニシアティブ機構」を平成22年度に設置した。同機構では、教育改革の企画立案を行うとともに、「革新的な教育プロジェクト支援事業」「TA・TFを活用した主体的学修を促す教育推進事業」等の公募型事業を企画・実施するなど、全学的視点に立って各教育組織における教育改革の取組を戦略的に推進・支援した。
- 分野横断型の学位プログラムを運営する全学的組織として、副学長をトップとする「筑波大学グローバル教育院」を平成23年度に設置し、博士課程教育リーディングプログラム「ヒューマンバイオロジー学位プログラム」（平成24年度開設）及び「エンパワーメント情報学プログラム」（平成26年度開設）を運営した。また、分野横断型学位プログラムの開設要領を策定し、開設手順を明確化した。

【平成27事業年度】

- 教育イニシアティブ機構において、第2期中期目標期間を通じて、全学的視点に立った教育改革の取組を戦略的に推進・支援した。「革新的な教育プロジェクト支援事業」では平成22年度から27年度の6年間で160件／158,540千円の支援、「TA・TFを活用した主体的学修を促す教育推進事業」では平成25年度から27年度の3年間で22件／32,926千円の支援を行った。
- グローバル教育院において、平成27年度から新たにライフィノベーション学位プログラムの運営を開始した。同教育院では、現在、3つの学位プログラムを運営している。

- 平成27年4月にグローバル教師力開発推進室を設置し、グローバル化に対応した人材育成を担う教員を養成するため、教職課程の検討事項の整理等を行った。

2-4. 教育の質保証に資する学修環境の整備

【平成22～26事業年度】

- 本学の特色である3学期制における課題を分析し、その課題解決と学修時間の確保や柔軟な教育課程の編成による教育の質保証を実現するため、平成22年度より検討を重ね、平成25年度から6モジュールからなる2学期制を導入した。2学期制の導入により、入学試験の実施、学位論文等の審査、卒業・修了等の認定、他大学との交流等がしやすくなり、また、教育課程の編成においては開設授業科目の精選がなされるなど学修環境が改善された。
- 「eラーニング連携基盤整備計画」の策定や「教育クラウド室」の設置など体制整備を行うとともに、教育クラウドサーバの導入、学習管理システムの改善、遠隔講義・自動収録システムの全学的整備、筑波大学オープンコースウェアのコンテンツの充実等を進め、eラーニングの有効活用・高度化による教育の質の向上を図った。

【平成27事業年度】

- 新たな学期制におけるCモジュール（各学期の最後のモジュール）を有効に活用して学群学生の英語力や国際性の向上を図る2つのプログラムを開始した。
- eラーニングシステム（学習管理システム、遠隔講義・自動収録システム等）の整備・充実と活用促進を進め、各教育組織の特性等に応じて活用した。

2-5. 教育に関する全国共同利用拠点の取り組み状況

(1) 『日本語・日本事情遠隔教育拠点』（留学生センター／平成27年度よりグローバルコミュニケーション教育センター（CEGLOC））

【平成22～26事業年度】

学習・教育用のデジタル・コンテンツの蓄積及びウェブを活用した学習を推進し、ICTを活用した日本語・日本事情教育を充実した。平成26年度には筑波日本語eラーニングの学習教材70ユニットを完成し一般公開し、同年度

末までに学内外のユーザー約3,000名の利用に供した。また、インターネットによる日本語能力測定テストとして、日本語能力自動判定テスト（J-CAT）及び筑波日本語テスト集（TTBJ）を運用し、国内外の機関を通じて年間1万人を超える利用者に提供した。学習支援ウェブコンテンツでは、日本語学習者辞書や筑波ウェブコーパスなどを提供し、日本語学習者や日本語研究等への支援を行った

【平成27事業年度】

eラーニング教材である「J-CAT」と「TTBJ」、本学で開発した教科書に対応したビデオ教材、大規模なウェブコーパス、学習項目チェックシステムを提供し、日本語教育全体に資する取り組みを行った。平成27年度の利用実績は、eラーニング登録者が約5,150人、Webテスト受験者が約16,500人である。

(2) 『ナチュラルヒストリーに根ざした森と草原の生物多様性教育拠点』 (菅平高原実験センター)

【平成22～26事業年度】

平成25年8月に認定を受けて以降、生物多様性教育に不可欠な野外生物の情報、施設、野外フィールド、そしてナチュラルヒストリー（自然史）に通じた教員を備え、センター独自の実習に加え、本学農林技術センター演習林部門や同下田臨海実験センターと連携した実習の開講等を含む教育プログラムの構築を行うとともに、他大学との単位互換や授業料不徴収に関する制度を整備した。平成26年度には「全国公開実習・公開特講」として10科目を開講するとともに、15以上の大学からの実習を受入れるなど多様な教育プログラムを提供した。林冠観測タワーをはじめ、生物多様性教育に必要不可欠な施設・設備を整備したほか、戦略的な広報活動を行った。

【平成27事業年度】

生物多様性の実体を理解・活用・保全する人材の育成と教育プログラムの開発・普及を行うため、フィールドと研究施設を最大限に活用して、7つの公開実習を実施し（うち一つは今年度新たに開講）、29の実習やセミナー等を受入れ、かつ、学内外の学生の研究指導を行った。その結果、学内からは278名、学外からは769名の利用があった。また、教育関係共同利用拠点に認定されてから3年目になるため、自主的に外部評価を受審したところ、全体としてA評価（非常に優れている）と判定された。

3. 研究力強化の推進

3-1. 国際的に卓越した研究の推進及び体制整備

【平成22～26事業年度】

＜研究力強化に向けた体制整備＞

○ 世界に伍して、多くの国際的に優れた研究を行う研究大学を目指し、一層の研究力の強化、研究の質、レベルの向上を図るため、平成22年度にセンターの機能別分類、評価内容・方法、評価結果の活用方法について検討を行い、「研究センター及び研究支援センターの在り方」を取りまとめ、評価に基づきセンター自らが組織改革を行う方針を明らかにした。

平成23年度には計画どおりセンター評価を実施し、評価結果のフォローアップ調査の実施、報告書の取りまとめ等を行い、評価結果に基づき、それまでにあった既存の研究センターについて、各々の研究センターが各々の特長のある研究機能を十全に発揮できるよう、大学全体として次の4カテゴリによるセンターへの分類、カテゴリ化を図った。

- ① WPI型の国際研究拠点化を目指す、学術的なレベル・実力が既に世界トップレベルにあり、本学の研究センターが、世界的研究拠点となりうる「重点研究センター」
- ② 純粋に高度な学術研究を行い、深遠な学理を探求し、次の重点研究センターになりつつ研究力を有する「学術センター」
- ③ 系に附属しつつ、センターの特色やリソースを生かしつつ、研究テーマを特定のテーマに絞り込み、部局ならではのシャープな切り口、視点から独特の研究を行う「部局センター」
- ④ 大学の知的な成果と大学の研究成果を社会に対して積極的に提供、還元し、国内外の社会的諸課題の解決やイノベーションに積極的に貢献する「開発研究センター」

○ 研究戦略イニシアティブ推進機構において、戦略イニシアティブ事業として「国際統合睡眠医科学研究機構」及び「藻類バイオマス・エネルギーシステム研究拠点」を支援した。また、平成25年度には、研究戦略イニシアティブ推進機構を改組・再編し、学長のリーダーシップの下、本学のリソースを集約し研究力の強化を推進し、文部科学省「研究大学強化促進事業」の実施及び研究力強化のための教員配置、予算配分等の機能が付与された。

同事業による研究力強化策として、世界トップレベルを目指した重点的な研究力強化を図るため、本学が強い計算物理学分野と生命科学分野である「計算科学研究センター」及び「生命領域学際センター」を部局化により重点研究センターとし、また、科研費の占有率の高い分野及び国際化の高い分野のうち将来重点研究センターとなりうる「人文社会国際比較研究機構」、「数理物質融合科学センター」及び「地球・人類共生科学研究機構」を学術センターとし、それぞれ戦略イニシアティブS、戦略イニシアティブ

Aと位置づけ、全学戦略枠及び国際テニュアトラック枠の配分（教員枠23）により重点的な支援を行うとともに、海外教育研究ユニット招致制度の新設や重点研究センターに職員を増員し体制を強化した。

【平成27事業年度】

- 研究戦略イニシアティブ推進機構の支援の下で、国際統合睡眠医科学研究機構、藻類バイオマス・エネルギーシステム研究拠点、2の重点研究センター、3の学術センター、1のプレ戦略イニシアティブ研究拠点、3のプレ戦略イニシアティブ（プロジェクト提案型）等で世界的研究拠点形成を目指して重点的に研究を実施した。また、海外の優れた研究機関と連携した拠点形成を目指し、海外教育研究機関のユニット招致を新たに2件（研究重点型計4件）開始した。

<重点研究センター等による国際的に卓越した研究の推進>

①国際統合睡眠医科学研究機構

【平成22～26事業年度】

平成24年度世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）で設置した「国際統合睡眠医科学研究機構」では、睡眠覚醒の神経科学及び関連領域の世界トップレベルの研究者を集結し、神経科学、分子遺伝学、生理学等の実験手法を駆使して睡眠覚醒を制御する仕組みを明らかにし、医学、化学、薬学及び生物学的手法を融合して睡眠障害や関連する疾患の病態解明及びその予防・治療法の開発に向け研究を推進し、平成25年度には世界初のレム睡眠遮断マウスの樹立に成功した。

研究機構における睡眠医科学分野の研究を本学の特色ある研究の一つに位置付け、研究機構の事務部門に本学の常勤職員を配置するなど、大学組織との有機的な連携体制を構築した。

【平成27事業年度】

新規睡眠覚醒制御遺伝子の機能解析及び検証に着実な進展があり、論文発表の目途をつけることができた。また、創薬研究を推進するための機構内連携体制をさらに強化し、グローバル製薬会社との大型共同研究（1億2,000万円／2年間）の開始に成功した。

平成27年度の外部競争資金獲得額は平成26年度の約2倍となり、長期的な運営基盤を強化することができた。

②サイバニクス研究センター

【平成22～26事業年度】

平成23年度に設置した「サイバニクス研究センター」では、最先端人支援

技術の世界的な研究拠点の構築に向けて、大学の重点戦略により展開する研究施設としての体制を整備した。

平成25年1月のロボット治療・医療機器として世界初の国際認証、同年2月の世界初のパーソナルケアロボット国際認証に続き、平成25年8月には医療用として新たに開発されたロボットスーツHALが欧州における医療機器の認証（CEマーキング）を取得し、日本発の革新技術を用いた医療機器としてのロボット治療機器が世界で初めて誕生し、EU全域における流通・販売が可能となった。

【平成27事業年度】

- ・ 附属病院及び未来医工融合研究センターとの連携により、臨床支援ロボット研究を一層推進した。
- ・ 健康医療等の社会課題解決の社会実装を目指すサイバニクス研究センターの強化のための基盤的経費の措置を確保し、附属病院との組織的連携強化の基盤を整備した。加えて、JST戦略的創造研究推進事業CRESTによる人の社会的行動の計測技術の研究開発、ImPACT(革新的研究開発推進プログラム)での「革新的サイバニクスシステム」の研究開発を推進した。
- ・ 日本初のロボット治療機器「HAL医療用下肢タイプ」(以下、「HAL医療用」)について、平成28年1月にはHAL医療用を用いた治療への公的保険適用が承認された。

③藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センター

【平成22～26事業年度】

我が国におけるグリーンイノベーションを推進し、藻類バイオマス・エネルギーに関する分野で世界をリードする研究発信拠点を構築するため、「藻類バイオマス・エネルギーシステム研究拠点」において、微細藻類のうち炭化水素を生産する種の大規模培養による藻類バイオマス生産の基盤技術の創出を目指した研究を推進した。

つくば国際戦略総合特区における藻類バイオマス・エネルギーの実用化プロジェクトでは、平成25年度に、藻類産生オイルを燃料とした自動車公道走行実証を国内で初めて実施した。

【平成27事業年度】

藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センターとして整備し、藻類研究グループの能力と今後の産業化・社会還元の可能性の向上とさらなる発展を図った。

産総研材料・化学領域触媒化学融合研究センターとの連携による研究開発を相乗的に促進するため、双方で常勤職員として研究等を実施する人材を、クロスアポイントメント制度を活用して、共同公募選考により採用した。

④生命領域学際研究センター（TARA）

【平成22～26事業年度】

先端学際領域研究センターを「生命領域学際研究センター」に改組し、生命科学分野の学際的かつ国際的研究拠点を目指して、最先端の物質科学、情報科学及び生命科学の理論と技術を融合させた学際研究を推進した。

平成24年度には、産独学の連携による最先端研究を推進するため、「共通機器室（OIC室）」を整備し、学内外の幅広い研究者が研究の各ステージに応じて利用可能な大型解析機器を設置した。

【平成27事業年度】

平成27年4月より新たな研究プロジェクトを開始した。国際テニユアトラック制による教員3名がアメリカ合衆国において継続的に国際共同研究を行うと共に、国際シンポジウムを主催するなど、国際化の推進を図った。その他、新たに外部資金（ERATO）による期限付きプロジェクトのセンター内設置が決定された。

3-2. 研究企画機能及び研究支援体制の充実

（「3-1. 国際的に卓越した研究の推進及び体制整備」＜研究力強化に向けた体制整備＞に加え、以下の取組みを実施。）

【平成22～26事業年度】

○ 新たに研究機能に関する全学の包括的な会議体となる「研究推進会議」を設置し、本学の研究企画・研究支援の強化、情報共有の促進及び研究推進力の一層の向上を図った。

○ 平成23年度に全学的な研究支援制度として「リサーチユニット認定・リサーチグループ登録制度」の運用を開始した。これまでリサーチユニットとして126件の認定を行ったほか、専用サイトを通じ研究活動を公開するとともに、新たにURAによるリサーチユニット総覧の作成・公開を行った。また、新研究者情報システム（TRIOS）の構築により、研究成果の可視化を推進した。

○ 平成24年度にリサーチ・アドミニストレーションシステムの整備事業を開始し、事業の運営・実施体制を整備した。平成25年度には、研究力強化に係る重要事項を審議するため、研究力強化委員会を新たに設置した。

また、平成25年度にはWeb of ScienceやScopus等の学術データベースを基礎とした研究力評価レポート及び研究力分析ツールを導入し、URA研究支援室において、国際的な水準の観点から本学の研究水準・成果の分析を開始し、分析結果を研究大学強化促進事業の申請に活用し、同事業の採択

へと繋げた。

○ 重点及び戦略的経費による研究基盤支援プログラムを拡充し、人文・社会科学から自然科学までの幅広い分野にわたり、基礎から応用までの独創的・先駆的な研究を推進した。また、若手研究者のキャリアアップを支援する「若手研究者研究奨励費」、科学研究費助成事業の大型種目への申請を促進する「ステップ・アップ支援」、「共同利用・共同研究拠点形成強化事業」及び「若手研究者育成事業（RA）」等の研究支援プログラムを継続して実施した。

さらに、基盤的経費と重点及び戦略的経費を最適に配分する研究支援システムを改善し、平成25年度から、基盤的経費である教育研究基盤経費について、研究経費と教育経費とに分割し用途を明確化した。

○ 「オープンファシリティ推進室」において先端研究設備の集約化及びワンストップサービスによる運営体制の整備を行い、設備の学内共同利用を推進し研究設備の有効利用を推進した。また、文部科学省の先端研究基盤供用・プラットフォーム形成事業として、マルチタンデム加速器施設の学術・産業共用促進事業を実施した。

○ 平成26年度には、産学連携の新たな枠組みとして、本学と民間企業が共通の課題の下、企業からの資金を原資に企業の研究者を本学の教授、准教授等として雇用し、共同研究（2～5年）を行う「特別共同研究事業」を創設した。アンダーワンルーフで双方が柔軟かつ迅速に研究活動の運営を行う本事業は、従来の共同研究に比べて、より高い研究力の確保や大型の外部資金の導入などを可能とする制度であり、事業の開始に向けて契約の締結等の準備（3件）を行った。

○ 研究活動における不正行為防止に向けた取組みとして、平成26年度には「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応として、タスクフォースを設置し、関連規程、研究倫理教育の参照基準（日本学術会議）、研究資料等の保存に関するガイドライン等について検討を進める一方で、教職員及び学生への研究倫理教育の徹底を図った。（取組の詳細についてはP78「項目別状況に係る共通の観点」に記載）

【平成27事業年度】

○ センター評価部会が定めた「センター評価実施要領」により、各センターが提出した「平成27年度研究センター及び研究支援センター将来計画等調書」に基づき、研究センター及び研究支援センターに係る書面評価及びヒアリングによるセンター評価を実施した。

- 研究センター再編構想作成に向け、国内の先行事例について現地調査を行うとともに、「研究センター組織再編構想」検討タスクフォースを設置し、センター評価部会に提示された定量的数値指標に基づく分析などを行い、研究センターを「先端研究センター」、「社会還元センター」及び「研究・教育支援センター」の3つの機能別に分類し、再編成する「研究センター組織再編構想」の基本方針を策定した。
- 研究活動における不正行為防止に向けた取組みとして、タスクフォースにおいて検討を重ね、5月に「国立大学法人筑波大学研究公正規則」を一部改正し、規則に基づき各部局に研究倫理教育責任者を置くなど体制を整備した。
(取組の詳細についてはP78「項目別状況に係る共通の観点」に記載)

3-3. 研究に関する全国共同利用拠点の取り組み状況

(1) 『先端学際計算科学共同研究拠点』(計算科学研究センター)

【平成22～26事業年度】

- ① 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果
センターのT2K-Tsukuba、FIRST、HA-PACS、COMAといった大規模計算設備を利用した「学際共同利用プログラム」により181件の公募プロジェクトを採択し、学際計算科学の研究を実施した。また、毎年国際シンポジウムを開催し、学術成果の総括やプログラムの成果発表等を行い、全国の学際的計算科学の発展に資する活動を展開した。
体制整備の面では、重点戦略的経費により55,304千円(平成22年度～26年度累計)を予算措置し、T2K-Tsukuba等のシステム運用支援や共同研究者への研究支援等を行うため、職員1名を雇用したことに加え、環境整備面では、共同利用者のため、滞在者用の研究スペース(4-5人用部屋1室)、ならびにミーティング用のスペース(40人収容会議室1室)を確保し、共同利用・共同研究を円滑に推進した。
- ② センターの独自の取組と成果
計算科学と計算機科学の協働による学際計算科学を強みとして、「エクサスケール計算技術開拓による先端学際計算科学教育研究拠点の充実」プロジェクトを推進した。平成24年度にはアプリケーションの開発、演算加速機構(GPU)間を直接結合するハードの設計・実装等を行い、平成25年度には、開発した密結合並列演算加速機構をHA-PACSに実装することにより所期の性能を達成した。
他機関との連携では、国内初の取組みとして、KEK、国立天文台とともに「計算基礎科学連携拠点」を設置し、平成26年には、7つの機関(大学共

同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台、国立大学法人京都大学基礎物理学研究所、国立大学法人大阪大学核物理研究センター、国立大学法人東京大学原子核科学研究センター、国立大学法人千葉大学大学院理学研究科附属ハドロン宇宙国際研究センター、独立行政法人理化学研究所仁科加速器研究センター)に拡大し、計算基礎科学分野の次世代スパコンのHPCI戦略プログラム(分野5)を推進した。

また、東京大学情報基盤センターと共同して次期スーパーコンピュータを設置・運用するため、「最先端共同HPC基盤施設」を共同設置するとともに、設計・予備研究のためのパイロットシステムを導入した。

さらに、理化学研究所や日立製作所との次世代演算加速機構に関する共同研究の開始、計算基礎科学連携拠点の拡大(8機関)などのほか、国際連携や共同研究推進のため、エジンバラ大学、ローレンスバークレイ国立研究所や韓国科学技術情報研究院(KISTI)とのワークショップを開催した。

本学の重点研究センターとして、全学戦略枠や国際テニュアトラック枠等により、素粒子物理分野、原子核物理分野、宇宙物理分野、量子物性分野、生命科学分野、地球環境分野を強化した。また、計算基礎科学連携拠点や宇宙生命計算科学連携拠点などを中心とした学際計算科学の推進体制を明確にし、外部評価においても高い評価を得た。

研究成果の一例として、スーパーコンピュータ「京(けい)」を用いた研究成果により平成23、24年度に共同研究グループの一員としてスパコンのノーベル賞とも呼ばれるゴードン・ベル賞を受賞したほか、平成25年度には理化学研究所と共同開発したスーパーコンピュータ用並列言語「XcalableMP(エクスケラブル・エム・ピー)」による実装が、「京」で測定した結果により、プログラミング言語の総合的な性能を評価する「HPCチャレンジ賞クラス2」を日本で初めて受賞した。平成26年度にもHPCチャレンジ賞クラス2においてパフォーマンス賞を受賞した。プログラムだけでなく、その言語処理系の実装も高く評価された。

【平成27事業年度】

- ① 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果
共同利用・共同研究拠点として、学際共同利用プログラムにより51課題のプロジェクトを採択し共同研究を実施した。重点課題についても、学際共同利用プログラムのプロジェクトとして実施した。これらの共同研究により、学術論文174件を発表した。10月には、第7回「学際計算科学による新たな知の発見・統合・創出」シンポジウム-多分野に広がる計算科学の発展と将来像-を開催し、計算科学の発展を包括的に議論した。
- ② センターの独自の取組と成果
東京大学情報基盤センターと共同設置した「最先端共同HPC基盤施設」

において、導入計算機の仕様策定を行い公告した。5月には、米国のローレンスバークレイ国立研究所にて、協定に基づく合同ワークショップを開催し、計算科学の協働を進めた。2月には、韓国 KISTIと合同で、HPC Winter Schoolを計算科学研究センターにて開催した。また、ポスト「京」の重点課題⑨「宇宙の基本法則と進化の解明」を進めた。

(2)『海洋生物学研究共同推進拠点 (JAMBIO)』(下田臨海実験センター) 【平成22～26事業年度】

① ネットワーク型拠点全体としての取組と成果

東京大学海洋基礎生物学研究推進センターとのネットワーク型拠点の中核機関として、207件・利用者延べ2,554人の共同利用を受け入れ、細胞内カルシウムイメージング、ウニ発生におけるプロテオミクス解析、トランスジェニック技術を用いたホヤ神経系遺伝子発現の研究、海藻類の分散に関する分子遺伝学的研究、温帯サンゴの生態学的研究、海洋酸性化の生理生態・地球環境学的研究などの共同研究を実施センターの有する様々な研究リソースやフィールドに生息する多様な生物を活かして共同研究を実施した(拠点全体の共同研究353件)。

体制整備の面では、重点戦略的経費により120,576千円(平成22年度～26年度累計)を予算措置した。共同利用等の受入れ、広報活動、生物データベースの作成等を行う職員2名を雇用し、共同利用・共同研究を円滑に推進したほか、研究調査船「つくばII」を新たに導入した。

さらに、公募共同研究利用者には優先的に大型分析機器(質量分析装置、走査型電子顕微鏡、透過型電子顕微鏡)、ならびに研究調査船の年間使用スケジュールに組み込み、優先的に使用可能としたほか、また、3つの研究棟に共同利用スペースを確保するとともに、フィールド関係の共同利用者にはウェット使用専用の大部屋(大実習室)の使用できるよう措置した。3つの研究棟と宿泊棟にはサイネージによるセンターの施設紹介やセンター研究内容を放映しており、共同利用研究者の施設使用に関して便宜を図った。

② (ネットワークにおける) センター個別の取組と成果

両機関のネットワークを強化するとともにコミュニティ研究者連携を加速する共同推進プロジェクトとして、JAMBIO沿岸生物合同調査を他機関の研究者にも拡大して実施(6回)し、拠点間の教職員会議や交流会を実施した。成果の一部を国際誌に投稿するとともに、相模湾海洋生物データベースを大幅に整備した。また、4回のJAMBIOフォーラムの開催や年2回のJAMBIO ニュースレターの発行等を通じて、若手研究者の交流や、拠点の活動や成果を情報発信した。

海洋生物学研究における国際連携活動を推進し、アメリカやフランスなど

海外の機関との共同研究や、国際マリンステーション機構(WAMS)の運営委員として、国際的な連携体制の構築や共同事業に関する検討を行った。

WAMSが進めるマリンステーションの世界ディレトリ作成に参画したほか、2回のJAMBIO国際シンポジウムを開催し、国内外から70名を超える研究者等が参加して、海洋生物学に関する最近の動向や今後の国際共同研究について議論した。

これらの共同研究を通して、海洋生物学分野における基礎研究、学際的研究、分野融合型研究を推進し、Nature及び姉妹科学誌、PNAS, Developmentなど国際誌に計93報の論文発表を行った。

③ センターの独自の取組と成果

センター教員による国際共同研究を推進し、スウェーデンやチェコなど海外16か国・35名の研究者を受入れた。また、文部科学省のナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)では、「カタユウレイボヤ」の各種系統の収集、保存、系統に関する研究者コミュニティの拠点として、多くの共同研究者を受け入れ、共同研究を行ったほか、分子イメージングによる細胞生物学的研究、分子ツールを用いた海洋生態研究、研究調査船を活用した海洋酸性化研究等の学際的研究を進める基盤作りを推進するとともに、生物学と化学との融合を目指した新たな研究の創成及びその推進・強化を図るため、ノーベル化学賞受賞者の下村博士を特別招聘教授として、ケミカルマリンバイオロジー研究部門を開始した。

【平成27事業年度】

① ネットワーク型拠点全体としての取組と成果

共同利用・共同研究受では87件の公募研究を採択し、77件を実施した。利用者は国立大学をはじめ公私立大学、大学共同利用機関、独立行政法人、民間の他、海外からも利用があった。ネットワーク全体で42報の論文発表を行った。ネットワーク連携事業であるJAMBIO沿岸生物調査を3回(下田沖1回、城ヶ島沖2回)行った他、第5回JAMBIOフォーラムを実施し、2回のJAMBIOニュースレターを発行した。

② (ネットワークにおける) センター個別の取組と成果

中核拠点として、共同利用・共同研究の受け入れ業務や広報、社会貢献事業を行うとともに、対応する施設整備を行った。また、ネットワーク事業の企画、推進の他、国際マリンステーション会議に運営委員として参加し、企画、運営に携わった。研究においては、細胞生物学から生態学まで幅広い共同利用研究を実施し、Science誌を含む30報(ネットワーク全体では42報)の論文発表を行った。

③ センターの独自の取組と成果

海洋酸性化研究のための式根島ステーションの設立準備を行った。また、国際拠点化を図るために、プリマス大学Hall-Spencer教授をはじめとする海外教育研究ユニットの招致を行った。研究面で特記に値する業績としては、生殖生物学、系統進化学、生態学において、①精子運動の海産生物解析系を応用して、マウス雄性不妊因子を同定し、男性避妊薬の可能性を示した（Science, 2015）、②式根島に温帯域としては世界初となるCO₂シーブを発見し、基礎データを示したとともに、海洋酸性化研究の拠点としての可能性を示した（Regional Studies in Marine Science, 2015年）、③多くの大学、研究機関の専門家が参加した沿岸合同調査により、新種50種を含む250種類以上の海産生物を同定した（Regional Studies in Marine Science, 2015年）。この他の活動としては、施設や研究内容の一般公開、伊豆新聞紙への海洋生物記事の連載、元フランスパリ大学教授・ビルフランシェ実験所長のクリスチャン・サルデ博士との共同事業の実施、地元NPO法人とのサンゴ礁保全活動の実施、市民講座の実施があげられる。また、中野裕昭准教授が日本動物学会奨励賞を、柴小菊助教が守谷科学研究奨励賞を受賞し、公開シンポジウム「海の生物多様性と地球環境の変化」では、センターの大学院生が「ポスター賞」を受賞した。

(3) 『形質転換植物デザイン研究拠点』(遺伝子実験センター)

【平成22～26事業年度】

① 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

形質転換先端技術を活用した植物重要形質発現に関わる遺伝子群の機能理解に関する共同研究、及び実用化候補作物作出に繋がる共同研究を実施（のべ191件）した。研究課題に対する経費配分区分を見直し、新たに100万円を上限とする重点共同利用研究、及びシンポジウムや研究会の開催支援を重点的に行う情報発信技術研究を設けた。

また、遺伝子組換え作物の環境安全性評価等に関する国際シンポジウム、将来の連携を見据えた岡山大学、鳥取大学との三拠点合同シンポジウムなど、国内外のシンポジウムや研究セミナー、技術セミナー等を開催し、研究交流や最新情報の提供等を行った。

体制整備の面では、重点戦略的経費により120,576千円（平成22年度～26年度累計）を予算措置し、共同利用・共同研究を円滑に推進するため、事務職員2名・技術職員1名を雇用し、共同研究の実施、広報活動、設備維持管理支援等を行うとともに、研究設備等を整備した。

また、センター内に本拠点用のスペースとして実験室3室、栽培室1室、共通機器室1室を確保し、参加研究者の利用に供している。また、参加研究者は遺伝子実験センター内の共通機器の利用を認められており、受入担当教員が使用法の説明等を行うなどの支援をしている。

共同利用・共同研究を通じて、平成22年度～27年度は385件の論文発表を行った。

② センターの独自の取組と成果

NBRP事業、NC-CARP事業、CREST事業、SATREPS事業、NEDO事業、新農業ゲノム展開プロジェクト等に参画し、遺伝子組換え植物の安全確保研究や生物遺伝資源・多様性研究、作物重要遺伝子研究、樹木の環境耐性研究等を推進した。

国際研究拠点化に向けた取組みでは、植物（トマト）研究を中核とした日仏ジョイントラボの枠組みを積極的に活用し、ボルドー大学やフランス国立農業研究所ボルドー研究センターとの研究者交流を進めるとともに、SATREPS事業によりメキシコ国立遺伝資源銀行に研究員をほぼ常駐で派遣（3名）した。また、バイオセーフティに関する国際ワークショップ及びトレーニングコースをアジアで共催（全4回）した。

研究成果の一例として、平成25年度には、カゴメ株式会社と理化学研究所との共同研究により、新規の単為結果トマト育種素材の発見とその原因遺伝子の解明に成功し、不良形質を伴わない“夢のらくらくトマト”の開発に道を開いた。また、平成26年度には、農研機構や民間研究所等との共同研究により、植物の花の色を制御する遺伝子を同定することに初めて成功した。

【平成27事業年度】

① 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

当期拠点認定機関の最終年度に際し、今年度上期に研究振興局学術機関課によって実施された期末評価の結果、国内トップクラスの規模の研究施設・設備を活用した研究実績やトマトのバイオリソース研究等による学会・産業界コミュニティへの貢献、支援体制の整備が好評価され、総合評価Aとの判定を受けた。この評価により、次年度から6カ年の認定継続が認められた。

平成27年度も形質転換先端技術を活用した植物重要形質発現に関わる遺伝子群の機能理解に関する共同研究及び国内トップクラスの規模の研究施設・設備を活用した実用化候補作物作出に繋がる共同研究（30件）を公募・実施した。また、形質転換デザイン研究拠点平成27年度成果報告会（12月18, 19日開催）や新規の花型改変組換えシクラメンの第一種使用（屋外栽培試験）申請を受けた一般説明会（9月27日開催）の開催をはじめ、国内外のシンポジウムや研究セミナー、技術セミナー等を開催（全12回）した。

② センターの独自の取組と成果

研究の一環として、文部科学省大学発グリーンイノベーション創出事業「植物CO₂資源化研究拠点ネットワーク（NC-CARP）」では、バイオマス植

物の分子育種の基盤となる遺伝子組換え技術の開発に取り組み、資源植物であるユーカリ、ソルガム、エリアンサスについて、アグロバクテリウムを用いた遺伝子組換え植物の作成に成功し、ユーカリについては他大学と連携して当該事業で見出されたバイオマス改変遺伝子を導入した。また、耐寒性LMOユーカリの第一種使用規定隔離ほ場栽培試験を継続実施し、過去二期のデータと併せて総合的に形質を評価した。CREST事業では植物による二酸化炭素資源化への貢献を目指し、植物のシンク力とソース力を強化したイモ類の開発と評価を実施している。また、プロジェクトとしてジャガイモ葉緑体形質転換体の作出に成功しており、平成27年度の中間評価を経て、次年度以降も継続することとなった。

本学の特別共同研究事業として、株式会社インプラントイノベーションズとの植物バイオ共同研究事業が開設された。これは、産学連携の強化施策の1つであり、企業等からの資金提供によって設置されるものであり、植物の持つ機能をバイオ技術を用いて高めることで社会貢献を図る。

学内共同利用施設として330名の登録者があった。センター教員は、教育組織との兼務も負いながら、原著論文54件、著書9件を発表し、外部資金を33件獲得した。これらの活発な活動は13件の受賞にも現れている。

4. 学生のニーズを踏まえたきめ細やかな支援体制の構築

4-1. 生活支援体制の拡充

【平成22～26事業年度】

○ スチューデントプラザをはじめとした総合相談窓口のカウンセラーの増員（3名）、開室日を拡大し週5日対応としたほか、東京キャンパスにおいて外部委託カウンセラーによる新たな学生相談を開始するなど、学生生活に関する学生からの多様な相談に対応する実施体制を充実させた。

平成24年度には、学生相談部会の機能を拡充した「学生こころの健康委員会」を設置し、一次予防対策に重点を置いた取組みを推進した。

また、平成25年度に、同委員会の下に「学生支援組織連絡会」を新たに設置し、相談機能を有する関連組織の情報共有及び連携強化を図った。

○ 学生の人間力育成の支援を目的とした「つくばアクションプロジェクト（T-ACT）」について、平成25年度には新たにボランティア・アドバイザーを配置するとともに、地域のボランティア関係者等との活動報告会を開催し、また、平成26年度からT-ACTの事業を更に拡充し、地域との連携体制を強化するため「T-ACT推進室」を設置し、相談機能を有する関連組織の情報共有及び連携強化を図った。

【平成27事業年度】

○ 学生支援組織連絡会において留学生相談教員及び留学生担当者をメンバーに加え、グローバル化に対応するための検討を行った。

○ 平成27年度のT-ACTアクション・プランは、申請件数51件に対し承認件数は44件であった。ボランティアにおいては、申請件数54件に対し承認件数40件で、活動の承認件数は昨年度の37件から微増であるが、学生の参加人数は昨年度の66名から今年度93名と、ボランティア事業開始から4年が経過し、着実に増加している。地域ボランティア団体等との連携や地域住民への活動紹介等を行い、また、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害時には、関係部局と連携して、災害ボランティア活動のために必要な情報提供・活動支援等を行った。

4-2. 適切かつ多様な経済支援

【平成22～26事業年度】

○ 平成23年度から奨学金「つくばスカラシップ」の本格運用を開始し、平成24年度には筑波大学基金からの支援により拡充し、多様な背景を持つ学生に適切かつ十分な経済支援を実施した。平成25年度からは、大学独自の支

援を含む授業料免除枠を拡大（980百万）し、博士課程の研究業績優秀者など適格者全員の免除を実施するとともに、授業料の3分の1免除の実施や留学生枠を設置した。なお、平成23年度には、東日本大震災により被災した学生（180名）に対し、入学金・授業料・寄宿料の特別免除とともに、緊急支援奨学金や災害義援金による経済支援を実施した。

【平成27事業年度】

- スーパーグローバル大学事業の推進に対応したつくばスカラシップの見直し及び授業料免除の改善等、学生のニーズを踏まえた新たなプランを策定した。また、東日本大震災により被災した学生（新入生を含む）58名に対して、入学金免除または授業料免除を実施した。さらに、平成27年9月に発生した台風18号等の大雨（関東・東北豪雨）において、被災世帯の学生13名に対して授業料免除等による緊急経済支援を実施した。

4-3. 安全で質の高いキャンパスライフの提供

【平成22～26事業年度】

- 学生宿舎については、整備計画に基づき、改修・整備を進めた。なお、シェアハウスタイプの学生宿舎の新築を含む「グローバルレジデンスの整備方針」を策定し、グローバル人材育成を推進する一環として、日本に居ながら異文化交流が体験できる国際競争力のある住環境を学生に提供することとした。
- 福利厚生施設の管理運営体制等の見直しを行い、厚生会に代わる組織として、「福利厚生委員会」を平成26年度に新設した。
研修施設については、平成24年度にインターネットからの予約システム（簡易版）を導入したほか、施設環境の見直し・改善を実施し、利便性・快適性を向上させた。なお、石打研修所については、利用状況等を踏まえ、平成25年9月末で利用を停止し、平成26年11月に魚沼市へ譲渡した。
- 平成25年10月から、全国で初めてとなるICタグを使った自転車・バイクの登録制度を開始（平成25年度末時点で約14,000台を登録）し、安全で快適な自転車環境の整備を推進した。この登録制度を含む全学的な交通安全活動の取組みが評価され、日本交通管理技術協会から、大学では唯一「自転車通学安全モデル校」の指定を受けた。

【平成27事業年度】

- グローバルレジデンス整備事業については、6月に基本協定、8月に事業契約を締結した。整備事業計画に基づき、新棟建築及び既存棟改修工事等

における諸準備作業を順調に実施した。

- 放置自転車削減のために、卒業生・修了生向けに廃棄自転車の提供を促し、平成28年度から、リサイクルにより新年度の学生宿舎入居時に、新入生向けに安価で販売を行うことを決定した。

4-4. キャリア支援体制の充実

【平成22～26事業年度】

- 有資格相談員の増員による相談体制の強化をはじめとして、東京キャンパスの社会人大学院生としての豊富な経験に基づき在学生のキャリア形成支援に係る相談等を行う「社会人メンター（キャリア形成支援）ネットワークシステム」の充実、筑波キャンパス学生の交流会（キャリアインタビュー）の開催（2回/年）のほか、平成25年度から教育組織と旧キャリア支援室・就職課の連携を図り就職・キャリア相談体制の強化を行った。
- 博士後期課程学生やポスドクに対するキャリア支援として、平成23年度に「グローバルリーダーキャリア開発ネットワーク（GLCnet）」を構築し、コーディネーター等を配置して長期インターンシップ事業等を開始したほかキャリアフォーラムの開催によりキャリアデザインを考える機会を提供した。また、大学院生が課程修了までに身につける総合的な知識・技能及び能力等を自己診断できるツールを導入し平成26年度から博士後期課程の学生が活用している。
- 外国人留学生に対する支援では、キャリア・就職支援講座の改編などキャリア形成支援プログラムを充実させた。また、英語によるキャリア支援・就職情報の提供を行った。障害学生に対しては、就職ガイダンスから学内企業説明会（筑波技術大学と共催）まで系統的な支援プログラムを策定・実施した。

- 本学の学群学生及び大学院生を対象としたキャリア教育の充実、ダイバーシティ推進及び障害を持つ学生の障害に対する合理的配慮を全学的に行う「ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター」の設置について決定した。

【平成27事業年度】

- 平成26年度実施のキャリア・就職支援に対するアンケートの検証・評価を基に試験的に比較文化学類を対象とした各教育組織に合わせた新たなキャリア・就職支援プログラムの検討・策定を行った。

- グローバルリーダーキャリア開発ネットワーク（GLCnet）と連携し、統合後の支援プログラム開発に活用できるよう大学院生のキャリア形成支援に関する調査を実施した。
- 社会人メンターネットワークによるキャリアリソースの量的拡大を図った（26年度：84名→27年度：108名）。大学3年生、修士1年生を主対象とする「キャリア・インタビュー」において、社会人メンターの自主活動を行う組織が構築されパネルディスカッションを導入した結果、自由参加の最終ターム参加者が大きく増加し、学生の環境探索を積極的に行う態度形成に効果を上げた。
- 平成27年10月に旧キャリア支援室、旧障害学生支援室、旧ダイバーシティ推進室を発展的に統合し、「ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター」を設立した。同センターは、平成28年4月にグローバルリーダーキャリア開発ネットワークを統合して完成とする。

5. 戦略的な国際交流・連携の強化

5-1. 国際化推進に向けた基盤の整備

【平成22～26事業年度】

- 戦略的な国際交流を推進し、優れた研究・教育を展開する海外の機関との連携を図るべく、平成23年度に決定した今後の本学の国際地域戦略上重要となる国及び重点連携機関に基づき、重点連携先との交流状況の確認や現地調査を実施し、教員による外国の大学との連携活動を把握するため国際連携マップの更新を行った。平成24年度には、これまでの取り組み実績を踏まえ国際戦略の基本方針を見直し、基本戦略・施策や地域別施策、ガバナンス体制等を明記した「筑波大学国際化戦略基本方針」を策定した。さらに、「国際性の日常化」の全学的な促進に向けて、解決すべき重要な課題と具体的な改善案を報告書に取りまとめた。
- グローバル人材育成推進事業の一環で、平成25年度から学生及び教職員の国際化に関する一元的支援組織として「グローバル・コモンズ機構」を設置し、国際部とグローバル・コモンズ機構の機能・役割の見直しを行った。また、国際戦略・情報・企画機能の強化と、全学レベルでの国際化支援・実施体制の強化を図るため、平成26年度から大学本部に「国際室」を置き、国際部の企画機能を発展的に再編した。
- 戦略的な海外大学・研究機関との連携推進の一環として、平成23年度に、海外拠点の1つであるボンオフィスの機能を活用して、ドイツ学術交流会（DAAD）とのMOUを締結、マッチングファンドによる「筑波大学・ドイツ学術交流会（DAAD）パートナーシッププログラム」を実施した。当該プログラムに基づく学生・研究者の相互交流を促進し、ドイツの高等教育機関と本学との長期的協力関係を構築した（平成23～27年度交流実績：研究者（派遣）28名、（受入れ）3名、学生（派遣）39名、（受入れ）6名。また、AEARU（東アジア研究大学協会）の理事校、IAU（国際大学協会）理事・国内大学幹事校として国内外での活動を通じた研究者交流を行った。
- 地球規模課題について、国境や学問の垣根を越えて英知を集結し、あらゆる学術分野の最新の研究成果を共有し、より良い未来を実現するために何ができるかを議論し、「つくば」から発信する目的で、平成22年度から、つくばグローバルサイエンスウィーク（TGSW）を開催した。

【平成27事業年度】

- 今後の教育・研究支援の指針として研究・教育に関する国際化戦略を網羅した「国際戦略基本方針2016」を策定した。特に「国際地域戦略」については限られた資源の最適化をはかり、将来的な拠点の統合に配慮しつつ、

地域の特性等を反映して各地域に固有の戦略を策定した。

- 日本・アフリカ大学連携ネットワーク（JAAN）を通じた、現地拠点等アフリカ諸国との学術交流資源を持つ他大学との連携を進めた。
- 戦略的な海外大学・研究機関との連携推進の一環として、海外拠点の1つであるボンオフィスの機能を活用して、ドイツ学術交流会（DAAD）とのマッチングファンドによる「筑波大学・ドイツ学術交流会（DAAD）パートナーシッププログラム」を実施した。
- 9月につくばグローバルサイエンスウィーク（TGSW）を実施し、世界25か国、90機関から200名近い発表者と、1,200名を超える来場者があり、学術交流・人材交流を行った。

5-2. 海外拠点の戦略的な整備

【平成22～26事業年度】

- 国際化戦略基本方針及び国際地域戦略を踏まえ、平成25年度に「筑波大学海外拠点設置に関する基本方針」を策定し、海外拠点の設置形態及び設置基準を明確にした。また、拠点ミッションの再定義を行うとともに年次活動計画を策定した。海外拠点を12カ国・地域13か所に拡充した。うち、チュニスオフィスはG30海外大学共同利用事務所としての機能を果たした。
- 部局間、全学レベルでの海外大学等との交流と協定締結を促進し協定校を拡大し、また、重要なパートナー大学との全学協定（トップダウン型）の連絡調整体制を整備し、より戦略的な交流を展開した。また「TIINNS（Tsukuba Integrated International Network Navigation System）の構築を推進し、システムの基盤整備として、協定校の基本情報や教育研究交流実績などを登録し、また、国際交流関連データの体系的分析などを行った。これにより、協定校との交換留学プログラム、海外拠点活動など、国際連携に関する学内のリソース情報や人的ネットワークを一元的に「見える化」とともに、国際戦略の立案や国際共同研究・教育プログラムの推進等様々な国際連携活動の場での活用を図った。

【平成27事業年度】

- 本学の重点協定校であるボルドー大学、国立台湾大学、カリフォルニア大学アーバイン校及びサンパウロ大学のCiC相互オフィスとして、オーバーシーズ・コモンスを設置しCiC 実現に向けた支援環境を整備した。

- 本学の海外拠点を起点として、現地の同窓会組織と連携を図り、新たにモスクワ、ウズベキスタン、インドネシア、台湾で本学の同窓会が設立された。9月のつくばグローバルサイエンスウィーク（TGSW）では、第1回目となる海外同窓生ネットワーク年次総会2015を開催し、世界9地域から同窓生組織の代表を招聘、本学の同窓生ネットワーク強化に関する情報共有・意見交換を行った。また、10月にTsukuba Alumni Network（T-Net）を開設し、本学と海外の同窓生や同窓会組織とのネットワーク強化を図った。平成28年3月現在、647名の登録がある。

- 海外大学等との協定数

平成28年3月末現在61カ国・地域、322機関（大学間126、部局間196）

5-3. 優秀な留学生受け入れ／学生の海外派遣の推進

【平成22～26事業年度】

<留学生受入れ拡大に向けた取組み>

留学生の受入数は、東日本大震災の影響により一時的に減少に転じたものの、英語プログラムの充実、交流協定の締結、海外拠点事務所、留学フェア等を通じたPR及び本学独自の「つくばスカラシップ」をはじめとした奨学金の拡充により増加した。

留学生数の年度毎の推移（22～26年度、各3月1日現在）

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受入(人)	1,944	1,822	1,884	2,037	2,242

また、宿舍のリノベーション及びグローバルレジデンスの新設の決定、入学予定者への事前指導の充実、さらに留学生1名にチューター1名を配置（平成26年度：延べ1,200名）したほか、留学生に対する相談体制の充実等を図り、受入留学生の増加、優秀な留学生の確保に繋げた。

<学生の海外留学促進に向けた取組み>

学内資金による、つくばスカラシップを活用した奨学金「交換留学支援奨学金」及び「短期海外研修支援奨学金」、筑波大学基金「開学40+101周年記念募金」海外留学支援事業等による支援を実施し、また、学外の支援事業では、(独)日本学生支援機構の「留学生交流支援制度」、文部科学省の「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN」等の留学支援制度への積極的な申請の支援を行うなど、学生の海外留学の促進を図った。

また、TOEFLセミナー、TOEFL-ITP、TOEFL夏期集中講座、TOEFLスペシャルレッスンを実施するとともに、留学説明会等による情報提供や個別の留学相談・指導を行い、留学希望者の英語力の向上を支援した。

さらに、平成25年度には海外派遣担当部門の教員を増員（1名）するとともに、スチューデント・コモンズに相談カウンターを設置し、指導・助言体制を強化した。また、海外留学フェア、渡航前リスク管理セミナー等の開催により留学情報の提供を行い、多様な支援を実施した。

【平成27事業年度】

＜留学生受入れ拡大に向けた取組み＞

○ 留学生の受入について、本学独自の「つくばスカラシップ」奨学金制度の活用をはじめ、国内他機関や各国政府等による留学生派遣プログラムでの受入れ支援、私費外国人研究生の受入れの増加により、留学生数は2,242名（平成27年3月1日現在）から2,436名（平成28年3月1日現在）に増加した。

チューターによる渡日後間もない留学生への定着支援以外に、日本人学生がサポーターとなって身近な情報提供を常時行う「Ask Us Desk」を設けて留学生対応の充実を図った。

また、FD研修会の開催、学内への在籍管理に関する注意喚起及び留学生の在籍管理を徹底するため在籍状況調査を行い、教職員による留学生への指導と支援体制の強化を図った。

＜学生の海外留学促進に向けた取組み＞

○ 多様な支援の実施により、学生の海外派遣者数は平成26年度663名から平成27年度768名と大幅に増加した。また、部局経費による支援を含めると学生の海外渡航者数は1,354名から1,747名に増加した

○ 平成27年度から海外留学支援事業「はばたけ！筑大生」を開始し、海外学会等参加支援、交換留学支援、海外武者修行支援の3種類のプログラムによる学生の派遣支援の多様化を図った。

○ 本学学生の海外留学を飛躍的に増加させるための新たな支援策として、学内で行っている海外派遣プログラム及び協定校一覧等をまとめた海外留学ガイドブック（Go Abroad）及び海外留学プログラムへの申請スケジュール表を作成し教育組織へ周知した。

○ 新たな海外派遣プログラムとして、国連ボランティア計画（UNV）と関西学院大学との国連ユースボランティア派遣に関する協力協定に基づき、平成28年度からの派遣に向け選考を開始した。また、併せて、国際総合学類の海外研修科目として単位（8単位）化を実現した。

○ 平成27年11月からeラーニング教材manabaを活用した海外渡航届の提出及び海外危機管理サービス（OSSMA）への登録による集約システムで渡航情報を一体化することにより学生の海外派遣情報を即座に把握することが可能となった。加えて、緊急連絡カードの携帯を推進して派遣学生の海外危機意識を啓発した。共同通信社のリアルタイム配信サービスの利用を開始し、海外での災害やテロ、感染症発生などの情報を、速やかに入手し、迅速な対応を可能とした。

6. 社会との連携・貢献の推進

6-1. 産学官連携を通じた知的成果の社会還元

【平成22～26事業年度】

- 平成22年度に、「知的財産活用プロジェクト」を創設し、知的財産権強化に繋がる研究開発・研究成果の社会還元に対し支援を行った（10件・998万円：22年度実績）。また、平成25年度には、東京理科大学等と「大学知財群活用プラットフォーム」を形成し、複数大学が保有する知財権の新しい活用活動を開始した。
- 交流会等への参加企業に関する情報のデータベース化・共有化を進めたほか、JSTとの「筑波大学新技術説明会」の共催など展示会・交流会におけるリエゾン活動を積極的に推進し、技術移転マネージャーや産学官連携コーディネーターによる12回（延べ18日間）の科学技術相談を実施した。
- つくば市やインテルと連携した「起業家教育講座」（全9回・延べ326名：23年度実績）、つくば市内の研究機関や金融機関との合同による「産学官連携に関する研修会」（2回・延べ73名）、及び「ベンチャー支援に関する研修会」（42名）を開催し、また「アントレプレナーシップ教育及び知財教育支援プロジェクト」を実施（2件・950万円：22年度実績）した。
- 産業技術総合研究所と本学が両機関の強みを活かし、独創的な研究シーズ発掘からイノベーション創出につながる多様な共同研究により、教育・研究・地域活性化の促進に寄与することを目指し、双方がともに1,000万円の資産を準備し、共同研究を実施する制度として「合わせ技ファンド」を創設した。平成26年度は、67件もの応募があり、このうち9件を採択した。

【平成27事業年度】

- ナノテク2016展において、4社から具体的シーズを入手した。また、バイオジャパン2015で10の技術シーズ紹介、17社と個別面談を実施した。また、筑波研究学園都市の先端的技術シーズをイノベーションにつながる能動的な活動としてプロモーションイベントを企画・実施し（2回）、VC、投資家等に対して、具体的な事業構想・計画を持って価値提案をするという新たな試みを行った。
- 産総研との合わせ技ファンドについて、産総研以外の筑波研究学園都市内の研究機関に拡大し、つくば産学連携強化事業として展開（応募35件、採択12件、支援額15,000千円）、3月には産総研・筑波大学合わせ技ファンドピッチ会を開催した。

- 卒業生の協力による起業家養成講座「学群自由科目（筑波クリエイティブ・キャンプ）」を実施した（参加学生 延べ357名）、今後はアントレプレナー教育の一部として実施していくこととなった。

6-2. 筑波研究学園都市における研究面での地域連携

【平成22～26事業年度】

- 茨城県やつくば市等と推進している「つくば国際戦略総合特区」事業について、平成25年度には産学官連携の拠点として「つくばグローバル・イノベーション推進機構」の体制を整備し、先導的4プロジェクトに加え、革新的医薬品・医療技術の開発、テクネチウム製剤の国産化、革新的ロボット医療機器・医療技術の実用化に関する3プロジェクトを新たに開始した。また、共通プラットフォームとして、「つくば共用研究施設データベース」及び「つくば生物医学資源横断検索システム」を新たに構築し、イノベーション創出のための環境を整備した。
- 筑波研究学園都市のネットワーク強化による省エネルギー・低炭素の科学都市構築に向けて、「つくば3Eフォーラム委員会」の下に設置した4つのタスクフォースにおいて、CO₂排出削減に向けた活動を推進した。特に、バイオマスタスクフォースの活動は大きく進展し、グリーンイノベーションを牽引する藻類バイオマス・エネルギー開発では、実用化に向けて実証実験を開始したほか、チューブ培養実験において実用化の目途となる数値目標を達成し、大規模スケールの実証実験に向け、つくば市内に屋外実証プラントの運用を開始した。さらに、つくば国際戦略総合特区「藻類バイオマスエネルギーの実用化」プロジェクトとして外部資金（農水省緑と水の環境技術革命プロジェクト事業及び農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業及び内閣府総合特区推進調整費）を獲得し、藻類オイルの生産と利用に関するプロジェクトを開始するに至っており、「つくば連携」の見える化の一例となっている。

【平成27年度】

- 事業化候補のデータベース化、技術シーズ集の作成、プロモーションイベント（文部科学省主催）等において、発掘したシーズを提案し、中小企業とのマッチングを行い、つくばイノベーションエコシステム構築のベースとなる技術シーズの掘り起こし、目利き、ビジネス（事業化）の新たな手法の開発を図った。また、中小企業の事業化ニーズを呼び込む仕組みとして、つくばテクニカルコンシェルジュ（TTC）という技術相談のワンストップ窓口を開設し、新しいマッチング方式を模索した。

- 平成28年1月に第9回「つくば3Eフォーラム会議」を開催した。「これからの「交通まちづくり」を考える」をテーマとして、市民、研究者、行政関係者合わせて、120名を超える参加者があった。

6-3. 知的成果の幅広い社会還元

【平成22～26事業年度】

- 学校教育法に基づく社会人を対象とした履修証明プログラムとして、平成22年度に「実地がん医療従事者のための最新知識習得コース」、平成23年度に「図書館経営管理コース」を開設するなど、計3プログラム履修者271名に対し112件の履修証明書を交付し、生涯にわたり高度で幅広い学習機会を社会に提供した。
- 教員免許状更新講習では、本学の特色を活かし、教員に必要な理論と実践の力を総合的に養うことができる豊富な講習を開講し、各年4,800～6,700名の受講生を受入れるとともに、受講生による評価（事後アンケート）の検証・フィードバックを通じて講習の改善に繋がった。また、文部科学省「免許更新制高度化のための調査研究事業」により、教員免許更新制及び免許状更新講習の実績調査・分析等を実施し、成果報告書を作成した。
- 筑波キャンパス及び東京キャンパスにおいて多様な公開講座（教養講座、スポーツ教室、芸術教室、現職教育講座など毎年概ね60講座開講）を開講し、年間1,600人～2,000人の受講者を集め、本学の教育研究の成果等を広く社会に開放した。平成23年度から東京キャンパスの利活用を企図した重点講座を実施しさらに幅広いニーズに対応した。

【平成27事業年度】

- 履修証明プログラムについては、新たに「多職種連携メディカルスタッフ教育プログラム」（医療科学類）を開設し、履修者29名に対して24件の履修証明書を交付した。なお、同プログラムは、文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」に申請し、認定を受けた。
- 教員免許状更新講習では、平成26年度より7講習増やして更なる充実を図るとともに、受講生による評価（事後アンケート）の検証・フィードバックを通じて講習の改善に繋がった。
- 公開講座は全64講座（受講率は90%超）実施し、このうち、一般公開講座・現職教育講座（26講座）、重点公開講座（3講座）で東京キャンパスを利活用した。受講者アンケートでは満足が80%、やや満足が16%の結果を得た。

<東日本大震災からの復興>

【平成22～26事業年度】

- 総合大学である本学の多様な分野の知見を最大限に活用した「東日本大震災復興・再生支援プログラム」（26件・約70百万円）等による支援活動を展開し、「放射線対策」、「産業再生・創出」、「防災・まちづくり」、「健康・医療・心のケア」「科学振興・人材育成」「教育・文化・スポーツ支援」等に取り組み東日本大震災以降、被災地の復興・再生を支援した。
また、「復興・再生支援ネットワーク」を構築し、復興・再生支援活動の窓口の一元化や情報の収集・発信などを行うとともに、茨城、福島、宮城3県の8自治体と連携協定を締結し、本学と地方自治体とが連携・協力してこれらの活動に組織的・戦略的に取り組んだ。
緊急性に加え中長期的な観点から、幅広い取組を実施するとともに、コーディネーターの採用による情報収集・発信力を強化し、市民を対象とした震災復興シンポジウムの開催、復興支援活動に関する報告書の作成、専用サイトによる活動紹介等を行った。
- 創造的復興プロジェクトでは、芸術を通じた新たな震災復興支援モデルの構築・発信として、学生・教職員が一体となり、ドキュメンタリー映画『いわきノート』を作成し、上映会（4会場・参加者750名以上）を開催した。
また、外部資金による復興支援事業を施し、地方公共団体からの委託事業として、買い物弱者支援、地震・津波リスク低減、地域公共交通の評価、小中学生の食育推進に関する調査研究を実施した。
- 附属病院においては、東日本大震災発生の際、非常事態に対応した診療体制を迅速に編成し被災患者の受入れに当たるとともに、メディカルスタッフ延べ160人以上を被災地へ派遣し、併せて医療物資の支援を行うなど、地域における中核的病院としての機能を果たした。また、被災地への継続的な支援として、医療支援、小児甲状腺超音波検査、心のケア、被曝スクリーニングを実施し、メディカルスタッフ延べ104人を派遣した。また、「つくば災害復興緊急医療調整室（T-DREAM）」を設立し慢性期災害医療など被災地の多様な医療ニーズに的確かつ迅速に応えた。さらに、被災地医療支援委員会からの要請に基づき、平成23年～平成26年において麻酔科医、整形外科医、小児科医、循環器内科医（延べ17人、80日間）を被災地へ派遣した。
茨城県総合防災訓練など各種災害訓練への災害派遣医療チーム（DMAT）の参加や、災害時における初期救急医療体制が評価され、平成25年11月に「茨城県災害拠点病院」として指定された。

【平成27事業年度】

- 「震災復興に係る連携協定」に基づき、受託研究事業として、神栖市4件、いわき市1件を実施した。
- 「巨大地震プロジェクト震災復興シンポジウム」を開催し、被災地としての経験を活かし、研究成果の発信と茨城県への提言を行った。自治体から約90名、全体で約250名の参加があった。
- 地域貢献、地方創生を目的とした「社会貢献プロジェクト」では、平成22年度～27年度の6年間で、延べ251課題の取り組みを実施した。

7. 附属病院機能の強化**7-1. 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進****【平成22～26事業年度】**

- 県内の中核的病院に設置した教育センター（計9箇所）の教育・研修指導体制の強化による「地域臨床教育ステーション」の整備を推進した。また、将来の周産期医療を支える産科医及び助産師の育成、地域の分娩取扱医療機関の不足への対応として「つくば市バースセンター」を平成25年度に開設した。教育センター設置病院との緊密な連携と協力の下、地域医療の再生に向けた支援を行った。
- 質の高い医療人育成に向けた、全国初の「法医学レジデントコース」、「医学物理士レジデントコース」の2つのレジデントプログラムを平成23年度に整備した。さらに、文部科学省GP「患者中心の医療を実践する人材養成の体系化」事業を平成23年度から推進し、事業期間全体を通して、25の新しい医療チームが活動を開始し、これからのチーム医療教育の基盤構築を図った。また、平成25年度には未来医療研究人材養成拠点形成事業「リサーチマインドを持った総合診療医の養成」、平成26年度からは、「課題解決型高度医療人材養成プログラム」において、本院の「ITを活用した小児周産期の高度医療人養成」を開始した。
- 民間企業と協力し、臨床検査関連の業務、教育・研究支援を一体的に行う「つくば臨床検査教育・研究センター」を平成22年度に誘致し、臨床検査技師生涯教育事業や、外国人招請研修事業、民間事業者との共同研究（63件）による臨床検査試薬の性能評価等を実施した。
- 大学病院の国際化に向けて、平成24年度に国際連携推進室を設置し、若手医師等派遣事業や茨城県と連携したグローバル人材育成プログラムによる国際的な医療人材の育成等を行った。

【平成27事業年度】

- 本学及び筑波研究学園都市を中心とする研究機関の英知を結集し、医療技術に関する研究成果（シーズ）の育成と臨床開発等実用化に向けた支援、及び臨床上有用な知見を得るために行う臨床試験実施等の支援のため平成27年度につくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）を設置した。
- 国立大学で唯一、体育系と医学医療系の専門家集団を有する点を活かし、両組織が連携してシームレスに総合的なスポーツ医学をプロデュースする「つくばスポーツ医学・健康科学センター」を整備した。

7-2. 質の高い医療の提供及び開発

【平成22～26事業年度】

- 国立大学附属病院初となるPFI事業により整備した新病棟「けやき棟」を稼働し、我が国初の可動式術中MRI装置等の高機能な医療設備や、多様なニーズに応える充実した設備の重症病床・差額病床などその機能を十分に利活用し、高度で安心・安全な医療を地域住民に提供している。
- ヒト試料を臨床情報と併せて保存・管理し、知的財産権を要求せずに外部研究者へ提供する国内初のバイオバンク「つくばヒト組織バイオバンクセンター」を平成25年11月に設立した。
- 平成26年1月、未来医工融合研究センターを設置し、つくば国際戦略総合特区のプロジェクトに係るロボットスーツHALの臨床試験・研究や脳腫瘍に対する自家がんワクチンの開発事業を開始した。
- つくば国際戦略総合特区における「次世代がん治療（BNCT）の開発実用化」プロジェクトでは、治療装置本体及び周辺機器の開発整備と先進医療の承認に向けた施策を推進した。「生活支援ロボットの実用化」では、パナソニック株式会社とのロボティックベッドに関する実証事業を行い、平成26年2月、離床支援のためのロボット介護機器「リショナー」が、パーソナルケアロボットの安全性に関する国際規格ISO13482に基づく世界初の認証を取得した。
- がんの早期発見・再発診断等において極めて有効性の高いPET-CT等を備えた民間医療法人との連携事業として「次世代分子イメージングつくば画像検査センター」を平成24年11月より運用を開始した。この施設を利用して、分子イメージングを用いた画像診断及び創薬等の研究を推進する体制を整備した。

【平成27事業年度】

（平成27年度の診療実績詳細は、P88「共通の観点にかかる取組状況」に記載）

- 医師不足等を要因とした地域医療の崩壊という喫緊の課題に対応すべく、医師不足地域における地域医療体制の整備及び質的向上などへの寄与を目的として、神栖地域医療教育センターを設置した。
- BNCT治療装置一式の開発が完了し、放射線発生の許可も取得し、同装置を使って中性子ビームの発生に成功した。
- 世界標準の医療の質と安全を担保することを目指すため、JCI（Joint

Commission International）の認証取得に向けて、JCIコアメンバーを中心に準備を進め、平成28年3月に予備審査（モックサーベイ）を受審した。

- 平成27年9月に発生した常総市を中心とした集中豪雨による水害に対して、茨城県災害拠点病院として、被災発生時よりDMATチーム派遣による被災者救護、被災地からの重症患者等の受入れを行った。各避難所への巡回医療支援チームの派遣による医療支援、災害派遣精神医療チームによる住民等への精神的なケアの支援を行い、チーム活動終了後の平成27年度末現在においても災害精神支援学、精神神経科が支援活動を継続している。

7-3. 継続的・安定的な病院運営

【平成22～26事業年度】

- 自立的な病院運営を行うため、平成22年より、全職員を対象とした附属病院運営方針説明会を開催し、運営にかかる現状及び課題等について情報の共有化を図るとともに、附属病院収入・支出目標達成のためのアクションプログラムを策定した。
- 収入面では、7対1看護体制の維持、高機能手術設備の活用等により入院診療単価の上昇を図るとともに、外来患者の受入、外来化学療法や陽子線治療の推進等により外来診療単価の上昇を図り、収入増に努めた。
- 支出面では、病院構成員一人ひとりにコスト意識の浸透を図りつつ、診療材料等のPFI事業者からの購入、医薬品契約におけるコンサルタントの活用、後発医薬品への切替及び外部検査委託金額の見直し、LEDダウンライトやペアガラス等の省エネ機器の導入及びPFI事業の本格開始に伴う病院職員の削減等を推進しつつ、コスト削減に努めた。
- 外国人患者受入体制の整備として、「附属病院国際連携推進室」の体制を強化し、外国人を含む専任の室員を新たに配置した。

【平成27事業年度】

- 診療指標（対前年度）としては、7対1看護体制は維持しつつ、手術人数の増加（7,992人→8,251人）、初診患者の増加（外来：21,847人→22,881人、入院：16,540人→17,838人）、病床稼働率（89.3%→88.7%）、在院日数の短縮（15.3日→13.8日）を達成した。
- 経営指標（対前年度）としては、臨床指標の向上による診療単価の上昇（外来：18,413円→19,332円、入院：79,273円→82,770円）に伴い、病院収入金額は前年度実績を約17.1億円上回る約292.8億円を達成した。

○ 収入増に伴う医薬品等診療材料費の増加、人事院勧告を準用した給与引上等の特殊要因により支出も増加したが、委託業務内容の見直し▲1.0億円、医薬品等診療材料の購入価格見直し▲2.0億円、後発医薬品への切替拡大▲約0.9億円、人件費▲2.1億円、光熱水料費を含む管理的経費▲2.6億円、医療機器の購入抑制等▲2.0億円により▲10.6億円のコスト削減に取り組み、292.5億円（前年度実績15.4億円増）の支出となり3期ぶりの黒字化を達成した。

8. 附属学校教育の充実

8-1. 教育課題の解決に向けた研究の推進

【平成22～26事業年度】

- 日本の教育現場で解決が迫られている今日的課題の解決に向けて、大学・附属学校連携委員会の計画に基づき、学校教育の実践的な研究として4つの「附属学校教育プロジェクト研究」を実施し、それぞれについて、研究成果をまとめて報告書を作成した。
- 附属小中高と大学との教科別共同研究会において、小中高12年一貫カリキュラムの在り方に関する研究を実施し、各教科でカリキュラム開発を進めた。
- 特別支援教育における超早期（0才～2才児）段階の知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究として、附属大塚特別支援学校を拠点に、特別支援教育支援体制モデルの研究を実施した。
- 「スーパーサイエンスハイスクール」事業を実施し、生徒の探究心や研究意欲を高める大学研究室体験、国際交流や学会発表の場で通用する英語プレゼンテーション能力の育成等を行った。
- 「筑波大学オリンピック教育プラットフォーム（CORE）」及び「附属学校オリンピック教育推進専門委員会」が中心となり、国際平和教育としてのオリンピック教育を推進した。
- 文部科学省からの委託業務として、特別支援学校自立活動教諭の一種免許状の取得希望者を対象とした「特別支援学校教員資格認定試験」を実施し、300名前後の受験者を受け入れている。

【平成27事業年度】

- 平成27年度文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の一環として「共生社会を目指す講演とシンポジウム」を開催し、本学山海嘉之教授の講演と附属校生徒4名によるシンポジウムを実施した。
- 平成27年度「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業」（スポーツ庁委託）では、宮城県、京都府及び福岡県で開催した教育セミナー、市民フォーラム、ワークショップに附属学校教員が協力を行い、附属学校群での取り組み等を広く発信した。
- 8月に「オリンピック・パラリンピック教育研修会～2020に向けてのオリ

ピック・パラリンピック教育を考える～」を開催し、教育関係者約100名が参加した。

8-2. 大学及び附属学校間の連携強化

【平成22～26事業年度】

- 人間学群教育学類が進める小学校教員養成課程の設置に関して、平成24年2月に「初等教育学コース」の設置が認可され、本学においても小学校教諭1種免許状の取得が可能となった。
- 大学と附属学校との連携を推進するため、大学開設の教職科目や大学院共通科目、小学校教員養成課程の授業科目、リメディアル教育の科目等を附属学校教員が担当するとともに、附属学校11校で教育実習生163名、附属特別支援学校5校で介護等体験実習生354名を受け入れた。また、大学教員による附属学校4校での出前講義、体験授業、卒業研究指導の実施のほか、研究室体験等による附属学校の生徒の受入れを行った。
- 12年間を通して育成する国際的な資質や、その育成のための各学校段階における取組等に関する検討を行うため、附属学校教育局と附属小中高の管理職で構成する「小中高一貫グローバル教育検討委員会」を設置した。
- 附属学校において支援を必要とする児童・生徒に対し、大学教員や特別支援教育コーディネーター等による専門家チームを派遣し、直接的支援やコンサルテーションを実施した。また、特別支援教育コーディネーターを委員とする支援教育推進委員会や附属学校11校に配置したスクールカウンセラー連絡会の定期的開催等により支援体制を充実した。
- 全国の小・中・高校生を対象に自然や科学への関心と芽を育むことを目的として、大学及び附属学校教員による朝永振一郎記念「科学の芽」賞事業を実施し毎年2,000件を超える応募者を得ている。

【平成27事業年度】

- 朝永振一郎記念「科学の芽」賞10周年シンポジウム「科学の芽を育てるために」が、本学東京キャンパス文京校舎において開催し、会場には約80名の来場があった。
- つくばグローバルサイエンスウィーク（TGSW）において、附属3校（坂戸高校、視覚特別支援、桐が丘特別支援）と茨城県内2高等学校（土浦第一、茗溪学園）の各校1名にブラジルからの学生2名を交えて、「オリンピック・パラリンピックへの参加」についてのシンポジウムを開催した。

8-3. 附属学校の体制・機能の見直し

【平成22～26事業年度】

- 附属学校将来構想の基本方針である「先導的教育拠点」「教師教育拠点」「国際教育拠点」の形成に向けて、3つの拠点に設置した各部門の下で、カリキュラム開発、教員の指導力向上、国際化対応能力の育成等に関する施策を推進した。3部門の活動を統括するための教育研究拠点構想企画部会において、施策の進捗状況の確認や検証などを行った。また、小中高連携教育、高大連携、特別支援教育の在り方について重点的に検討するため、附属学校将来構想検討委員会の下に新たに3つのワーキンググループを設置し検討等を行った。
 - 国際教育拠点に関する取組みでは、平成24年度に附属学校における国際教育の推進に係る企画立案や基本方針案の策定の役割を担う「附属学校国際教育推進室」を設置し、海外の学校との交流や児童・生徒の短期留学等を推進し、各附属学校の特色を生かした国際教育を実施した。また、平成26年度にはスーパーグローバルハイスクール事業を開始し、幹事校管理機関として指定校の活動情報の発信・ネットワーク構築を推進した。
 - 学校生活における様々な問題に迅速に対処するため、これまで附属学校教育局に設けていた心理・発達教育相談室や支援教育推進委員会に加えて、新たに附属学校11校に対し、専門的知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置（週1日・6時間）し、児童・生徒や保護者のニーズへのきめ細やかな対応を充実させた。
- ### 【平成27事業年度】
- 平成27年10月に「附属学校将来構想検討委員会報告書」をまとめ、これまでの上記3拠点構想の取り組みを基盤として、「グローバル人材の育成」と「インクルーシブ教育システムの構築」の両輪を实践し、ダイバーシティ社会の実現をめざす教育へと発展させ、その成果を社会に発信していくことを念頭に、今後のアクションプランと展望を公表した。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等に関する取り組み状況

(P32以降の「項目別状況及び特記事項」において記載)

< 「課題」とされた事項に対する取組状況（年度計画の進捗関連は除く） >

【平成 24 年度】

- ・個人宛寄附金の不適切な管理 → P79 に記載

【平成 25 年度】

- ・教員による実験結果改ざん(研究不正) → P78 に記載
- ・国際規制物資の不適切な管理 → P81 に記載
- ・個人情報の不適切な管理(情報セキュリティ関連) → P78 に記載

【平成 26 年度】

- ・国際規制物資の不適切な管理 → P81 に記載
- ・個人情報の不適切な管理 → P78 に記載
- ・国立大学病院管理会計システムの利用における課題 → P81 に記載

Ⅲ. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

< 該当する計画 > ※ 平成 26 年 3 月 31 日付けで、中期計画の追加について認可

「国際的通用性のある教育システムの構築を目指し、欧米における大学間チューニング（専門分野別に学位の互換性を認め合うための調整）の調査・研究を行うとともに、企業・研究機関やボルドー大学（フランス）等の海外大学と連携した、ライフサイエンス分野における学位プログラムの平成 29 年度までの導入に向けて制度設計・構築を行う。」

【平成26事業年度】

- 平成26年度は、日本版チューニングシステムの構築に向け、チューニングプロジェクト事業推進委員会を設置し、専任教員の採用準備及び支援スタッフの採用、国内外の教育システムや欧州のチューニング制度に関する情報収集、FD研修会の開催等、チューニングの調査・研究に係る基盤を整備した。

- ライフサイエンス分野における学位プログラムについては、つくばライフサイエンス推進協議会（19機関）と連絡会議を設置し、協働学位プログラムに関する基本方針を作成するとともに、開設準備室の設置やシンポジウムの開催等によりプログラムの基盤整備を推進し、平成27年度から、協働大学院方式による「ライフイノベーション学位プログラム」を開設することとした。

- 海外の大学との共同学位プログラムとして「グローバルイノベーション学位プログラム」（仮称）を構想し、開設準備室を設置して、プログラム実施に係る教員の採用、海外の連携大学への教員派遣や合同会議の開催など基盤構築を進めた。

【平成27事業年度】

- 欧米における大学間チューニングの調査研究として、ボルドー大学、カリフォルニア大学アーバイン校及びバークレー校の訪問調査等を行った。これまでの調査研究により、欧州の大学と米国の大学でそれぞれ異なる質保証の仕組みの特徴を踏まえた上で、国際的互換性を備えた教育システムとしての学位プログラム制の確立に向けた検討を進め、全学の教育会議で提案を行った。また、調査結果等を踏まえて、科目ナンバリング制の設計、GPA制度の検証・見直しを行った。

- 「ライフイノベーション学位プログラム」を開設し、平成27年10月から学生受入を開始した。開設にあたっては、筑波研究学園都市に位置する本学の強みを最大限に発揮できる仕組みとして、国立研究開発法人や民間企業

等との協議体を母体とする新たな「協働大学院」方式を開発・導入するとともに、オックスフォード大学やモンペリエ大学など海外の有力大学とも連携して17名の外国人教員がプログラムに参画するなど、国際的に魅力ある教育内容・教育システムを構築した。

- 「グローバルイノベーション学位プログラム」(仮称)については、本学、ボルドー大学及び国立台湾大学の3大学間でジョイント・ディグリー・プログラムの開設に向けて取り組む旨の確認書を取り交わし、平成29年度開設に向けて具体的協議を進めた。また、本プログラムの開設に先行して、本学生命環境科学研究科とボルドー大学、及び同研究科と国立台湾大学との間で、それぞれ平成27年度からダブル・ディグリー・プログラムを開始した。

IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 国際水準の教育研究の展開及び留学生支援

【平成25～26事業年度】

- 我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学の構築に向け、教育研究のトランスボーダー化を加速する全学的な国際戦略ーキャンパス・イン・キャンパス(以下、「CiC」)構想ーを策定し、平成26年度よりスーパーグローバル大学創成支援事業を推進した。海外3大学との相互オフィス設置による支援環境の整備、協働教育の展開を図る科目ジュークボックスシステムの構築や学位プログラム開設に向けた体制整備、国際バカロレア特別入試を含むグローバル入試の実施、教育研究ユニット招致制度の創設、グローバル・コモンズ機構の再編など、研究力及び教育力の強化からガバナンス改革にわたる多様な施策を展開した。
- 国際的互換性のある教育システムとして学位プログラム制を構築し、これに全面的に移行するための第一歩として、平成26年度から欧米における大学間チューニングや分野別質保証等の調査・研究を行うとともに、企業・研究機関等との「協働大学院」方式による学位プログラム、及び海外大学との共同学位プログラム等を平成29年度までに開設することとし、関係機関等との連絡調整を図りながら開設準備を進めた。また、優秀な学士課程学生を受入れるために、平成27年度入試から「国際バカロレア特別入試」の実施を決定した。
- 「研究大学強化促進事業」による重点的な研究力強化策として、世界トップレベルの研究拠点や世界的な学術拠点を目指す重点研究センター及び学術センターを明確化し、国際テニユアトラック制度の実施等に関する教員枠を配置するとともに、基盤的な強化策として、リサーチ・アドミニストレーター増員の推進や、オープンファシリティ推進室による研究設備の共有化を推進し、国際水準の研究を推進に向けた基盤整備を図った。また、国際的な産学官連携活動の重要性を踏まえ、平成26年度から「国際産学連携本部」を設置することとした。
- スーパーグローバル大学創成支援事業による教育研究のトランスボーダー化を推進した。
積極的な留学生支援としては、スーパーグローバル大学事業の基盤となる協力関係構築の推進、国際地域戦略を踏まえた海外拠点の重点的整備を行うとともに、交流協定機関の拡大、ブラジル政府との留学プログラムの開始、経済支援の拡充等により留学生交流を推進した。また、国際部とグローバル・コモンズ機構の機能・役割を再編し、国際戦略・情報・企画機能及び全学レベルでの国際化支援・実施体制を更に強化することとした。

研究面では、海外から2研究ユニット（研究重点型）を招致して研究資源の共有を図り、国際水準を高めた。

【平成27事業年度】

- スーパーグローバル大学創成事業における大きな柱であるCiCについては、平成35年度までに13の海外大学と協定を結ぶこととしており、平成27年9月にボルドー大学（フランス）及び国立台湾大学（台湾）との間でCiC協定を締結した。
また、両大学及び既にCiC協定に合意しているカリフォルニア大学アーバイン校（アメリカ）の本学におけるオフィスを開設し、学生・教職員のモビリティを高めるための基盤を整備した。さらに、学生のモビリティを高めるための施策として、科目ジュークボックスの開発を進め、運用を開始したほか、新たに3つ（研究重点型2件、教育重点型1件）の教育研究ユニットを招致し、研究のトランスボーダー化を推進した。
- 企業・研究機関や海外大学と連携したライフサイエンス分野の学位プログラムとして、協働大学院方式による「ライフイノベーション学位プログラム」を開設し、平成27年10月から学生受入を開始した。また、海外大学との共同学位プログラムとして構想している「グローバルイノベーション学位プログラム」（仮称）について、平成29年度の開設に向けて、本学、ボルドー大学、国立台湾大学の3大学間で具体的協議を進めた。大学間チューニングについては、欧米の大学の質保証システムを調査・研究し、今後の具体的取組について検討・提案を行った。
- 日本人学生・留学生支援のワンストップサービス実現に向け、グローバル・コモンズ機構国際交流支援部門と学生部を合同改組するとともに、チューターによる渡日後間もない留学生への定着支援以外に、日本人学生がサポーターとなって身近な情報提供を常時行う「Ask Us Desk」を設けて留学生対応の充実を図った。
- 各エリア支援室にエリア・コモンズ担当を配置し、エリア支援室のグローバル化対応業務を支援し、部局における国際交流に係る活動支援体制の拡充及び教育研究現場と本部との情報共有を図った。
- 日本に興味・関心を有する留学生を対象に、高度な日本語能力と日本の文化・社会を理解させ、農業、ヘルスケア、日本芸術、日本語教育の4分野いずれかの専門的能力を身につけさせるJapan-Expert（学士）プログラムの開設準備を平成27年4月から開始してカリキュラム編成を行い、コーディネータ教員を採用のうえ平成28年3月に学生募集を開始した。

○ IB教育システムの開発に着手し、学位プログラム設計や附属学校のIB候補校認定を行った。

○ 世界レベルの研究を推進するため、海外の優れた研究機関と連携した拠点形成を目指し、海外教育研究機関のユニット招致を新たに2件（研究重点型計4件）開始した。また、平成27年度においてURA20名を雇用し、研究企画、研究戦略、産学連携、外部資金調達等の業務に取り組んだ。本部と部局を有機的に連携する機能を充実させ、さらなる研究支援体制の強化を図った。平成28年度に「URA研究戦略推進室」を設置する方針を決定し、全学的な観点からの、さらに機動的かつ効果的なURAの活用が期待される。

（2）人事・給与システムの弾力化

【平成25～26事業年度】

- 教育研究活動の活性化に資する人事・給与システム改革として、平成27年1月から新たな年俸制を導入し、年俸制教員に対する業績評価指針を定めた。年俸制を効果的に活用し、優れた教員、若手・女性・外国人教員の採用を推進した。また、人件費管理方式の見直しを行い、教員枠をポイントに換算するポイント制を試行導入し、平成27年度の本格運用を決定した。このほか、運営費交付金と外部資金等を組み合わせた給与支給制度「ハイブリッドサラリーシステム」及び本学と他機関による業務の割合又は従事期間の割合に応じた給与支給制度「ジョイント・アポイントメントシステム」の運用を開始した。

【平成27事業年度】

- 年俸制の効果的な活用により、優れた教員、若手・女性・外国人教員の採用を推進し、平成27年度末時点で年俸制を適用している教員は474名、外国人教員130名、女性教員351名、若手教員（満39歳以下）451名となっている。また、平成27年10月に混合給与に係る学長決定の見直しにより「ジョイント・アポイントメントシステム」を「クロスアポイントメントシステム」に変更し、平成27年度末時点での混合給与の実施状況は「ハイブリッドサラリーシステム」1件、「クロスアポイントメントシステム」7件となった。

（3）ガバナンス機能の強化

【平成25～26事業年度】

- 学長の諮問に応じて教育研究活動等に関する調査・検討等を行う「学長補佐室」を新たに設置し、大学運営に対するガバナンス体制を強化した。ま

た、「研究戦略イニシアティブ推進機構」を改組・再編し、教員配置・予算配分等の機能を付加し、学長のリーダーシップの下、研究力強化を図った。さらに、学長直属の組織として、全学的な7つの課題ごとに室横断タスクフォースを設置するとともに、学内規則等の総点検・見直しを行った。

また、学長のリーダーシップにより資源配分の面では、平成26年度予算において、大学の強み・特色を活かした大学づくりを推進するため、学長裁量の「重点及び戦略的経費」の在り方を見直し、従来の組織を柱とする事業費から、グローバル化、人材養成機能強化、イノベーション創出・社会貢献、IR・広報戦略等の機能強化の視点を柱とする事業費へと転換し、また、平成27年度の予算方針を「部分最適」から「全体最適」へシフトした。人事面では、戦略的かつ柔軟な教員配置を行う「全学戦略枠」により、若手・女性・外国人教員を採用するとともに、本学における研究力の強化や他大学との共同専攻設置に関連して教員枠を新たに配置した。

【平成27事業年度】

○ 大学戦略室の設置を決定

およそ10年後、我が国の国立大学が直面すると想定される困難な状況にあっても、本学が研究大学としてのアクティビティを維持し、国際的な大学間競争を戦っていくことを可能とするための戦略モデルを複数提示し、国立大学法人としての方針選択、戦略決定に資するため、学長直轄となる大学戦略室の設置を決定した。

○ 筑波大学基本構想概要2015を策定

中期目標・中期計画とは別に、今後10年間の構想をまとめ、学内会議において役職教員に対し示した。

(4) ミッションの再定義を踏まえた専門分野の振興

【平成25～26事業年度】

医学・看護・医療技術分野では、睡眠医科学、サイバニクスなどの学際融合研究、次世代がん治療（中性子捕捉療法）など新たな医療技術の開発を推進するとともに、茨城県内の教育センターの新設や国際的な大学院教育の充実等により、地域医療の再生支援と医療人ならびに医学研究者の育成機能を強化した。

また、工学分野では、学際融合による新たな人材の育成を目的としたシステム情報工学研究科の社会工学関連3専攻の改組及び2つの学位プログラムの開始、それに伴う体制整備、TIA連携大学院構想の推進による数理物質科学研究科のナノサイエンス3コースの開設、数理物質融合科学センター

の設置など、学際融合による新たな工学系人材の育成とともに、最先端の研究体制の構築を推進した。

人文・社会科学、学際・特定分野については、人文社会科学研究科の改組再編及び学位プログラムの開設準備、社会人大学院教育の高度化、日独韓3大学の共同修士プログラムの実施、鹿屋体育大学との共同学位プログラムの設置準備、つくば国際スポーツアカデミー(スポーツ・オリンピック学学位プログラム)の設置、大学美術館機能の構築、IB教員養成学位プログラムの開設準備、図書館情報メディアに関する国際教育の充実など、筑波スタンダードに基づく教育改革の推進とともに、体育・芸術分野を擁する総合大学として、専門の枠を超えた異分野融合型教育プログラムを基礎とした人材養成等を推進した。

このほか、理学及び農学分野では、学際計算科学研究における連携体制の強化、藻類バイオマス・エネルギー開発研究の推進、地球・人類共生科学研究機構の設置、新たな海洋基礎生物学の展開、フードセキュリティーに係るダブル・ディグリー・プログラムの開設準備など、最先端の研究及びグローバル人材の育成を進めるとともに、遺伝子組換え植物に関する先導的研究を推進した。

【平成27事業年度】

○ 人文社会科学研究科において、「ミッションの再定義」を踏まえて次のとおり社会科学分野の専攻の改組再編を学位プログラムとして行った。(平成27年度設置)

- ・国際地域研究専攻(M) 入学定員45人→36人(▲9人)
- ・国際日本研究専攻(M) 新設 入学定員25人
(経済学専攻(M) 廃止 入学定員▲9人)
(法学専攻(M) 廃止 入学定員▲7人)
- ・国際日本研究専攻(D) 入学定員9人→19人(10人増)
(経済学専攻(D) 廃止 入学定員▲5人)
(法学専攻(D) 廃止 入学定員▲5人)

○ 本学と鹿屋体育大学との連携により、平成27年度から両大学による共同学位プログラムを先行実施するとともに、共同専攻の設置準備を進め、平成28年度に次の共同専攻を設置することが決定した。

- ・スポーツ国際開発学共同専攻(M) 入学定員5人
(体育学専攻(M) 入学定員▲5人)
- ・大学体育スポーツ高度化共同専攻(D) 入学定員3人
(スポーツ医学専攻(D) 入学定員▲2人)
(コーチング学専攻(D) 入学定員▲1人)

本事業は、国立大学改革強化推進補助金の支援を受けて実施しており、平成27年7月に実施された同補助金の中間評価においては、「計画以上に事業が進捗しており、当初の目的以上の成果を達成することが可能と判断される」との最も高い評価結果を得た。

- 最先端の生命・認知脳科学を導入した次世代健康スポーツ科学や先端スポーツテクノロジーにより身心の活力低下問題の解決を図るスポーツ立国戦略を先導する拠点として、部局附属教育研究施設となるヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターを体育系に設置した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

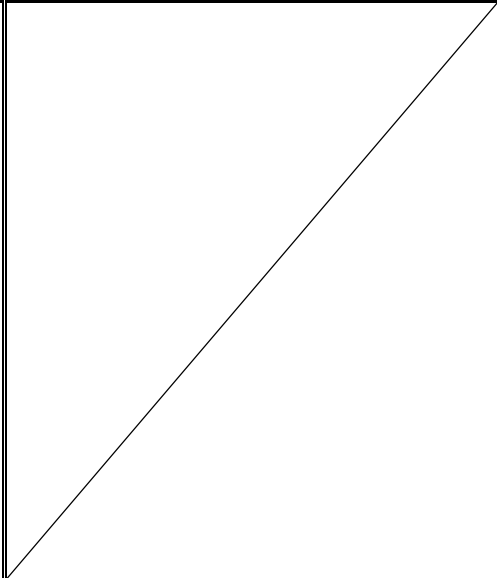
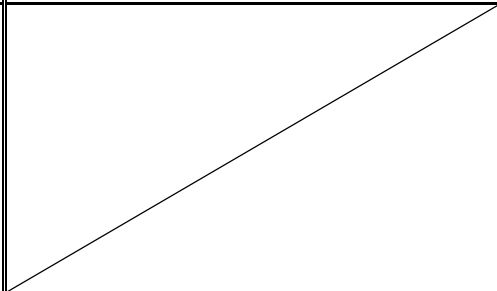
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- 教育研究の質の向上及び教育研究活動の活性化に資する組織整備を実施する。
 - 優れた教職員を確保・育成するため、教職員が個性と能力を最大限発揮しうる人事制度を構築するとともに、適正な評価システムを整備・活用する。
 - 学長のリーダーシップの下で、大学運営と各組織における教育研究等の諸活動の活性化に資する適正な体制を整備・活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策						
<p>【46】 教育研究の質の向上を図る観点から、社会的ニーズに即した適正規模の大学院課程・学士課程を実現するため、学生定員と組織の見直しを推進する。</p>	<p>【46】 志願状況や定員充足状況、社会的な要請等の観点から入学定員の見直しを順次実施する。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>P45 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1-1. 教育研究の活性化に資する組織・体制の構築 「○教育組織及び学生定員の見直し」のように改定、再編を実施した。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>P45 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1-1. 教育研究の活性化に資する組織・体制の構築 「○教育組織及び学生定員の見直し」のように改定、再編を実施した。</p>		
<p>【47】 教育研究活動の活性化と運営の効率化の観点から学系組織を含む教育研究体制の見直しを推進する。</p>		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>学系組織を含む教育研究体制の見直しを進め、平成 23 年 2 月に基本方針としてまとめた「今後の教育研究体制の在り方について」に基づき、平成 23 年 4 月に新たな教員組織である「系」を先行的に設置し平成 23 年 10 月から教員の所属や人事運営を「系」に移行し、平成 24 年度から予算配分等も含めて新たな教育研究体制に全面的に移行し（学系は平成 23 年度末をもって廃止）、教育研究活動の活性化と運営の効率化を推進した。 上記の見直しの骨子は、博士課程研究科を教員の所属組織とする法人化以降の体制を改め、研究科又は学群に相当する規模の大括りの教員集団として、教育と研究の双方に等しく責任を持つ教員組織「系」を設置し、教育・研究・運</p>		

	<p>【47】 (平成 24 年度までに実施したため、平成 27 年度は年度計画なし)</p>		<p>営の全般にかかわる基本的な体制を再構築することにより、この新しい教育研究体制により、学位を与える課程を中心とした学生本位の教育の強化や新たな教育プログラムの柔軟な創出、多様な研究活動の展開などを機動的に実施することが可能となった。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策</p>				
<p>【48】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み、年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進するとともに、定期的な教員業績評価とテニユアトラック制度などを整備・運用し教員の質の向上を図る。</p>		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究活動の活性化に資するサバティカル制度や、テニユアトラック制や年俸制など多様な人事制度を整備し効果的に運用するなど、国内外からの優れた人材確保に向けた方策を推進した。年俸制教員に対する業績評価の導入に向け、平成 25 年度に人事企画委員会の下に業績評価検討部会を設置し、評価基準や評価方法などの検討に着手した。</p> <p>なお、サバティカル制度については、平成 22 年度からの試行結果を検証し、本制度の利用促進に向けた改善策として、取得期間をこれまでの「4 ヶ月以上 1 年以内」から「3 ヶ月以上 1 年以内」に拡大し、新たな規程に基づき、平成 25 年度から本格導入し、試行期間中の 3 年間では、5 組織・30 名だったところ、本格導入後の 2 年間では、9 組織・33 名の教員が制度を活用した。</p> <p>「大学教員業績評価指針」及び教員業績集計システムの運用により、各年度において全学一斉に評価を実施し、評価結果を各組織・教員にフィードバックするとともに、学外に公表した。また、毎年度、全学で特に優れた活動を行った教員をBEST FACULTY MEMBERとして認定・表彰した。なお、教員業績評価作業の負担軽減を目的に、Web上で作業を行う「大学教員業績評価支援システム (TESSA)」を導入し、平成 25 年度から全学で利用を開始した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>なお、「人事・給与システムの弾力化」への取り組みの詳細については、P46 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1-2. 優れた人材を育成・処遇する制度の整備 「○人事・給与システムの弾力化」に記載。</p> </div>	
	<p>【48】 人事・給与システムの弾力化として、新たな業績評価に基づく年俸制を促進する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>全学年俸制教員評価実施委員会 (7 月、10 月、11 月、3 月の計 4 回開催)において、平成 27 年度の年俸制教員の評価を行い、年俸制教員業績給 (区分 I を 1 人、区分 II を 16 人、区分 III を 15 人) 及び年俸制教員特別手当 (区分 I を 3 人、区分 II を 15 人) を支給する者を選考した。</p>	

			<p>年俸制の効果的な活用により、優れた教員、若手・女性・外国人教員の採用を推進し、平成 27 年度末時点で年俸制を適用している教員は 474 名、外国人教員 130 名、女性教員 351 名、若手教員（満 39 歳以下）451 名となっている。また、平成 27 年度末時点でテニユアトラック制適用の教員は、291 名となっている。</p> <p>また、サバティカル制度については、本格導入後の 3 年間においてすべての組織（系）で実施され、平成 27 年度の利用は 8 組織・19 名となっている。</p>	
<p>【49】 業務の特性と職員個々の能力・適性・ライフスタイルに応じた柔軟で多様な人事制度を構築し、目標管理を基本とする適切な人事評価システムを整備・運用する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 23 年度には高度な実践力と専門的知識を有する「専門職スタッフ」の配置部署や担当業務に関する方針を策定し、それに基づき、広報関係でサイエンスコミュニケーター 1 名、情報関係で専門スタッフ 1 名を採用して以降、高度な実践力と専門的知識を有する「専門職スタッフ」の配置部署や担当業務を拡大し、新たに知的財産分野で 2 名の専門職スタッフを採用（産学連携課）するとともに、広報分野及び情報分野の専門職スタッフをそれぞれ 1 名から 2 名に増員（広報室・情報化推進課）し、複線型人事を推進した。</p> <p>また、平成 24 年度からリサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用し本学の研究支援体制の一層の充実を図った。なお、専門職スタッフの配置組織に対する調査を行い、同スタッフの在り方と活用を検討した結果、URA の一部を任期の定めのない職員へ転換することを決定した。</p> <p>平成 24 年度には、教職員のライフステージに対応し準フレックスタイム制度及び在宅勤務制度の適用範囲を拡充した。</p> <p>平成 21 年度に導入した目標管理システムの検証を行い、目標達成度及び職務能力の評価からなる「定期評価」を平成 26 年度より本格実施し、平成 27 年度から勤勉手当、昇給等の人事管理に活用することを運用方針に明記した。</p>	
			<p>【49】 複線型人事を推進するため、検証結果及び職務を踏まえ、専門職スタッフのキャリアパス等の労働条件を策定する。</p>	<p>III</p>
<p>【50】 若手・女性・外国人に配慮した教職員配置を促進し、人員構成の適正化と人材の多様化を実現する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 若手・女性教員、外国人教員の増加に向けた方策として、学長の裁量により全学における戦略的かつ柔軟な教員配置を行う「全学戦略枠」を活用し、教員組織「系」に対し全 19 枠を配分した。また、平成 25 年度から、全学戦略枠を活用して、優秀な研究者確保のために研究専従枠として 5 枠を配置した。</p> <p>国際公募の実施、公募要領の日英併記など、教員組織「系」での外国人に配慮した選考審査の実施を奨励し、優秀な外国人教員の確保を推進した。また、国際化拠点整備事業（G30）が平成25年度に終了した後も、補助金及び外国人</p>	

			<p>の任期付教員枠により採用している教員について、部局枠及び全学戦略枠で継続的に採用する方針を決定しグローバル人材育成のための英語コースを維持・充実した。</p> <p>若手・女性・外国人教員の各部局における構成比率の分析を行い、各分野の特性と課題を明らかにしたうえで、部局毎に若手・女性・外国人教員の構成比率の数値目標を設定した。</p> <p>(平成 26 年 5 月 1 日現在の全体の構成比率) → (平成 35 年度の構成比率)</p> <table border="1"> <tr> <td>若手</td> <td>22.6%</td> <td>→</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>16.9%</td> <td>→</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>外国人</td> <td>5.8%</td> <td>→</td> <td>18%</td> </tr> </table> <p>さらに、多様な人員構成の実現に向けて、年俸制や全学戦略枠等を活用し、若手・女性・外国人教員の雇用を推進した。</p> <p>(平成 22 年 5 月 1 日現在) → (平成 26 年 5 月 1 日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>若手</td> <td>22.7% (387 人)</td> <td>→</td> <td>22.6% (419 人)</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>15.2% (259 人)</td> <td>→</td> <td>16.9% (314 人)</td> </tr> <tr> <td>外国人</td> <td>4.5% (76 人)</td> <td>→</td> <td>5.8% (107 人)</td> </tr> </table>	若手	22.6%	→	30%	女性	16.9%	→	25%	外国人	5.8%	→	18%	若手	22.7% (387 人)	→	22.6% (419 人)	女性	15.2% (259 人)	→	16.9% (314 人)	外国人	4.5% (76 人)	→	5.8% (107 人)
若手	22.6%	→	30%																								
女性	16.9%	→	25%																								
外国人	5.8%	→	18%																								
若手	22.7% (387 人)	→	22.6% (419 人)																								
女性	15.2% (259 人)	→	16.9% (314 人)																								
外国人	4.5% (76 人)	→	5.8% (107 人)																								
	<p>【50】 若手・女性・外国人教員等の構成比率の数値目標を定めて、人員構成の多様化を進めるとともに、全学戦略枠の検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>部局毎に定めた若手・女性・外国人教員等の構成比率の数値目標に対し、全学戦略枠による採用者を含めた 5 月 1 日現在の達成状況について検証を行った。</p> <p>(5 月 1 日現在の全体の構成比率及び人数)</p> <table border="1"> <tr> <td>若手</td> <td>24.3% (前年 22.6%)</td> <td>471 人</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>17.7% (前年 16.9%)</td> <td>342 人</td> </tr> <tr> <td>外国人比率</td> <td>6.3% (前年 5.8%)</td> <td>122 人</td> </tr> </table>	若手	24.3% (前年 22.6%)	471 人	女性	17.7% (前年 16.9%)	342 人	外国人比率	6.3% (前年 5.8%)	122 人															
若手	24.3% (前年 22.6%)	471 人																									
女性	17.7% (前年 16.9%)	342 人																									
外国人比率	6.3% (前年 5.8%)	122 人																									
<p>【50 の 1】 教育研究ユニット招致の拡充等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</p>	<p>【50 の 1】 海外教育研究ユニット招致制度や、年俸制・混合給与などの活用により、外国人教員の任用を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>※ 平成 22～26 年度の取組はなし</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>本学内に海外の著名な大学又は研究機関の研究者を含めた研究室を「海外教育研究ユニット」として招致し、本学の強み、特色を活かした教育・研究の推進、部局における研究教育機能を強化、スーパーグローバル構想を見据えた世界トップレベルの教育研究拠点の構築を進めた。</p> <p>新たに 3 つのユニット招致を開始すること等により、外国人教員の任用を推進した。</p>																								

			<p>海外教育研究ユニット招致内訳（平成 28 年 3 月 31 日現在）</p> <p>件数：6 件</p> <p>相手先：イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、デンマーク</p> <p>分野：人文社会系、数理物質系、医学医療系、下田臨海実験センター</p> <p>（平成 28 年 3 月 31 日現在）</p> <p>外国人教員数 130 人（前年 122 人）</p>		
<p>【50 の 2】</p> <p>40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、全学戦略枠を活用して促進する。</p>			<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>※ 平成 27 年度からの平成 22～26 年度の取組はなし</p>		
	<p>【50 の 2】</p> <p>若手教員の雇用計画に基づき配分した全学戦略枠を活用し、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p>	III	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>若手教員の雇用計画に基づき前年度に採用した 9 人の若手教員について、全学戦略枠を活用して退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員とした。</p>		
○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策					
<p>【51】</p> <p>業務の高度化と国際化に対応しうる職員を育成するため、職能育成を考慮した計画的な職員配置、OJT の強化、海外研修を含む体系的な職員研修を実施する。</p>			<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>本学の目指す職員像や求められる責任・能力等を明確化した「人材育成基本方針」を平成 22 年度に策定し、人事異動による人材育成を推進しつつ、業務の高度化と国際化に対応しうる職員の能力育成機会の拡充に努め、<u>人材育成重点期間職員研修</u>（採用 1～3 年目対象、平成 25 年度からは人材育成重点期間職員に対する OJT 連絡員を配置）、<u>階層別研修、情報化研修等</u>を体系的に実施するとともに、能力開発支援プログラム「資格取得支援制度」の策定、社会人大学院への入学支援プログラムの構築、放送大学科目等履修者への支援等により自己啓発の機会を充実させた。</p> <p>平成 23 年度に「国際性の日常化（基本方針）」を策定し、<u>宿泊型英会話研修やエリアごとの実践英会話研修、海外語学研修</u>を含め、<u>多様かつ体系的な研修プログラム</u>を実施するとともに、<u>語学力強化育成期間職員</u>を定め、積極的に研修に参加できる環境を整備し、職員の語学力の維持・向上を図った。</p>		
	<p>【51】</p> <p>人材育成基本方針に基づく研修・自己啓発等のプログラムを実施するとともに、職員育成研修制度の検証に応じた改善を行う。</p>	III	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>人材育成基本方針に基づき、<u>人材育成重点期間職員研修、階層別研修、情報化研修、語学研修、資格取得支援等</u>を実施した。</p> <p>平成 27 年度においては、新たに上司と部下を連動させた「<u>中核人材育成研修</u>」を実施し OJT 能力の強化を図るとともに、自己啓発、自律的なキャリア形成を促進するため若手職員勉強会の開催（3 回）、採用 3 年目職員に対するキ</p>		

		<p>キャリア面談（40名）を実施し、大学の将来を担う人材の育成を図った。 さらに、グローバル・スタッフ育成室を設置し、「エリア・コモンズ人材育成研修」（12回）、「筑波大学 SD 研修特別講演会」（2回）、特別セミナー（3回）、海外の大学等への短期業務研修（7件、12名派遣）及び留学生による英語チューター研修（39名受講）等を実施し、真の国際性を身に付けた職員の育成を図った。</p>
<p>○男女共同参画社会実現に関する具体的方策</p>		
<p>【52】 大学全体の意識改革等に取り組み、出産・育児・介護等で休業する教職員の代替要員措置を講ずるなど、女性が能力を最大限発揮しうる環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 教職員を対象としたワークライフバランスや女性研究者の能力開発等を目的としたセミナーや FD/SD 研修を、継続的に複数回実施（約 4～6 回/年）するとともに、学長主催のトップマネジメントセミナーを 2 回実施し、<u>大学執行部をはじめとする管理職の意識改革</u>に取り組み、大学全体の意識改革を図った。 平成 24 年度から、<u>男女共同参画推進室の名称を「ダイバーシティ推進室」に変更し</u>、男女共同参画に加えて、<u>外国人や障害を有する教職員も安心して勤務できる環境作りを推進</u>した。 具体的な施策例として、出産・育児・介護等で休業する教職員の代替要員措置や、ライフイベント中の女性研究者のための研究補助者の雇用助成制度、管理職にある女性や障害を有する研究者のための業務補助者の雇用助成制度、不妊治療のための特別休暇制度、リモートデスクトップによる在宅研究支援、大学教員業績評価票への評価項目の追加による休業等の取得への配慮、相談室（ワーク・ライフ・バランス相談、キャリア相談、アカデミック・メンター）の運営等の充実を図った。さらに、ゆりのき保育所（月～土開所、医療従事職員を除く教職員対象）及びそよかぜ保育所（通年開所、医療従事職員対象）を運用し、子育てしながら職務に従事する教職員の就業を支援した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>なお、「男女共同参画の推進」への取り組みの詳細については、 P46 （1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1-3. ダイバーシティ・男女共同参画に関する施策の推進 に記載。</p> </div>
	<p>【52】 女性管理職の登用やダイバーシティの一層の推進に資する FD 研修を各部局と連携し実施する。</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 取り組み全般を加速させるとともに、特に大学執行部ならびに管理職を対象とした<u>トップマネジメントセミナーや、部局の長である系長への個別ヒアリングを実施</u>し、女性管理職の登用やダイバーシティ推進に関する情報提供及び現状や課題の把握に取り組んだ。また、<u>部局との共催による男女共同参画やダイバーシティ推進に関する FD 研修を 7 回企画・実施</u>（7 月（1 回）、10 月（2 回）、1 月（1 回）、2 月（2 回）、3 月（1 回））し、大学全体に意識改革が浸透するよう努めた。</p>

			<p>平成 27 年度における女性管理職の登用人数は 15 人であり、管理職における女性の割合は 14.7%となった。</p> <p>なお、「男女共同参画の推進」への取組みの詳細については、 P46 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1-3. ダイバーシティ・男女共同参画に関する施策の推進 に記載。</p>	
<p>○学長のリーダーシップの下で大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策</p>				
<p>【53】 組織別の資源配分と活動状況の的確な把握を基礎とする組織評価システムを構築するとともに、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や人件費・教育研究予算・スペース等の学内資源の再配分を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「筑波大学組織評価指針」により、各年度の活動状況を対象とした年度活動評価を実施し、各教育研究組織及び本部が策定した重点施策とその実績について、書面及び対話を通じて組織評価委員会による評価を実施した。評価結果は、「組織評価結果報告書」によりフィードバックし、改善事項に対する進捗状況をフォローアップするとともに、「筑波大学年次報告書」において学外に公表した。また、学長のリーダーシップによる学内予算等の資源配分の決定過程において当評価結果が反映できるよう整備した。</p> <p>なお、「学長のリーダーシップによる資源配分」の取組みの詳細については、 P46 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1-4. 大学運営のガバナンス体制の強化 「○学長のリーダーシップによる資源配分」 に記載。</p>	
	<p>【53】 組織評価において、平成 26 年度を対象とした年度活動評価を実施し、評価結果を大学・組織の運営にフィードバックする。また、組織評価システムの検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 組織評価において、平成 26 年度を対象とした年度活動評価を実施し、評価結果を大学・組織の運営にフィードバックした。また、組織評価システムの検証を行った結果、平成 28 年度以降に定量的評価指標に基づく、組織評価システムの導入を決定した。</p>	
<p>【54】 本部と部局の機能・責任分担関係の明確化と部局運営の効率化により、意思決定の迅速化を実現する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 24 年度には、教員組織である「系」の設置を柱とする新教育研究体制への移行に伴い、本部と部局の機能・責任分担関係を法人文書の観点から見直し、名義者が決裁権限を委任できる専決者及び代理決裁を新たに規定するとともに、文書の種類に応じた名義者の明確化、連携型業務遂行態勢の導入に関連した決裁階層の削減など、筑波大学文書処理規程の改正（平成 24 年 4 月施行）を行った。平成 26 年度には、学長所信や監事監査計画、学校教育法や国立大学法人法等の改正を踏まえ、学内規則等の総点検・見直しを実施し、学長が副学長及び大学執行役員の職務内容を定めることや、全学的な視点から教職</p>	

			<p>員の配置を判断すること等を明記した。</p> <p>平成 22 年度からタブレット型多機能情報端末及び会議専用ウェブサイトを活用した<u>法定会議のペーパーレス化を推進し、以降、対象を順次拡大した。ペーパーレス化導入前と比較して、平成 23 年度には前年度と比較して枚数で約 77 万枚・金額で約 230 万円の複写費用を削減する効果が、また、平成 24 年度は約 290 万円の複写費用の削減効果があり、意思決定の迅速化、決定事項等の伝達・共有の同時化だけでなく、コピー費用及び資料作成作業時間等の削減を推進した。また、<u>教職員専用 HP を再構築し、サイト運用に当たり統一的な取扱いを示したガイドラインを作成し、情報伝達・共有の同時化やペーパーレス化、効率的な業務遂行を推進した。</u></u></p>	
	<p>【54】 本部と部局の機能・責任分担関係を明確にした文書決裁の原則（名義者・専決）に基づき、大学運営の意思決定を迅速に行うとともに、新たな業務等の発生に伴う名義者・専決を改善する。</p>	III	<p>（平成 27 年度の実施状況） 新たな業務等の発生に伴う名義者・専決について調査し、その調査結果に基づき、<u>平成 27 年 4 月に文書処理規程の一部改正</u>を行った。</p>	
<p>【55】 教育研究や大学運営等の諸活動の活性化に資するため、経営協議会での審議結果や意見交換を大学運営に適切にフィードバックするシステムを整備・運用する。</p>		III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 教育研究評議会における学長報告や、経営協議会での教育・研究組織の長による活動状況の報告を行うとともに、<u>経営協議会学外委員からの意見・提言に関する関係組織の対応状況をフォローアップ（平成 24 年度までは年 1 回だったが、平成 25 年度以降は年度内に複数回行うことに改め、対応を迅速化）し、大学運営の改善に活用した。また、フォローアップ状況については本学公式サイトにおいて公表した。</u> また、平成 23 年度からは、教員組織の責任者である系長を新たに<u>大学執行役員として位置づけ、10 名を同会議に陪席させることにより、フィードバック体制を強化した。</u></p> <p>（平成 27 年度の実施状況） 平成 27 年度においても継続して経営協議会における意見・助言を整理・分析し、第 79 回及び第 82 回の経営協議会において改善策等の実施状況を報告した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○ 業務のスリム化・効率化・迅速化を一層推進するとともに、そのための情報基盤を整備する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策						
<p>【56】 業務の点検・整理により業務課題と業務量に見合ったフラットな組織編制と人員配置を実現する。</p>	/		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 24 年度に「係」を基本とする業務遂行態勢を見直し、業務内容により職位にとらわれず多様な構成員が連携して戦略的・効率的に業務を遂行する「<u>連携型業務遂行態勢</u>」に移行することで、フラットな組織編制と人員配置を実現した。なお、業務ごとの連携状況は、主担当・共同担当等を定めた「<u>業務連携表</u>」を教職員専用サイトに掲載・可視化することで、責任体制を明確化した。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況) 連携型業務遂行態勢に係る<u>検証結果を踏まえ、業務分担・責任者を表す業務連携表の様式を変更し、業務担当者及び責任体制を他部局から分かりやすくするとともに、業務の繁閑にあわせてより柔軟な業務割り振りが可能となるよう運用した。</u> また、構成員が総体として戦略的・機動的・柔軟かつ効果的に対応できる態勢及び主体性をもって自らの能力や知識経験等を発揮できる態勢を構築し、人材育成機能の強化を推進する方策を検討した結果、平成 28 年度から<u>副課長、副室長、専門員などの職位・職名を「主幹」に統一することとした。</u></p>		
<p>なお、関連する取組みの詳細については、 P47 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1-5. 事務組織の編成見直し及び業務の改善・効率化 「○事務組織の再編」に記載。</p>						

○業務改善と情報基盤に関する具体的方策

<p>【57】 業務分析に基づく業務プロセスの再設計により、業務量の削減、処理の迅速化等の業務改善を図りつつ、業務を支える情報基盤と人的体制を計画的に整備・運用する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 23 年度から業務プロセスチェック制度を導入・運用し、業務改善、内部牽制、リスク対応の観点から共通又は類似業務を中心に業務プロセスを検証することにより、業務の適正性を確保しつつ業務量の削減に繋がった。</p> <p>さらに、平成 26 年度に「事務系職員の今後の在り方検討タスクフォース」を設置し、今後の事務系職員の将来像を見据えた業務改善や組織改編の具体的方策を提言した。(※これら具体的方策は平成 27 年度から順次実施中。)</p> <p>また、業務情報基盤の整備については、業務分析に基づき、各業務システムの効率化、高度化、連携を図り、計画的に整備・運用を進めた。平成 25 年度から教育情報システム(新 TWINS)を本格稼働したほか、業務の分析に基づき、人事給与システム(PERSON)及び財務会計システム(FAIR)の計画的な更新・高度化を進めた。また、平成 26 年度には、業務用連絡システムについて、利便性やセキュリティの向上、事業継続計画の対策など高度活用を視点に、グループウェアオフィスシステムへの更新を行い、業務を支える情報基盤の整備・充実を図った。</p> <p>情報環境機構としての開発方針や組織体制を明確化し、企画・立案業務を行う「情報環境企画室」、情報基盤の整備・運用を行う「学術情報メディアセンター」、情報環境基盤の整備等の重要事項を審議する「情報環境委員会」に加えて、教育情報システムや人事給与システム等の重要な情報基盤の整備・開発を行う「情報環境開発室」を平成 25 年度から設置し、高度化・多様化する業務に応じた情報基盤の開発・機能を充実させた。</p> <p>業務情報基盤を支える人的体制の整備については、システム整備統括マネージャーの配置や情報環境開発室を設置し、教員参画による開発体制を構築した。また、IT 関連会社からの社会人採用(2名)や、総務省主催の専門技術部門研修等に参加するなど、技術力の強化を行った。</p> <p>ICT 研修を実施し、受講のべ人数は、24 年度 245 人、25 年度 230 人、26 年度 269 人になるなど、学内の全職員の情報通信技術に対するスキルアップ向上が図られた。</p>
	<p>【57】 新業務用連絡システムの円滑な運用と検証を行うとともに、人事給与システム(PERSON)の高度活用を目指し、更新に向けた業務設計等を進める。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>業務用連絡システム(グループウェアオフィスシステム)について、運用面ではアカウント作成ツールの導入による業務の省力化を図り、迅速な対応が可能となった。</p> <p>更には、新しい Web メールサービス機能の利活用により、利用者のユーザーインターフェース及び利便性を向上させた。</p> <p>人事給与システム(PERSON)について、28 年 10 月からの更新に向け、同システムの設計にかかる基本方針を定め、仕様策定委員会及び検討 WG において、業務の省力化と職員へのサービス向上(諸届出の Web 申請・給与明細等</p>

		<p>の Web 閲覧)、学内構成員情報の統一管理、並びに不正利用や情報漏洩などの対策を考慮したシステム設計を具体的に推し進めることができた。 また、マイナンバー制度に対応するためのガイドラインを策定し、その徹底を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 省エネルギー・環境保全に関する目標

中期目標 ○ 省エネルギー・地球環境問題に関する取組を他機関の先導役として積極的に実施する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策						
<p>【58】 省エネルギー・環境保全に関する教育研究プログラムの充実や外部競争的資金の獲得支援、重点的な資源配分等により、省エネルギー・環境保全に重点的に取り組む。また、毎年度 CO₂削減目標を明確にして全学的キャンペーンを進めるとともに、教職員や学生等の積極的取り組みを促す仕組みを充実する。</p>	IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 省エネルギー及び地球温暖化に関する取組みを全学的に展開し、平成 22 年度に環境意識の向上に資する「エコステーション」を設置して以降、全学を挙げて資源のリサイクル化を推進するとともに、学生の課外活動 6 団体に資源ごみの分別・回収作業を体験させる年間活動を推進したほか、平成 23 年度には電力使用状況をリアルタイムに把握する筑波大学電力情報システム（TEMS）の運用を開始し、電気室に対応した電力管理地区 89 毎の 1 時間単位の電力使用状況を Web 上でモニタリングすることが可能となり、特に東日本大震災に伴う節電対策に大きな効果があった。 また、重点及び戦略的経費に環境対応経費を計上するとともに、学内補正予算に省エネルギー対応機器の購入経費等を盛り込み、全学的視点から省エネルギー・地球温暖化対策への取組を重点的に支援した。この結果、平成 25 年度には中期計画期間中の太陽光発電設備の整備計画（300kw）を前倒しで完了し、平成 26 年度までに計 687 kw の太陽光発電設備を設置した。また、耐震改修に合わせた LED 照明及び個別方式空調機の導入、LED ランプ外灯への改修など省エネ効果の高い機器の導入を推進した。 本学は平成 19 年度を基準として、平成 22 年度～平成 27 年度まで、温室効果ガス排出原単位を毎年度少なくとも平均 2 %削減することを目標としてきた。毎月の筑波キャンパスの CO₂排出量・エネルギー使用量の実績を法定会議等において報告し、全学的な取組としての推進を図った。排出源単位の削減は平成 23 年度まで達成できたが、平成 24 年度からは東日本大震災後の電源供給の変化の影響により排出係数が変更になり達成できていないが、平成 24 年度以降の排出係数が平成 20～23 年度までの 4 年間平均と仮定した場合、目標達成は可能であった。 さらに、地域における環境教育として、次世代環境教育カリキュラムの改訂をつくば市教育委員会等と連携して実施し、平成 24 年度から「次世代環境教</p>			

		<p>育プログラム」を市立の全小中学校に導入するとともに、フォローアップ及び講師派遣を行うなど、充実を図った。当プログラムは、小学校から中学校の各学年における個々の単元が全体として調和的・有機的に結びつくようにデザインされ、次代を担う子ども達が自分達の意味で望ましい未来の環境を創り上げるために必要な教育内容が盛り込まれており、このような成功例は全国的にも極めて稀である。</p>	
	<p>【58】 学内及び地域における環境教育を充実させるとともに、省エネルギー化を推進するため、省エネ機器への更新及び太陽光発電設備の整備を計画的に実施する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 新入生必修の「フレッシュマンセミナー」や学群 1, 2 年生を対象とした学内外の専門家による総合科目「筑波大学から診る環境問題」の講義により環境教育を推進するとともに、地域貢献、地方創生を目的とした学内公募による「社会貢献プロジェクト (46 件、850 万円)」を実施した。</p> <p>また、下記のとおり省エネルギー化にかかる整備を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文社会学系棟、自然系学系 B 棟、中央図書館に太陽光発電設備 60 kw を設置 ・人文社会学系棟、自然系学系 B 棟の耐震改修に併せ照明の LED 化及び個別空調化を実施 ・大学会館会議室等の個別空調化を実施 ・中央図書館の照明の LED 化を実施 ・その他、既設外灯の一部を LED 外灯に改修 <p>平成 27 年度の CO₂ 排出量削減目標は、前年度比 2 % 減としたが、結果 5.6 % 減となった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1. 教育研究の活性化に資する組織・体制の構築

○教育組織及び学生定員の見直し【計画 46】

【平成 22～26 事業年度】

学問の進展や社会的要請に即した柔軟かつ適正な規模の大学院課程・学士課程の実現に向けた全学的方針として、平成 22 年度に「教育組織編制に関する大学の基本方針」を策定し、学生定員と組織の見直しを行った。その状況は次のとおり。

(下記の M、D、P は課程を表す)

< 大学院課程 >

【22 年度】

- ・ビジネス科学研究科：法曹専攻(P)の入学定員を変更(40→36)

【23 年度】

- ・数理解物質科学研究科：物質創成先端科学専攻(D)の入学定員を変更(15→25)
- ・生命環境科学研究科：情報生物科学専攻(D)と構造生物科学専攻(D)を廃止し、生物科学専攻(D)を設置
- ・システム情報工学研究科：コンピュータサイエンス専攻(M)の入学定員を変更(83→113)
- ・分野横断型の学位プログラムを運営する全学的組織として「グローバル教育院」を設置

【24 年度】

- ・数理解物質科学研究科：物質創成先端科学専攻(M)を廃止し、同専攻の入学定員 38 人を研究科内の他専攻に振替
- ・数理解物質科学研究科：物質創成先端科学専攻(D)を廃止し、ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻を設置
- ・システム情報工学研究科：知能機能システム専攻(M)の入学定員を変更(72→108)
- ・生命環境科学研究科：生命共存科学専攻(D)を廃止し、環境バイオマス共生学専攻(D)を設置
- ・グローバル教育院：ヒューマンバイオロジー学位プログラム(博士課程教育リーディングプログラム)を開設

【25 年度】

- ・教育研究科/人間総合科学研究科：特別支援教育専攻(M)と障害科学専攻(M)を統合し、障害科学専攻(M)を設置
- ・図書館情報メディア研究科：図書館情報メディア専攻における連携大学院枠を縮小し、他研究科・専攻の連携大学院枠を拡大

【26 年度】

- ・システム情報工学研究科：社会システム工学専攻(M)、経営・政策科学専攻

(M)及び社会システム・マネジメント専攻(D)を廃止し、社会工学専攻(M, D)を設置 <社会工学学位プログラム(M, D)及びサービス工学学位プログラム(M)を開設>

- ・グローバル教育院：エンパワーメント情報学プログラム(博士課程教育リーディングプログラム)を開設

< 学士課程 >

地域の医師確保等の必要性に対応して、医学群医学類の入学定員(1年次)の増員(臨時)を行った。(22年度：2人増、23年度：3人増、24年度：2人増、25年度：2人増、26年度：9人増)

【平成 27 事業年度】

○鹿屋体育大学との共同専攻設置に向けた取組

鹿屋体育大学との連携により、平成 27 年度から両大学による共同学位プログラムを先行実施するとともに、共同専攻の設置準備を進め、平成 28 年度に次の共同専攻を設置することが決定した。

- ・スポーツ国際開発学共同専攻(M) 入学定員 5 人
(体育学専攻(M) 入学定員▲5人)
- ・大学体育スポーツ高度化共同専攻(D) 入学定員 3 人
(スポーツ医学専攻(D) 入学定員▲2人)
(コーチング学専攻(D) 入学定員▲1人)

○ライフイノベーション学位プログラムの開設

企業・研究機関や海外大学と連携したライフサイエンス分野の学位プログラムとして、「ライフイノベーション学位プログラム」(M, D)を開設し、平成 27 年 10 月から学生受入を開始した。本プログラムの開設にあたっては、筑波研究学園都市に位置する本学の強みを最大限に発揮できる仕組みとして、国立研究開発法人や民間企業等との協議体を母体とする「協働大学院」方式を開発・導入した。

○人文科学研究科における「ミッションの再定義」を踏まえた組織の見直し

- 人文科学研究科において、「ミッションの再定義」を踏まえて次のとおり社会科学分野の専攻の改組再編を行った。(平成 27 年度設置)
- ・国際地域研究専攻(M) 入学定員 45 人→36 人(▲9人)
 - ・国際日本研究専攻(M) 新設 入学定員 25 人
(経済学専攻(M) 廃止 入学定員▲9人)
(法学専攻(M) 廃止 入学定員▲7人)
 - ・国際日本研究専攻(D) 入学定員 9 人→19 人(10人増)
(経済学専攻(D) 廃止 入学定員▲5人)

(法学専攻(D) 廃止 入学定員▲5人)

○医学群医学類の入学定員増

地域の医師確保等の必要性に対応して、医学群医学類の入学定員(1年次)を6人増員(臨時)した。

以上のように、平成22年度に策定した「教育組織編制に関する大学の基本方針」を踏まえて、第2期中期目標期間にわたって、すべての研究科において学問の進展や社会的要請を踏まえた組織・定員等の見直しを行った。

1-2. 優れた人材を育成・処遇する制度の整備

○人事・給与システムの弾力化【計画48】

【平成22～26事業年度】

年俸制関係規則等の整備を行うとともに、年俸制教員に対する業績評価の導入に向け、平成25年度に人事企画委員会の下に業績評価検討部会を設置し、評価基準や評価方法などの検討に着手し、テニユアトラック制により雇用される助教や外国語教育等を担当する外国人教員等に対する年俸制の適用拡大を推進した。

さらに、新規採用教員及び月給制からの移行者を対象に、平成27年1月から新たな年俸制を導入(適用者24名)するとともに、平成27年度から年度末年齢64歳以上の月給制教員を対象を拡大することとした。

基本給や業績給等からなる新たな年俸制教員の給与体系を構築し、関係規則を整備するとともに、人事企画委員会の下で適切な業績評価体系の検討を行い、平成26年度に「基本年俸表を適用する大学教員の業績評価指針」を定めたほか、各系等において特色を踏まえた業績評価体制の構築を推進した。

平成26年度から教員人事の管理方法について、教員枠をポイントに換算し管理する「ポイント制」を試行導入し、平成27年度から本格運用することとした。これにより、優秀な教員の獲得やシニア教員枠の若手・女性・外国人枠への振替など部局人事委員会の裁量で弾力的な教員人事が可能となり、人事・給与システムの弾力化による教育研究活動の更なる活性化を図った。

また、平成26年度からは、運営費交付金と外部資金等を組み合わせた給与支給制度「ハイブリッドサラリーシステム」、及び本学と他機関による業務の割合又は従事期間の割合に応じた給与支給制度「ジョイント・アポイントメントシステム」の運用を開始(適用者5名)した。

1-3. ダイバーシティ・男女共同参画に関する施策の推進【計画52】

【平成22～26事業年度】

平成25年度には「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」の外部資金を獲得し、ポスドク、任期付き教員・研究員、博士課程の学生を対象に、早期の段階からキャリア選択や博士の能力の活用方法に対する動機付けの機会を提供するべく、セミナーやフォーラムなどを開催し、女性研究者を含む若手研究者に対するキャリア支援を積極的に行ったほか、つくば市近隣の企業や研究機関と「つくば女性研究者支援協議会」を設立し、ダイバーシティ推進活動を学外組織とも連携を図りながら展開した。

男女共同参画の取組やワーク・ライフ・バランス推進の成果が高く評価されたことにより、平成23年度には茨城県子育て応援企業表彰「仕事と子育て両立支援部門」において「優秀賞」を受賞したほか、附属病院についても、女性医師や看護師のキャリアアップ支援の取組が評価され、男女共同参画の推進に功績のあった事業所として、茨城県より「ハーモニー功労賞」を受賞した。

【平成27事業年度】

ゆりのき保育所及びそよかぜ保育所を統合した保育所を平成27年4月に開所し、両保育所の入所定員数合計数を維持しつつ全教職員対象及び通年開所とすることにより、利用者の利便性の向上を図った。

本学の女性教員の割合は第2期において2.6%増の17.8%、事務系・技術系の女性職員の割合は3.7%増の42.1%となった。

1-4. 大学運営のガバナンス体制の強化

○学長のリーダーシップによる資源配分【計画53】

学長のリーダーシップによる資源配分として、予算面では、大学改革を柔軟かつ着実に実施するための「重点及び戦略的経費」により、グローバル化の推進など機能強化の視点を柱とする取組みに対し予算措置していたところであるが、一層の大学改革を推進するため、平成26年度の学内予算編成において、学長裁量の「重点及び戦略的経費」の在り方を見直し、これまでの教育、研究、国際、学生等の組織を柱とした事業費から、「グローバル化」、「人材養成機能強化」、「イノベーション創出・社会貢献」、「IR・広報戦略」等の機能強化の視点を柱とする事業費へと転換した。さらに、平成27年度の学内予算編成において、部局の「部分最適」から大学全体の「全体最適」へと方針をシフトし、厳しい財政状況の中で学生支援充実のための予算などを確保した。

人事面では、学長裁量の特別教員配置枠に代え、平成24年度から学長裁量の「全学戦略枠」を設置し、全学的な方針や戦略、教員組織からの要望等を総合的に勘案し、若手・女性教員、外国人教員の増加を図るための人員枠を配分し、平成25年度から、全学戦略枠を活用して優秀な研究者確保のために研究専従枠として5

枠を配置した。さらに、研究戦略イニシアティブ推進機構に対し10枠を配置するとともに、機構が配置する大学教員の任用手続き及び国際テニュアトラック制に関する規定を整備し本学における研究力強化を推進した。

平成27年度末時点で年俸制を適用している教員は474名、外国人教員130名、女性教員351名、若手教員（満39歳以下）451名となっている。

また、スペース面では、全学共用スペースのうち「公募スペース」として各年度において10,000㎡以上を確保し、重点取組領域や活発な教育研究活動を展開する組織等へ配分するとともに、耐震改修事業に伴う移行スペースとしても配分を行い、教育研究活動への影響が最小限に抑えられるよう対応した。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
重点及び戦略的経費配分額	3,494,891千円	1,963,127千円	2,889,498千円
人員枠配分数	25	21	2
公募スペース配分面積	11,282㎡	11,994㎡	13,580㎡

平成23年10月から、教員組織である「系」の長10名を執行役員（平成24年度から大学執行役員と改称）として新たに配置した。学長を助け及びその命を受けて、全学的な視野を持ちながら特定の業務を統括することとし大学運営に対するガバナンス体制を強化した。

また、平成25年度から「学長補佐室」を設置し、学長の諮問に応じて、教育研究活動等に関する事項の調査・検討等を行う特別な組織として機能している。

さらに、「研究戦略イニシアティブ推進機構」を改組・再編し、研究大学強化促進事業の実施及び教員配置・予算配分等の機能を付加し、学長のリーダーシップの下、本学のリソースを集約し研究力強化を推進した。

平成26年度には、課題ごとに学長及び担当副学長が認定し、学長直属の時限的組織として適切な実行組織に提案を行う室横断タスクフォース（CSI）を立ち上げ、全学的な課題について組織の壁を越えて共有・連携して取り組む体制を実現した。平成26年度は7課題についてCSIを設置し、『優秀な高校生を確保するための広報活動』、『外国人学生に対するキャリア支援』など5課題について提案を行った。

1-5. 事務組織の編成見直し及び業務の改善・効率化

○事務組織の再編【計画56】

【平成27事業年度】

グローバル・commons機構の国際交流支援部門の事務組織を学生部に移管し学生交流課を設置することにより、スーパーグローバル大学創成支援事業推進によるキャンパスの国際化等を踏まえ、日本人学生及び留学生への対応・支援機能を一元化した。また、9つのエリア支援室にエリア・commons要員を配置し、エリア支援室のグローバル化対応業務の高度化を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

〈観点1-1〉 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

P46 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等
1-4. 大学運営のガバナンス体制の強化
「○学長のリーダーシップによる資源配分」に記載。

〈観点1-2〉 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○外部有識者の意見等の活用

教育研究評議会における学長報告や、経営協議会での教育・研究組織の長による活動状況の報告を行うとともに、大学執行役員（教員組織の長）10名を同会議に陪席させることにより、フィードバック体制を強化した。

経営協議会学外委員からの意見・提言に関する関係組織の対応状況をフォローアップ（平成24年度までは年1回だったが、平成25年度以降は年度内に複数回行うことに改め、対応を迅速化）し、大学運営の改善に活用した。また、フォローアップ状況については本学公式サイトにおいて公表した。

また、同学外委員については、民間企業、学術機関、卒業生、マスコミなど様々な分野からの委員選出を念頭に置き、各方面からの多様な意見を大学の運営に活用できるよう構成している。また、女性委員のみならず、平成28年度からの外国人委員の登用も決定した。

○監査機能の充実

監査機能の充実に関する取組みとして、監事監査にあっては、中期目標達成の支援及び業務の健全性の確保、全学的かつ組織横断的な対話と課題等の情報共有化の促進、部局の状況等を踏まえた執行部との対話と課題解決に向けた助言・提言等の実施を基本に、毎年度監査計画を策定し、副学長の職務分担ごとの本部業務監査、系・センターや附属施設機関等の部局実地監査を実施するとともに、リスクマネジメント体制や教育研究資金の確保などのテーマ監査を実施した。27年度の監事監査では、国立大学法人法の改正や業務方法書の変更等への対応を盛り込み、特に、監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度の運用を開始し、監事監査を有効に機能させ法人業務の適正性の確保を図った。

内部監査にあっては、運用実態面を重視した監査を推進し、内部統制の状況、納品検収の体制、職員の勤務管理及び財産管理などを重点監査事項に設定し、会計業務に携わる全部局の会計内部監査及び公的研究費監査を実施した。27年度には、公的研究費の管理体制に対する内部監査支援業務を監査法人に委託し、公認会計士による不正を発生させるリスク要因の洗い出しや内部監査に係る技術的な

助言・立会い等を実施し、内部監査部門と外部有識者との連携強化を図った。

また、不正防止計画の実施及び浸透状況についてモニタリングを実施し、結果報告することによって、不正防止計画の具体的な対応を行う担当部局の明確化と、部局責任者が行う具体的な対応の明確化の改正に繋がったほか、換金性の高い物品の現物確認の実施などにより監査機能を強化した。

監査において見出された改善を要する事項は、監査報告書や学長・副学長との意見交換会等において原因を指摘するとともに再発防止策を助言・提言し、監査結果を大学運営の改善にフィードバックした。また、前年度監査での指摘事項が盛り込まれた重点施策の進捗状況をフォローアップし、改善状況の確認を行った。

監事監査に基づく改善事例として、全学的なリスクマネジメント体制の整備、ハラスメント問題への対応体制の改善・強化、教育研究資金の確保のための取組の推進、利用率の低い研修施設の処分、本学のブランド力や認知度の検証などを行った。また、内部監査に基づく改善事例では、研究費の不正使用防止に向けた納品検収の徹底、固定資産台帳の整理による適正な財産管理、非常勤職員の勤務管理の徹底などを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外務研究資金、寄付金その他自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得の基本戦略を確立し大型プロジェクト経費をはじめとする外部資金の獲得を一層強化する。 ○ 自己収入のさらなる増加のため多様な収入源を確保する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																
		中 期	年 度		中 期	年 度															
○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策																					
<p>【59】 競争的資金の趣旨・目的に応じ、学内外の研究者の適切なグループ化、提案のとりまとめが迅速に実施できる体制を整備するとともに、公募型研究資金に対する作業のマニュアル化、必要な事務作業を統合的に実施する体制の整備などにより、競争的資金の獲得額を着実に増加させる。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>研究者・研究グループマップシステムを平成 22 年度に改修・整備し、適切なグループ化を実施し、グループ間の交流・連携の進展や、新設予定の研究グループの認定・登録制度にも活用する体制を整備した。また、競争的資金推進グループに研究戦略係を加え、競争的資金を戦略的に獲得する体制を強化するとともに、「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」事務担当者を増員し、応募に必要な事務作業を事務代表者が統合的に行う体制を整備した。</p> <p>教育研究基盤経費については、「研究科に配分する研究経費の基本的考え方及び研究科内における配分に関するガイドライン」に基づき、基盤的経費を確保しつつ、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムを実施することにより、外部資金の獲得促進を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金比率</td> <td>6.9%</td> <td>7.4%</td> <td>7.6%</td> <td>7.9%</td> <td>9.6%</td> <td>9.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「報奨金制度」や「筑波大学若手教員奨励賞」を創設し、科学研究費補助金等の競争的資金を獲得した教員へインセンティブを付与するとともに、科学研究費助成事業の大型種目に対する申請促進の方策として「ステップ・アップ支援」を実施し申請・採択率の向上に努めた。</p> <p>リサーチ・アドミニストレーター (URA) の採用・増員により、部局専従の URA を配置し、研究に関する企画・戦略、外部資金調達等の全学的な支援体制を強化し、各種研究事業の申請書作成支援等の手順を学内で標準化することにより、研究大学強化促進事業、革新的イノベーション創出プログラム (COI</p>					H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	外部資金比率	6.9%	7.4%	7.6%	7.9%	9.6%	9.7%		
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度															
外部資金比率	6.9%	7.4%	7.6%	7.9%	9.6%	9.7%															

				<p>STREAM)、大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業等の採択に繋げた。</p> <p>URA 研究支援室において科研費申請に係る研究計画調書の校閲及び指導助言セミナー、科研費の外国人研究者向け説明会、女性研究者のための外部資金セミナー等を実施したほか、産学連携部門へ配置した URA を中心に大型外部資金獲得のための支援を実施するなど競争的資金の獲得のための活動を推進した。</p> <p>技術移転マネージャーによる若手研究者への支援として、A-STEP (研究成果最適展開支援プログラム) への応募の支援を実施したほか、大学発ベンチャーの支援として START への応募を支援するなどの活動を実施した。</p>	
	<p>【59】 競争的資金の獲得を推進するため、URA 研究支援室等による支援を行う。</p>	III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>平成 27 年度において URA20 名を雇用し、研究企画、研究戦略、産学連携、外部資金調達等の業務に取り組んだ。また、人文社会系に本部 URA を 1 名派遣するとともに、部局専従 URA を従来の生命環境系、医学医療系、数理物質系に加えてシステム情報系、計算科学研究センター及び国際統合睡眠医科学研究機構にも各 1 名を配置し、本部と部局を有機的に連携する機能を充実させ、さらなる研究支援体制の強化を図った。URA 研究支援室においては上記の活動に加え、若手研究者向けの科研費計画調書閲読支援 (34 件) を実施した。(若手応募率 13%増、採択率:若手 A 9%、若手 B 7%増) また、科研費の研究計画調書を執筆する上で参考となるテクニックを数年間に及ぶ教員への調査と経験からまとめた手引きを公開した。</p> <p>また、平成 28 年度に「URA 研究戦略推進室」を設置する方針を決定した。全学的な観点からの、さらに機動的かつ効果的な URA の活用が期待される。</p> <p>さらに、URA については、JST のプログラムマネージャー研修等を活用し研究戦略、研究経営等の資質向上を図った。</p>	
○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策					
<p>【60】 民間機関との共同研究等を増加させるため、学内研究活動等の成果、保有する知的財産、ノウハウ等に関する情報発信を行うとともに、ワンストップサービス化を含め、共同研究等に対する外部からの照会に応える体制を充実・強化する。</p>		III		<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>産学連携本部の体制を強化し、技術マネージャーや産学官連携コーディネーターの配置・増員等により体制を整備し、共同研究・受託研究の受入れ機能を産学連携課に集約することにより、知財管理業務と連携したワンストップ・サービス体制を構築し企業等との共同研究等や大学からの技術移転を促進した。さらに平成 26 年度には、産学連携本部を改組・発展させた国際産学連携本部を設置するとともに、イノベーションプログラム、知財管理、契約管理に関する 3 支援チームに、技術移転マネージャーや産学連携 URA を配置 (9 名) し、産学連携推進のためのコーディネート体制を充実し、国際的な産学官連携活動の推進による本学の研究力強化を図った。</p> <p>研究シーズの公開を目的とする「研究シーズ収集・収録システム」を改修し、</p>	

			<p>タブレット端末からの検索を可能として運用したほか、研究成果のトピックスを掲載した研究シーズ発表資料集などを活用して、<u>ニーズ・シーズ情報交換会</u>や<u>その他の展示会、交流会等</u>において本学の研究成果を情報発信し企業等への技術移転を推進した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>なお、関連する取組みの詳細については、 P57 (2) 財務内容の改善に関する特記事項等 1-1. 外部資金等自己収入増加に向けた施策の推進 「○技術移転の推進」に記載。</p> </div>
	<p>【60】 研究シーズ収集・登録システムの普及及び産学連携推進のためのコーディネート体制を整備する。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) <u>能動的な活動を行う技術移転マネージャーの体制強化等、国際産学連携本部と産学連携部の役割及び責務関係の明確化を図る見直しを行い、技術シーズの企業への売り込みと企業ニーズの的確な把握と研究へ適宜反映(バックキャスト)を推進した。</u> 技術移転マネージャー及び産学連携 URA は、技術シーズの掘り起こし、技術シーズの見える化、発信をミッションとして、大学の有望なシーズを持つ研究者へインタビューを証券会社やベンチャーキャピタルとのコラボレーションにより実施した。インタビュー件数は 120 件であり、今後、これらの中から、従来技術との比較や、新技術の特徴、想定される用途、企業への提案など、事業化を見据えた提案の技術シーズ集を発行する。 これらについて、同時に研究シーズ・登録システムに掲載する。(平成 27 年度アクセス件数： 409, 233 件／参考：平成 26 年度アクセス件数： 307, 822 件) ・技術移転マネージャーが、ナノテク展において、大手企業 8 社と面談し、4 社から具体的なシーズを入手した。また、バイオジャパンで 10 の技術シーズ紹介、17 社と個別面談を実施するなど、各種イベント等において企業とのマッチングを図った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>なお、関連する取組みの詳細については、 P57 (2) 財務内容の改善に関する特記事項等 1-1. 外部資金等自己収入増加に向けた施策の推進 「○技術移転の推進」に記載。</p> </div>
<p>○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策</p>			
<p>【61】 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に基金事業室を設置し、寄附募集の呼びかけ、関係者とのネットワークを活用した大学情報の発信等の推進により、大学基金の規模拡大のための活動を開始した。<u>平成 23 年度に地域の経営者で構成する「学長を囲む会」</u></p>

<p>等を活用し、基金を着実に拡充する。</p>	<p>【61】 筑波大学校友会カード事業を開始するとともに、新たな募金システムの構築を行い、安定的かつ恒常的な募金体制の確立に向けた基盤を整備する。</p>	<p>及び本学出身の経営者の会「筑波みらいの会」を設立し関係強化に努めた。 平成 24 年度には、<u>基金事業室を中心とする現行の体制を再編し、新たに「連携・渉外室」を設置しステークホルダー等との連携強化及び大学基金を含む幅広い活動の基盤となる大学を核としたネットワーク構築とその円滑な運営を推進した。</u> <u>クレジットカード決済による継続寄附、古本募金、財物による寄附の導入など環境を整備するとともに、寄附の最低額を 1,000 円から 100 円以上へ引き下げた「ワンコイン募金キャンペーン」を実施するなど基金活動を推進した。</u>開学 40 周年を契機とする「<u>開学 40+101 周年記念募金</u>」活動を推進（平成 25 年 1 月～平成 26 年 9 月末）し、目標額を上回る <u>191,371 千円（現金：130,698 千円、財物：60,673 千円）の実績を上げた。</u> <u>基金活用計画に基づき、つくばスカラシップや学園祭等への支援を行うとともに、平成 26 年度から、新たに学群学生の短期海外留学及び附属学校の国際交流事業等に対する支援を行った。</u> 平成 24 年度から「筑波大学校友会」専用サイトを本格運用するとともに、<u>SNS サイトを開設し基金活動に必要な不可欠となる卒業生等とのネットワーク構築を推進した。</u></p>
		<p>III (平成 27 年度の実施状況) <u>クレジットカード機能付大学公式カード「校友会カード」事業を開始した。</u>当カード事業の利益の一部が基金に寄附され、在学生への経済支援や課外活動支援に充てられることとなっており、平成 28 年 3 月現在 930 名の申込みがあり、5 年間で 4,000 枚の発行を目指し順調に推移している。また、ふるさと納税大学版の「<u>筑波フューチャーシッププレミアム</u>」制度を開始するとともに、<u>ボルドー大学との連携により、ワインの輸入販売を開始し、売上の一部（約 1,000 千円予定）を基金として受け入れる予定であり、安定的かつ恒常的な募金体制の確立に取り組んだ。</u> また、本学出身経営者の会「筑波みらいの会」の協力により学群自由科目として<u>起業家養成講座「筑波クリエイティブ・キャンプ」</u>を開講し卒業生とのネットワーク構築においても大きな成果を生み出すことができた。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 人件費の削減に関する目標 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
	○ 人件費以外の経費の削減に関する目標 経費の効率的使用を実現する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に関する具体的方策						
<p>【62】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p>	<p>【62】 (平成 23 年度までに実施したため、平成 27 年度は年度計画なし)</p>	IV		<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 人件費削減計画の目標 (平成 18 年度からの 5 年間で 6%以上削減) 達成のため、定年退職者等の後任補充の抑制及び地域手当 (現教育研究等連携手当) を 2 年間延伸したことなどにより大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員の 4 つのセグメントごとに着実な削減を進め、平成 22 年度▲11.2%、平成 23 年度▲11.6%の人件費削減を達成した。(削減率には、人事院勧告を踏まえた給与改定分を含む。) 平成 24 年度以降は、新教育研究体制の下、上限枠及び級別限度枠の範囲内で採用等を実施し、また、平成 26 年度から混合給与制度 (クロスアポイントメントシステム、ハイブリッドサラリーシステム) を導入した結果、各年度において、平成 23 年度の人件費抑制水準を維持することができた。</p>		
○経費の効率的使用に関する具体的方策						
<p>【63】 調達システムの改善、複数年契約の対象拡大、業務全般のコスト分析による費用対効果の可視化等により経費を削減す</p>		IV		<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に、県内 4 機関 (本学、茨城大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構) の共同調達に関する協定を締結し、23 年度から PPC 用紙、トイレットペーパー、蛍光管の共同調達を開始し、調達事務の合理化及びスケールメリットによる経費節減を実施した。</p>		

<p>る。</p>	<p>さらに、茨城県内の国立大学法人等で構成する共同調達連絡協議会に、新たに1独立行政法人を加え、平成26年10月から7機関によるトイレットペーパーの共同調達などを実施した。これにより、調達事務の合理化とともに、電気料金値上げをはじめとした様々な要因による調達コストへの影響を最小限に抑制することができ、本学では平成26年度実績で約650万円のコスト削減効果があった。</p> <p>インターネット上で公開した調達案件に対し、業者等が繰り下げ方式により価格競争を行う「リバースオークション」を平成22年8月から試行を経て、平成23年度から本格導入した結果、コスト削減効果があったほか、入札手続業務の効率化が図られた、</p> <p>インターネットを活用した購買システムの検証・改良を行い、平成26年1月から、研究用試薬・理化学用品・実験用消耗品を対象に、豊富なカタログデータ（500万品目超）から調達するものを検索し、調べた情報を利用して見積競争・注文等を行うことができる独自の見積競争機能を有する購買システム「TUPS（タップス）」の運用を開始し、購買情報の可視化や価格の低減、購買業務の効率化などを図った。運用開始後も、システムの利用環境の改善や利用登録者数の拡大に向けたキャンペーンを推進し、平成26年度にはTUPSへの登録率は約93%に達し、購買実績も月平均で130件・2,246千円と5倍近い伸びを示した。</p> <p>情報入出力支援（コピー等）サービスや附属学校におけるスクールバス運行業務、児童及び生徒の健康診断実施業務等を対象に複数年契約を拡大し、業務の簡素化が図られたとともに、平成24年度以降の3年間において約12,670万円のコストを削減した。</p> <p>多額の費用を要する外国出張における経費削減のため、平成26年度に日本の航空会社（1社）と国際線企業契約を締結し、学生を含む大学の教職員・構成員において北米、欧州等への渡航費割引が適用されることとなった。</p>	<p>さらに、茨城県内の国立大学法人等で構成する共同調達連絡協議会に、新たに1独立行政法人を加え、平成26年10月から7機関によるトイレットペーパーの共同調達などを実施した。これにより、調達事務の合理化とともに、電気料金値上げをはじめとした様々な要因による調達コストへの影響を最小限に抑制することができ、本学では平成26年度実績で約650万円のコスト削減効果があった。</p> <p>インターネット上で公開した調達案件に対し、業者等が繰り下げ方式により価格競争を行う「リバースオークション」を平成22年8月から試行を経て、平成23年度から本格導入した結果、コスト削減効果があったほか、入札手続業務の効率化が図られた、</p> <p>インターネットを活用した購買システムの検証・改良を行い、平成26年1月から、研究用試薬・理化学用品・実験用消耗品を対象に、豊富なカタログデータ（500万品目超）から調達するものを検索し、調べた情報を利用して見積競争・注文等を行うことができる独自の見積競争機能を有する購買システム「TUPS（タップス）」の運用を開始し、購買情報の可視化や価格の低減、購買業務の効率化などを図った。運用開始後も、システムの利用環境の改善や利用登録者数の拡大に向けたキャンペーンを推進し、平成26年度にはTUPSへの登録率は約93%に達し、購買実績も月平均で130件・2,246千円と5倍近い伸びを示した。</p> <p>情報入出力支援（コピー等）サービスや附属学校におけるスクールバス運行業務、児童及び生徒の健康診断実施業務等を対象に複数年契約を拡大し、業務の簡素化が図られたとともに、平成24年度以降の3年間において約12,670万円のコストを削減した。</p> <p>多額の費用を要する外国出張における経費削減のため、平成26年度に日本の航空会社（1社）と国際線企業契約を締結し、学生を含む大学の教職員・構成員において北米、欧州等への渡航費割引が適用されることとなった。</p>
<p>【63】</p> <p>インターネットを活用した新しい調達システムについて、運用上の課題等を検証し、システムの改善を行う。</p>	<p>インターネットを活用した新しい調達システムについて、運用上の課題等を検証し、システムの改善を行う。</p>	<p>IV</p> <p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>試薬・理化学用品を対象に平成26年1月に運用を開始したインターネットを活用した購買システム（TUPS）について、一層の利用率向上を図るために見積機能の改善や登録業者の増加（13社→19社）に努めるとともに、登録研究者への利用促進に向けた通知、TUPS加入サプライヤーとの意見交換、TUPS非加入サプライヤーに対する加入依頼、一部の系運営会議における利用説明会を実施し、システム運用の改善に努めた結果、購買実績が4,115件・82,285千円と前年度に対し件数で9.1倍、利用金額で11倍の伸びを示した。</p> <p>PPC用紙について7機関（3機関増）、蛍光管については4機関（1機関増）に拡大して共同調達するとともに、施設管理関係ではエレベータ設備の保守について災害時の対応状況を検分するため試行的に共同調達を行い、平成28年度</p>

			においても継続することとした。なお、新たに平成28年10月より一般廃棄物処理、平成29年4月より情報入出力支援サービスを共同調達として実施することが決定した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 全学的観点から土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理を実施する。
------	---------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策						
【64】 土地、施設の使用状況を定期的に点検し、全学的観点から柔軟な活用計画を策定する。その際、複数年にわたって使用されないあるいは活用見込みの立たない資産については迅速に処分する。	IV			（平成 22～26 年度の実施状況概略） 保有資産の有効な利用促進施策について検討を行った。特に、職員宿舎について入居状況や入居率に加えて入所希望及び退去の動向を調査し、職員宿舎WGにおいて活用処分計画を策定し、 <u>不用な宿舎の用途廃止を決定した</u> 。平成23年度に代沢寮敷地を売却した。平成25年度に竹園3丁目宿舎の土地及び建物（竹園3丁目36番）を売却した。平成26年度に石打研修所を売却した。平成26年度につくば地区職員宿舎の用途廃止計画及び職員宿舎再開発整備計画を策定した。なお、竹園3丁目宿舎の売却については、当初計画を変更し対象を拡大した取組である。 なお、関連する取組みの詳細については、 P57 (2) 財務内容の改善に関する特記事項等 1-2. 資産の効果的・効率的な運用管理 「○保有する資産の有効な利用」 に記載。		
【64】 つくば地区の土地について活用計画に基づき施設の整備を実施するとともに	III			（平成 27 年度の実施状況） 老朽化した大型車庫 2 棟を取り壊した跡地に共用スペース（本部アネックス棟）を整備し、大学の機能強化を図った。平成 26 年度に策定したつくば地		

	<p>に、職員宿舎等についても活用処分計画に基づき用途廃止した職員宿舎等の有効活用を実施する。</p>	<p>区職員宿舎用途廃止計画及び職員宿舎再開発整備計画に基づき、平成 28 年度以降の職員宿舎敷地の活用・譲渡等に向けて、竹園 3 丁目宿舎（竹園 3 丁目 36 番を除く）の新規の入居を停止、並木 3 丁目職員宿舎及び松代 5 丁目外国人教師等宿泊施設入居者の退去が完了し用途廃止した。</p> <p>また、売却予定の並木 3 丁目職員宿舎敷地については、本年 2 月に国会に提出された「国立大学法人法の一部を改正する法律案」を踏まえ、有効活用の方策について再検討を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1. 外部資金等自己収入増加に向けた施策の推進

○技術移転の推進【計画 60】

【平成 22～26 事業年度】

「産学連携推進プロジェクト」を実施し、本学の社会貢献の促進や外部資金の確保に資することによる技術移転や共同研究の拡充など産学連携活動の活発化を図った。これまで支援を行ったプロジェクトの成果が順調に発展し、多くの外部資金の獲得や共同研究の増加等に繋がっている結果を踏まえ、共同研究、創業支援、ベンチャー支援、知的財産活用、共同研究立ち上げ支援及びアントレプレナーシップ教育・知財教育に係る 46 プロジェクトに対し、研究費 (4,400 万円) や研究スペースの支援を行った。

産学官連携活動の成果として、企業等との共同研究を経て世界で初めて実用化し 2009 年から販売されている、患者の前眼部全体の 3 次元立体情報を計測する立体医療イメージング装置「前眼部専用 3 次元トモグラフィ装置」が、画期的な研究開発の一つとして評価され、平成 24 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。

【平成 27 事業年度】

平成 26 年度に産業技術総合研究所と開始した「合わせ技ファンド」について、平成 27 年度は産総研以外の筑波研究学園都市内の研究機関(理研バイオリソースセンター、医療基盤・健康・栄養研究所霊長類医科学研究センター、NIMS)に拡大し、つくば産学連携強化事業として展開した結果、社会実装を目指すテーマ 35 件の応募があり、12 件を採択した。本学は 15,000 千円の資金を提供した。3 月には、産総研・筑波大学合わせ技ファンドピッチ会を開催した(17 件の研究成果の発表)。

筑波研究学園都市の先端的技術シーズをイノベーションにつなげる能動的な活動としてプロモーションイベントを企画し、積極的に技術シーズの売り込みをするイベントを 2 回実施した。本イベントでは、ベンチャーキャピタル、投資家、金融機関及び事業会社に対して、具体的な事業構想・計画を持って価値提案をするという新たな試みを行った。

外部資金等を事業運営費として開発研究組織を創設し、社会的要請の高い学問分野での共同研究開発を積極的に推進し、産学官による協働研究体制を構築した。産学がアンダーワンルーフで共同研究を進め、超高齢日本社会の安全・安心を保証する革新的医療を確立し、産業と雇用を創出することを目的として、平成 25 年 3 月に国際科学イノベーション拠点推進事業に慶應義塾大学と共同申請した「高細精医療イノベーション拠点」が採択され、平成 27 年度高細精医療イノベ

ション研究コアが新設された。同年 7 月には、本研究コアの活動拠点となる高細精医療イノベーション棟が竣工した。

グローバルな製薬メーカーとの海外大型共同研究を強化した結果、平成 27 年度外国企業との共同研究受入額が前年度に比べ 7 倍となった。

1-2. 資産の効果的・効率的な運用管理

○保有する資産の有効な利用【計画 64】

【平成 22～26 事業年度】

平成 22 年度：保有する資産のより有効な利用促進施策について検討を行い、特に職員宿舎については、入居状況や入居率に加えて入居希望及び退去の動向を調査し、入居率の低い地区は新規入居を進めるなど、有効活用を図った。

平成 23 年度：つくば地区以外の研修所等の利用状況を点検するとともに、代沢寮敷地を平成 23 年 6 月に売却した。また、職員宿舎 WG において、職員宿舎等の活用処分計画を策定し、長年入居停止となっている職員宿舎及び入居率の向上が見込めない職員宿舎については、用途廃止することを決定した。

平成 24 年度：つくば地区以外の土地、施設利用状況の点検結果を基に、利用率の低い土地、施設の活用処分計画を策定し実施した。職員宿舎についても活用処分計画に基づき、竹園 3 丁目宿舎の譲渡を決定し、中期計画の変更手続きを行った。

平成 25 年度：用途廃止した石打研修所について南魚沼市と譲渡の協議を実施し建物を含む敷地全体について買受する方向で検討するとの回答を得た。また、つくば地区の土地について地区毎に使用状況を点検するとともに、用途廃止した竹園 3 丁目宿舎を売却した。

平成 26 年度：老朽化した大型車庫 2 棟を取り壊し、跡地に大学の機能強化を伴う共用スペースを整備する計画に着手した。つくば地区職員宿舎の用途廃止計画及び職員宿舎再開整備計画を策定した。また、用途廃止した石打研修所について、建物を含む敷地全体を南魚沼市に売却した。

2. 共通の観点に係る取組状況

＜観点2＞財務内容の改善・充実が図られているか。

○余裕金の運用

資金の運用面では、毎年度、役員会において「余裕金運用方針」を決定し、それに基づく運用を行っており、低金利の長期化等、昨今の経済情勢等を踏まえ、リスクの低い大口定期預金、譲渡性預金、国債を通じて着実な運用を行った。さらに、自己収入拡大の一環として、余裕金の運用収益の向上を図るため、利回りの高い10年・20年債券を購入できるよう規定改正等により環境を整備するなどした結果、平成27年度には約47百万円の運用益を上げた。なお、運用益を本学独自の奨学金「つくばスカラシップ」の一部に充当し、留学生に対する経済支援や学生の海外留学支援、緊急経済支援等に活用した。

運用益の推移 (キャッシュベース)

区分	大口定期預金	譲渡性預金	国債・政府保証債	合計
平成25年度	5,193千円	12,948千円	28,546千円	46,687千円
平成26年度	7,368千円	3,723千円	30,242千円	41,333千円
平成27年度	18,793千円	434千円	27,810千円	47,037千円

○筑波大学基金

(取組みの詳細についてはP51「項目別状況【計画61】」に記載。)

基金活用計画に基づき、つくばスカラシップや学園祭等への支援を行うとともに、平成26年度から、新たに学群学生の短期海外留学及び附属学校の国際交流事業等に対する支援を行った。

基金への寄附累計額の推移

	金額 ()は財物による寄附	件数
平成24年度末現在	225,954,204円 (内 44,533,618円)	5,389件
平成27年度末現在	525,342,963円 (内 118,406,381円)	21,432件

基金による支援額の推移

年度	支援額
平成25年度	21,706,508円
平成26年度	38,701,227円
平成27年度	54,056,466円
開学40+101周年記念募金による支援 (5年間)	90,470,000円

○共同研究増加に向けた取組

公募プロジェクト方式による産学連携活動の支援を実施し、「共同研究立ち上げ支援プロジェクト」(5件・300万円：22年度実績)により、中小企業等との共同研究の経験に乏しい若手研究者に対する優先的支援を行ったほか、将来的な共同研究への発展に繋げるため、既存の共同研究や受託研究では困難であった教員の技術指導、監修、コンサルティングなどを、企業と大学との「学術指導契約」により実施(195件・11,353万円：22～27年度実績)した。

そのほか、研究交流会等に参加した企業等の情報のデータベース化を推進し、マネージャーやコーディネーターが情報を積極的に活用することにより、科学技術相談(94件)を契機とする共同研究契約等の締結(10件)(23年度実績)に繋がった。

平成25年度からは、産学連携本部の体制を強化し、技術移転マネージャー1名を増員するとともに、研究大学強化促進事業により産学連携URAを3名配置し企業等との共同研究等や大学からの技術移転を促進した。また、国際的な産学官連携活動の重要性を考慮し、産学連携本部を改組・発展させた「国際産学連携本部」を平成26年度から設置し、本学の研究力強化を図った。

研究交流会・展示会を開催するとともに、それに伴う科学技術相談を実施し、リエゾン活動の充実を図った。参加企業等の情報をデータベース化し、技術移転マネージャーや産学連携URAが積極的に活用することにより、科学技術相談を契機として共同研究契約等の締結に繋がった。

平成25年度には「産学連携推進プロジェクト」を実施し、技術移転や共同研究の拡充など産学連携活動の活発化を図り、本学の社会貢献の促進や外部資金の確保を図った。これまで支援を行ったプロジェクトの成果が順調に発展し、多くの外部資金の獲得や共同研究の増加等に繋がっている結果を踏まえ、共同研究、創業支援、ベンチャー支援、知的財産活用、共同研究立ち上げ支援及びアントレプレナーシップ教育・知財教育に係る46プロジェクトに対し、研究費(4,400万円)や研究スペースの支援を行った。

平成26年度には、産学連携の新たな枠組みとして、本学と民間企業が共通の課題の下、企業からの資金を原資に企業の研究者を本学で教授、准教授等として雇用し、共同研究(2～5年)を行う「特別共同研究事業」を創設した。アンダーワンループで双方が柔軟かつ迅速に研究活動の運営を行う本事業は、従来の共同

研究に比べて、より高い研究力の確保や大型の外部資金の導入などを可能とする制度であり、平成 26 年度は、事業の開始に向けて契約の締結等の準備（3 件）を行った。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
共同研究	(328 件) 747 百万円	(349 件) 778 百万円	(394 件) 1,471 百万円
受託研究	(260 件) 3,513 百万円	(305 件) 3,818 百万円	(322 件) 4,928 百万円
科学研究費助成事業	(1,417 件) 4,053 百万円	(1,400 件) 3,965 百万円	(1,432 件) 4,023 百万円

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

期末決算及び中間決算において、前年度同期と経年比較し財政状況及び運用状況の把握・分析を行うとともに、国立大学財務・経営センターが作成した指標を基に、同規模大学の財務情報を収集・比較し、ベンチマークによる分析を行った。

これを踏まえ、同規模大学と比較して低い外部資金比率及び研究費比率を向上させるため、専用サイトによる競争的資金等に関する情報提供、公募プロジェクト方式による産学連携活動の支援、産学連携体制の充実、研究戦略イニシアティブ推進機構の機能の強化、URA の増員による事業申請支援、産学連携体制の充実、公募プロジェクト方式による産学連携活動の支援などにより着実に増加させた。

一方、同規模大学と比較して高い一般管理費比率を低下させるため、情報入出力支援サービスの複数年契約、エコステーションの設置、法定会議等でのペーパーレス化などを実施し経費の節減を図った結果、一般管理費比率について、着実に縮減できた。

	H25 年度	H26 年度	H27 年度
一般管理比率	3.1%	2.9%	2.9%

○財務レポート

財務内容の分析に基づき作成している「財務レポート」については、本学の活動に対するステークホルダーの理解を深める観点から随時見直しを行い、掲載内容を拡充するなど内容の充実化を図りつつ、公表している。

また、平成 25 年度より、事業年度ごとの「財務指標分析表」を作成し、財務指標分析に関する本学と同規模大学との比較を明確化した。

さらに、平成 25 年度には、財務諸表を作成するバックデータを基に、業務別の人件費、外部資金による人件費、承継職員等の人件費に関する分析を実施し、「平成 24 事業年度財務分析資料（補足説明）」を作成した結果、大学における事業の基盤となっている人件費の実態をより明らかにし、本学運営上のデータとして活用した。

○決算部門別分析

平成 24 年度から、博士課程 7 研究科の決算データを再整理し、業務費や学生数など複数の観点から、人件費、研究関連経費及び教育関連経費を比較・分析した「年度決算部門別分析」を作成し、国立大学法人会計基準に基づく決算で作成義務となっていない部門（組織）別の決算情報について、その財務的な特徴を顕在化させるとともに、教育研究活動の財務的な評価や資源の効率的な再配分など、将来的に業務運営の質的・量的な効率化を図った。

○収入・支出改革アクションプラン

大学を取り巻く環境の変化を強く意識し、従来の管理運営方法、教育・研究に対するサービス及び学生、教職員に係る福利厚生^{（注）}の在り方について検証を行うとともに、時代に即した資源の効果的な再配分の実施を目指して、「収入・支出改革アクションプラン推進委員会」により検討にあたった。

平成 25 年度には、管理的経費・人件費の削減やファシリティーマネジメントの推進等の 5 つの観点からの改革提言を踏まえ、関係部局において、支出の削減や収入の拡大等に繋がる具体的事項を検討するとともに、タスクフォースにおいて情報共有及びフォローアップを行った。

平成 25 年度の成果として、学内交通システムにおける受益者負担の導入、自動販売機の設置における企画競争導入、保育所における土曜日利用等の保育料の見直し、宿泊施設の利用料金の見直し等を行い、当該増収額及び経費削減額を平成 26 年度予算に反映（約 88 百万円）させた。

さらに平成 26 年度には、本学の中期的な財務シミュレーションの結果や教育研究に係る財政需要の増加などを踏まえ、収入・支出改革アクションプラン推進委員会において、収入確保のための新たな方策、戦略的な資産運営の推進、受益者負担の一層の拡大等の 7 つの観点から、支出の削減や収入の拡大等に繋がる具体的事項を検討し、新たに「収入・支出改革アクションプラン（第二次報告）」を作成した。

当アクションプランで提言した 16 の検討項目のうち、自動販売機の設置方法の見直し、合同企業説明会の実施方法等^{（注）}の見直し、広報刊行物の発行数の見直し等を行い、当該増収額及び経費削減額を平成 27 年度予算に反映（約 65 百万円）した。

なお、

- コスト削減の方策については、P53「項目別状況【計画 63】」に記載。
- 競争的資金の獲得拡大に向けた方策については、P49「項目別状況【計画 59】」に記載。
- 附属病院の取組みについては、P88「附属病院に係る共通の観点」に記載。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○ 透明性と公平性を備え、社会に対して説得力のある評価とその活用の充実により、教育研究と大学運営の質を向上させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策						
<p>【65】 開学以来実施してきた自己点検・評価の改善・充実を進め、第三者評価と連動させて、教育研究と大学運営の質の向上に着実に結び付けるシステムを整備する。</p>	<p>【65】 年度重点施策方式により自己点検・評価を着実に実施し、評価のプロセスと結果を大学・組織の運営にフィードバックする。また、年度重点施策方式の検証を行う。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 各年度において、「年度重点施策方式」に基づき、自己点検・評価を着実に実施した。第 1 期末からのさらなる改善として、重点施策の中に評価・監査の指摘事項を改善目標として盛り込み、当該事項の確実な改善に繋げるとともに、年度重点施策方式を実質的に機能させるため、年次別実行計画の確認や副学長等の重点施策の進捗確認を行った。また、学長・副学長等と各組織の長との意見交換会を開催し、全学的な情報共有と重点施策の精選を図った。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況) 「年度重点施策方式」に基づき、自己点検・評価を着実に実施した。重点施策の中に評価・監査の指摘事項を改善目標として盛り込み、当該事項の確実な改善に繋げるとともに、年度重点施策方式を実質的に機能させるため、年次別実行計画の確認や副学長等の重点施策の進捗確認を引き続き行った。また、学長・副学長等と各組織の長との意見交換会を開催し、全学的な情報共有と各組織運営に当たってのフィードバックを図った。 一方で、第 3 期を迎えるにあたり、現状の年度重点施策方式について検証を行った結果、より評価を実質化し業務の削減を図る観点から、自己点検・評価と中期計画の進捗管理を切り離すことを基本とした新たな策定方針を定め、各組織の負担を軽減しつつも PDCA サイクルが確保されるよう、新方式に移行することとした。</p>		
ウェイト小計						

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域にも開かれた大学の最先端の知識情報基盤としての附属図書館の機能を充実する。 ○ 教育研究成果の国内外への積極的な発信及び大学の運営状況等についての適時適切な情報提供を実施する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策						
<p>【66】 つくばリポジトリの充実等の学術情報基盤としての機能、学生の学習の場としての機能、地域の知的活動の拠点等、附属図書館の今後の方向性を総合的に検討し、その高度化を実現する。</p>	<p>【66】 中央図書館のラーニング・コモンズの運用について点検・評価を行い、学習支援サービスの定常化・体系化に向けた運用方針・体制の見直しを行う。また、専門図書館でのサービスの展開や学習用のコンテンツの充実を継続する。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>P63 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 1-2. 最先端の知識情報基盤としての附属図書館機能の充実に記載のとおり取組んだ。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>P63 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 1-2. 最先端の知識情報基盤としての附属図書館機能の充実に記載のとおり取組んだ。</p>		
○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策						
<p>【67】 教育研究成果を的確に捕捉し、社会に分かりやすかたちで積極的に発信することにより、本学の特色・魅力や教育研究内容及び運営状況等について、国内外の理解を深める戦略的広報を展開する。</p>		IV	IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p><u>生命科学等分野及び理工学等分野のサイエンスコミュニケーターを配置・活用し、教育研究成果等の情報収集を行うとともに、社会に対し分かりやすく発信した。平成 25 年 8 月に公式ウェブサイト上に設けた本学の独創的な研究活動の紹介コーナー「TSUKUBA FUTURE」を充実させ、教員の研究情報を国内外に発信（38 件）するとともに、それらをまとめた「FUTURE NOTE」（日本語版及び英語版）を発行した。</u> 教育研究等の新聞社等メディアへのプレスリリース件数は、平成 22 年度は 32 件であったのに比べ、平成 26 年度は約 3.7 倍となる 118 件の実績を上げた。 グローバル化の進展を念頭に、学外者に対する訴求力をより高めるため、英</p>		

			<p>語ウェブサイトについては、平成 25 年度に、RU11 大学や海外大学との比較調査、並びに他大学及び本学各組織のウェブサイトの検証を行い、平成 26 年度はその検証に基づき、本学の公式ウェブサイトのリニューアルに向け、トップページのデザイン及びフレームワークを決定した。</p> <p>本学の特色や優れた教育研究成果等への社会の認知度を高めるとともに、信頼性をより向上させる戦略として、<u>本学ブランディングを継続的に推進し、ブランドスローガン「IMAGINE THE FUTURE.」に基づき様々なイベントや情報媒体を通じた発信・浸透を図った。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>なお、関連する取組みの詳細については、 P64 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 2. 共通の観点<観点 3-2> に記載。</p> </div>	
	<p>【67】 公式英語サイトの全面リニューアルを実施・検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 独創的・先端的な研究成果をはじめとする本学の特色・魅力を発信するため公式英語ウェブサイトの全面リニューアルを実施した。具体的には、本学への留学希望者や海外の研究者等が必要とする情報に容易にアクセスできるようにサイト構成の見直しを行い、グローバルな研究大学として世界にアピールすべく英語コンテンツの充実を図った。公開後は積極的なアクセス解析に努め、それを基に、さらにユーザビリティを高めるべく改善を進めることとした。</p>	
			<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****1-1. 自己点検・評価の改善・充実**

P64 「2. 共通の観点に係る取組状況」
 「〈観点 3-1〉 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の
 着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか」
 に記載。

1-2. 最先端の知識情報基盤としての附属図書館機能の充実 【計画 66】**【平成 22～26 事業年度】**

学術情報基盤として、「つくばリポジトリ (Tulips-R)」のコンテンツを 1.5 倍に増加させ (H22. 3:22, 581 件→H27. 3:33, 033 件)、電子図書館システムにディスカバリーサービスを導入して、1 回の検索で図書・雑誌、リポジトリ、電子ジャーナルなどが同時に検索できるようにして利便性を高めた。また、外部論文データベース (Web of Science, CiNii) の論文データを抽出、加工して研究者情報システム (TRIOS) に取り込む仕組みを構築し、教員の業績登録の負担を軽減した。さらに、その確認データをつくばリポジトリに登録活用できる仕組みを構築し、TRIOS とリポジトリとの連携を実現した。

学習機能としては、ラーニング・コモンズ (ラーニング・スクエア) を平成 23 年 9 月に本格稼働させ、教員との連携による「ライティング支援連続セミナー」や「プレゼンテーションセミナー」を実施し、学習支援サービスの体系化を図った。また、24 年度から大学院生のラーニング・アドバイザー (LA) を正式に配置し、職員によるワーキンググループとの協働で学習支援を展開した。学生サポートデスクでのライティング・学習相談のほか、LA が主体となって企画する「LA セミナー」では文献管理や研究の手法をグループワーク方式で教授するなど、他の大学にない先進的な取組を積極的に展開した。これらの活動は全国的な学生協働ワークショップの事例報告でも好評を博した。

開館時間については、耐震改修後の 24 年度から中央図書館で段階的に延長を試行し、平日は 24 時 (休業期間は 20 時)、土日は 20 時 (同 18 時) までの長時間の開館を実現している。これにより、年間の開館時間は 4,537 時間 (3 年間で約 1,000 時間増)、開館日数は 350 日 (3 年間で 19 日増) となり、利用者数も 7 万人増の 61 万人と順調に増加して、本学での学習環境を大きく向上させることができた。

社会貢献では、研究学園都市内の複数の研究所の研究成果と本学のつくばリポジトリをポータルサイトで発信するなど連携を実現するとともに、研究開発室の

教員と協働して所蔵する貴重資料の特別展示会を毎年開催し、地域の住民や高校生などに公開した。地域住民の生涯学習の場として 20 年前に国立大として初めて導入した図書館ボランティア制度も、障害者や留学生の利用支援、見学者の案内に加え、図書の補修、展覧会ポスター整理など活動が多岐に亘るようになり、約 50 名のボランティアは今や図書館に欠かせない存在となった。

【平成 27 事業年度】

中央図書館のラーニング・コモンズの点検・評価については、平成 27 年 1 月に実施したアンケートの分析に基づき、「グループ学習スペースの拡張」、「ライティング支援の強化」を重点課題として抽出した。グループ学習スペースについては、既存の書架・資料の移動によりエリアの拡張を図った。ライティング支援に関しては、類似の取組を行っているグローバル・コモンズ等と協力体制を構築し、TA の研修体制等について検討を行ったほか、全学のライティング支援の取組を集約した「筑波大学ライティング支援ポータル」を図書館サイト内に開設した (CSI-9 の成果)。また、学習支援サービスの定常化・体系化のために従来の業務内容の点検を行い、学習・教育支援の体系図を策定し、今後の実施計画の拠り所と位置づけた。学習支援については、専門図書館においても、各分野に応じた講習会・セミナー等を開催するとともに、教員と連携した資料展示を年間を通じて企画するなど活発に展開した。さらに、利用者から強い要望が寄せられていた筑波地区内の図書取り寄せサービスの試行を開始した。

ラーニング・コモンズにおける学習用コンテンツの充実を図るために 26 年度に改訂した取書方針により、パソコンスキル、プレゼンテーション技術、レポート作成技術の向上のためのアカデミックスキルズ図書、英語多読本や語学試験対策本、就職対策や各種資格試験対策となる就職関連図書の充実を図った。

また、英語多読本の利用を促進するため、多読を研究対象とする学内の教員と協力して、大学院生を講師とした「多読入門セミナー」を 3 回開催し、合計 142 名の参加者を得た。

開館時間については、3 年間の試行を通じて、中央図書館の利用実績が大きく向上し、利用者の高い評価と併せて、学習時間の確保・増加の促進に開館時間の延長が有効であることが示されたため、平成 27 年度から通年での正式運用を実施した。

また、筑波地区専門図書館の開館時間を 30 分早め、中央図書館と同様の 8 時 30 分開館とした。さらに、医学図書館では医学類の授業実施期間に合わせ、休業期間中でも開館時間の延長を行ったほか、大塚図書館においても年末年始の時間外開館を実施し、利用者サービスの拡充を行った。

1-3. 大学情報の戦略的な発信及び体制の充実 【計画 67】

P64 「2. 共通の観点に係る取組状況」
「<観点 3-2> 情報公開の促進が図られているか」に記載。

2. 共通の観点に係る取組状況

<観点 3-1> 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

本学における中期計画の進捗管理及び自己点検・評価の制度として、各教育研究組織、教員組織及び本部において、中期計画を達成するための6年間の具体的施策・スケジュールである「年次別実行計画」を策定し、そこに掲げた施策を基本に、各組織が毎年度の重点施策を策定・実施する「年度重点施策方式」の枠組みにより実施した。

毎年度末に、各組織は当該重点施策の実施状況を自己点検・評価した上で実績報告書を作成し、その内容等に基づき組織評価委員会による組織評価（年度活動評価）を実施した。評価結果は「組織評価結果報告書」としてとりまとめ、各組織にフィードバックするとともに、「筑波大学年次報告書」に組み込み学内外に公表した。また、中期計画の実行管理、自己点検・評価を合理的かつ効果的に行う観点から、当該枠組みを法人評価と連動させて実施し、評価内容を踏まえて、毎年度の業務に係る実績報告書を作成した。

評価結果を各組織が確実に改善に繋げるための仕組みとして、法人評価・外部評価・監事監査及び内部監査等の指摘事項を重点施策の中に改善目標として盛り込み実施することとした。また、組織評価結果において改善事項として掲げた内容については、最終的な改善がなされるまで毎年度進捗状況の確認を行うとともに、評価結果を学内予算等の資源配分の決定過程において反映できる仕組みが整備されている。

また、平成26年度には、平成25年度までの4年間の教育研究活動について、その水準と質の向上度を検証する総合評価を実施し、「組織評価（総合評価）結果報告書」により評価結果をフィードバックするとともに、「総合所見」を公表した。

<観点 3-2> 情報公開の促進が図られているか。

本学の特徴や優れた教育研究成果等への社会の認知度を高めるため、担当副学長のもと、広報戦略室を中心に、在学生・教職員・卒業生が連携し、ブランド「コンセプト」・「アイデンティティ」・「スローガン」を確立し、「筑波大学ブランディング」としてスローガン「IMAGINE THE FUTURE.」を掲げ、各種イベントや情報媒体を通じた学内外への発信・浸透を図っている。また、信頼性をより向上させる戦略として、「筑波大学ブランディング」の検証を行った。外部の専門機関に委託し、ステークホルダー等を対象に、スローガンの浸透度やブランドイメージ等に関するアンケート調査を実施するとともに、国内11大学を対象に、

ブランド力など49項目の比較調査を実施した。さらに、本学の使命や新時代に向けたより戦略的かつ効果的広報活動を展開するため、その方策の一つとして、卒・入学式に学長のメッセージを動画により学内外へ配信している。

グローバル化の進展を念頭に、学外者に対する訴求力をより高めるため、筑波大学基幹サイトをリニューアルし、平成25年度から公開した。また、外部の専門機関に委託し、ステークホルダー等を対象に、デザインやコンテンツの充実度等についてアンケート調査を実施した。このうち、研究者紹介「TSUKUBA FUTURE」は、他大学と比較してクオリティが特に高いとの評価を受けた。更に、国内外の大学とのウェブページの比較、英語サイトのリニューアルに向けた検証を行った。平成25年度に実施したRU11大学や海外大学のウェブページとの比較調査、並びに他大学及び本学組織の英語ウェブサイトの検証に基づき、タスクフォースにおいて、英語ウェブサイトの全面リニューアルを実施した。

生命科学等分野及び理工学等分野のサイエンスコミュニケーター（2名）を活用し、研究成果等の情報収集を行うとともに、社会に対し分かり易く発信した。公式ウェブサイト上に設けた本学の独創的な研究活動の紹介コーナー「TSUKUBA FUTURE」を充実し、教員の研究情報を国内外に発信するとともに、それらをまとめた「FUTURE NOTE」（日本語版及び英語版）を発行した。

研究成果やイベント情報等をより広範に発信し、本学に対する社会の理解を一層深めるため、東京地区の広報活動の拠点として、平成26年4月から「広報室東京分室」を東京キャンパスに設置した。

さらに、平成27年9月には、つくばエクスプレスつくば駅前の複合商業施設ビル「BiViつくば」内に「筑波大学サテライトオフィス」を開設し、本学の情報発信拠点として運用するとともに、つくば市と共用のオープンスペースを利用して様々なイベントを開催し、本学の知的成果等を活かした多様な交流を図った。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
筑波大学ウェブページ・トップページからの情報発信	800件	972件	1,350件
研究・教育等の情報発信（記者クラブへの投込み等）	105件	118件	153件

研究情報発信機能の一端を担うべく、学位論文・研究論文など研究者の研究成果を電子化・公開している「つくばリポジトリ（Tulips-R）」のコンテンツ整備を推進し、前年度比12.8%増の37,252件に拡充した。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
リポジトリ総コンテンツ数	30,730件	33,033件	37,252件
同 メタデータアクセス数	※282,821件	1,126,104件	1,427,149件

※:セッション数を示す(H26年度からシステム移行により集計方法変更)

本学の教育研究及び経営の改善に資するため、教育・研究、財務・施設・人事等に関する情報の統合的な分析・共有・発信を主たる目的とする「大学情報マネジメント室」において、教育研究等に関する特に重要なデータ32項目の経年変化を可視化した「筑波大学ファクトブック」を作成するとともに、IR情報共有サイトを運用しデータ等を学内で共有した。また、項目の一部について他大学との比較・分析を行った。

地域企業及び諸団体とのネットワークを強化するため、本学出身の経営者による「筑波みらいの会」を平成25年度に正式に発足（平成27年度末時点で会員数48名）させ定期的に会合を開催（年2回）するとともに、「学長を囲む会」を開催（年4回）し、研究成果等の情報発信及び交流を行った。

・卒業生、学生及び教職員など本学関係者に対する情報発信及びネットワークの強化を図るため、ホームカミングデーや茗溪・筑波グランドフェスティバルを開催するとともに、関係者による交流の場である「筑波大学校友会サイトSNS」の機能を拡充し、新入生全員の登録及び生涯メールアドレスの交付を行い、27年度末のSNS登録者数は約16,000名となった。

また、平成26年度には、「筑波みらいの会」と共催により起業家養成を目的としたセミナー「Tsukuba Creative Camp (TCC)」を開催し、平成27年度からは授業科目へと移行するとともに、起業を目指す学生のためのインキュベーション・オフィスを学生宿舎共用棟内に開設した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	○ 国際水準の教育研究活動を支える施設・設備を整備活用する。
----------	--------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策						
<p>【68】 豊かな自然環境と調和しつつ、情報化・国際化を先導できる施設設備の整備充実計画を策定し、多様な財源等を活用して実行する。 PFI 事業により、生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業を計画どおり実施する。</p>	III			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 今後 10 年間を見据えた土地利用、建物、設備、交通システム等について検討を行い、平成 23 年 3 月に新たなキャンパスマスタープラン 2011 を策定したほか、当プランに基づき、施設整備費補助金や補正予算などの多様な財源を活用して、研究棟の新営や、耐震改修などを実施し、最先端研究・国際化・情報化に対応した。 PFI 事業では、生命科学動物資源センター整備事業を着実に実施するとともに、附属病院再開発事業により新棟（けやき棟）を平成 24 年度に整備した。 <u>平成 24 年度補正予算により国際統合睡眠医科学研究棟新営工事(WPI 関連)</u>及び高細精医療イノベーション棟新営工事(COI 関連)に着手し、平成 26 年度に整備した。 平成 26 年度には、<u>グローバルレジデンス整備事業</u>を策定し、PFI 事業として実施方針を公表した上で入札公告した。当整備事業により、グローバル人材育成及び国際性の日常化を推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> なお、関連する取組みの詳細については、 P76 (4) その他業務運営に関する特記事項等 1-1. 教育研究活動の高度化を支える施設マネジメント に記載。 </div>		
				<p>【68】 最先端研究・国際化・情報化に対応するため、施設マスタープランに基づき、学内予算及びその他の多様な財源によ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 平成 27 年 8 月に<u>グローバルレジデンス整備事業の契約を締結し</u>、留学生・日本人学生のシェアルーム型で高機能な学生宿舎（500 人規模）を整備中である。短期留学生の宿泊施設として、一の矢学生宿舎 3 棟を整備した。当整備事</p>	

	<p>り施設整備を進める。また、PFI 事業として、生命科学動物資源センター整備事業と附属病院再開発事業の再開発事業を着実に実施する。</p>	<p>業により、グローバル人材育成及び国際性の日常化を推進する。その他、平成 26 年度補正予算により人文社会学系棟(Ⅲ期)改修工事など施設整備を実施し、また、PFI 事業として生命科学動物資源センターと附属病院再開発事業を着実に実施した。さらに、第 2 サッカー場人工芝敷設工事を現物寄附受により着手した。</p>
<p>○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策</p>		
<p>【69】 全学的観点から講義室等の共用化を進めるとともに、使用状況の点検、スペースチャージ制の拡充等により施設の利用率を向上させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度に「スペースの流動化・共用化に関する基本構想」及び「講義室の有効活用及び利用効率の改善に関する実施計画」を策定した。 また、講義室予約システムを構築し予約手続きの簡素化及び他部局間の相互利用を推進し、平成 25 年度には実施計画に基づき施設利用状況調査及び点検評価を実施し、利用改善が見込まれるスペースに対し改善指示書を通し、改善計画書を提出させて利用改善を図った。 さらに、教育課程編成支援システム (KdB) 及び教育情報システム (TWINS) との連携による講義室予約システムを本格稼働した結果、予約手続きの簡素化とともに部局間の相互利用が図られたほか、平成 26 年度には研究室・実験室の空き状況調査や、各部局の専有面積の適正性評価を目的とした施設の利用状況調査などにより、将来のスペース需要に向けた対応を行った。</p>
<p>【69】 研究室・実験室等の施設の利用率を向上させるため、実施計画に基づき全学共用スペースの拡充を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 講義室の使用状況調査を実施し、実態を把握した。また施設使用状況調査業務の簡素化とタイムリーな情報が得られる施設管理システムを導入した。平成 28 年度のスペースチャージ制度の実施に向けて「スペースチャージ運用ガイドライン」を制定した。</p>
<p>【70】 全学的観点から重点を置く教育・研究分野及び重要な競争的資金を獲得した研究戦略的分野にスペースを機動的に配分する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 戦略的な施設の有効活用・配分の方策として、研究室等の利用状況を調査の上、部屋リストや平面図等を最新情報に更新し、平成 24 年 3 月に「スペースの流動化・共用化に関する基本構想」を策定し、公募スペースの運用上の透明性・利便性の向上を図るとともに、新たなスペースの確保に繋げた。また、全学共用スペースのうち一定規模を公募スペースとして確保し、耐震改修工事による移行スペースを配分するとともに、博士課程教育リーディングプログラムなど本学の重点取組領域や活発な教育研究活動を展開する組織等に対する支援を継続した。また、平成 24 年度の「公募スペース運用ガイドライン」の策定により、柔軟な施設配分及び新たな公募スペースの確保が図られた。 また、「耐震改修工事に伴う移転連絡調整 WG」を設置し、耐震工事に伴う一時的移転スペースとして平成 25 年度は約 1,000 m²、平成 26 年度は 2,200 m²を配分し教育研究活動に支障が出ないよう対応した。</p>

	<p>【70】 戦略的な施設の有効活用方法を実施するため、柔軟な施設配分が可能となる実施計画に基づき施設配分を実施する。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況) <u>新たに公募スペース約 1,500 m²を確保し、公募スペース運用ガイドラインに基づき利用者を公募し、施設・土地委員会で審議、配分した。</u>また、柔軟な施設配分として耐震改修工事の一時的移転スペースに約 2,100 m²を配分した</p>	
<p>○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策</p>				
<p>【71】 安全かつ安心で十分な学習環境を確保するとともに、大学の国際化に対応した学生宿舎の整備充実を計画的に進める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>5 カ年計画として平成 22 年度から平成 25 年までに学生宿舎 15 棟(1,202 室)の内装改修、23 棟のトイレ・シャワー改修を実施した。</u> また、一の矢学生宿舎 3 棟の一部を改修してシャワー室を新設するとともに、平成 25 年度に留学生センター及び体芸図書館等のトイレ改修を実施した。平成 26 年度は<u>グローバルレジデンス整備計画を策定し、留学生・日本人学生のシェアハウス型で高機能な学生宿舎 (500 人規模) の整備事業を PFI 事業として実施する方針を公表し、入札を公告した。</u>また、長期借入金により既存学生宿舎を改修し短期留学生用の宿泊施設 (330 人規模) として整備する方向で検討した。</p>	
	<p>【71】 グローバルレジデンス整備事業計画に基づき、学生宿舎の整備を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) グローバルレジデンス整備計画について、平成 27 年 8 月に PFI による事業契約を締結し、<u>留学生・日本人学生のシェアルーム型で高機能な学生宿舎 (500 人) を整備中である。</u>また、短期留学生の宿泊施設として、一の矢学生宿舎を利用し平成 27 年度に 3 棟 (206 戸) を長期借入金により整備した。 また、平成 27 年度に 3C 棟のトイレ改修も整備した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生・児童生徒・教職員及び学外関係者が安心して学業や業務に専念できる安全な環境を創出する。 ○ 大学における高度な教育研究が必要とする安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境を実現する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○安全管理・事故防止に関する具体的方策						
<p>【72】 安全で健全な教育研究環境と職場環境を確保するため、関連規程・マニュアルの整備・充実、安全・衛生に関する教育の充実、定期的な点検と必要な対策を実施する。</p>	III			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>安全衛生に関する教育として、毎年、本学教員による講習会や外部講師を招いての講演会を開催している。さらに、平成 21 年度に開講した総合科目「安全衛生と化学物質」を確実に実施し、平成 22 年度に作成した教育用テキスト（冊子）を平成 25 年度には改訂するなど充実を図った。その結果、受講希望者は年々増加し、平成 26 年度の受講生は 264 名となった。</p> <p>平成 24 年度には実験廃棄物の処理方法を記載した手引きの英語化を進め、併せて、英語による薬品・実験廃棄物管理研修会を開催するなど、留学生に対する安全衛生教育も行った。</p> <p>毎週行われている職場巡視では、東日本大震災での被害状況を踏まえた転倒や落下防止等の指導を行い、安全・安心な教育研究環境と職場環境の形成を図った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>なお、関連する取組みの詳細については、 P76 (4) その他業務運営に関する特記事項等 1-2. 安全管理及び危機管理の充実「○安全衛生管理の推進」に記載。</p> </div>		
		<p>【72】 化学薬品の取扱に関する e ラーニング教材を開発し提供するとともに、実験廃棄物管理等の安全衛生講習会を継続的に実施する。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>化学薬品に対する安全衛生の教育体制をさらに充実させるため、オンデマンドで繰り返し学習できる e ラーニング教材「化学物質の安全衛生管理」（基礎編：第 5 章）を作成し、試行を開始した。さらに、大学院共通科目として、これまでの実践力養成に加え、指導者の育成を目指す「EHS マイスター養成講座」を開講した。</p>	

			<p>毎年開催している薬品・実験廃棄物管理研修会については、平成 27 年度の参加者は教職員・学生合わせて 153 名となり、留学生向け同研修会では、参加した 19 名との活発な質疑応答が行われた。</p> <p>なお、関連する取組みの詳細については、 P76 (4) その他業務運営に関する特記事項等 1-2. 安全管理及び危機管理の充実「○安全衛生管理の推進」に記載。</p>
<p>○危機管理に関する具体的方策</p>			
<p>【73】 想定される危機とその対応体制・システムを点検し、それを踏まえた危機管理マニュアルを改善・充実するとともに、危機発生時にそれらが有効に機能するための啓蒙活動を充実する。</p>	<p>【73】 危機管理体制・対応マニュアル等の検証・整備を受け、リスクマネジメントポリシーに基づいた全学的なリスクマネジメント体制を充実させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 災害に強いキャンパスづくりを目指し、東日本大震災による教訓を踏まえ、リスクマネジメントポリシー及び関係規則等を制定し、危機管理体制の全面的な見直しを行った。それに基づき、「危機管理に関する基本計画」を改善し、併せて全学防災訓練、防災講演会を通じた学内構成員の意識啓発を図った。また、大規模災害の発生に備え、放送・通信設備、備蓄品等の災害対応設備・備品を整備した。</p> <p>なお、関連する取組みの詳細については、 P76 (4) その他業務運営に関する特記事項等 1-2. 安全管理及び危機管理の充実「○危機管理体制の拡充」に記載。</p>
			<p>III</p>
<p>○情報セキュリティの向上に関する具体的方策</p>			

<p>【74】 大学共通の認証基盤の整備を行うとともに、大学の構成員である学生・教員・職員全てに対する情報セキュリティ教育の充実、インシデント対応の効率化、情報セキュリティ監査を通じての改善等により、情報セキュリティ環境を充実・強化する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 大学共通の認証基盤の整備のため、統一認証システムにおいて、業務系システムとの連携を図りながら、24 年度にシステムを更新し、25 年度には TWINS と、26 年度には業務用連絡システムとの連携を、順調に進めることが出来た。情報セキュリティ教育の充実のため、情報環境機構に「情報セキュリティ体制ワーキンググループ」を設置し、情報セキュリティ教育・研修等の実施計画を 22 年度に策定、情報セキュリティパンフレット等の学生や教職員への配布、解説版ホームページの開設、セミナーの開催及び e ラーニングによる情報セキュリティ教育を導入した。 情報セキュリティ体制を強化するため、26 年度に情報セキュリティインシデント対応チーム (ISIRT) (筑波大学版 CSIRT) 及び新たな組織として情報セキュリティリスク管理室を設置し、情報セキュリティ体制の見直しを行った。</p> <p>なお、関連する取組みの詳細については、 P78 (4) その他業務運営に関する特記事項等 1-3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備 「法令遵守意識の向上」事項別取組③ に記載。</p>	
	<p>【74】 情報セキュリティ体制の強化及び情報セキュリティリスクマネジメント体制の構築を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 26 年度の筑波大学 ISIRT の設置に伴い、部局 ISIRT の設置及び情報セキュリティ専門委員会の設置による体制強化及び情報セキュリティに関する、平時、有事の体制構築のため、「インシデント対応手順」及び対応フローの見直しを図った。 情報セキュリティリスク管理室については、4 月に民間の IT 関連会社より専門家を登用し、情報セキュリティリスクマネジメント体制の構築及び、部局 ISIRT を対象としたセキュリティ監査及び各組織へのセキュリティアンケート調査実施による、情報セキュリティの強化を行った。 e ラーニングの情報セキュリティ教育については、特に教職員の受講促進を強化し、28 年 3 月 31 日時点において、教員 83%、事務・技術等職員 92% の受講率となり、教職員の受講開始(平成 25 年度)から受講率がそれぞれ 30% 以上向上するなど、教職員の意識向上が図られた。</p> <p>なお、関連する取組みの詳細については、 P78 (4) その他業務運営に関する特記事項等 1-3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備 「○法令遵守意識の向上」事項別取組③ に記載。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

- 中期目標
- 法令遵守に対する意識のさらなる徹底とその実効性を担保するための制度を改善・強化する。
 - 法人運営の透明性・公平性を確保するために内部牽制体制の確立と監査業務のさらなる充実を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○法令遵守意識の向上に関する具体的方策						
<p>【75】 法令遵守に関する意識の向上、並びにハラスメント防止のための啓蒙活動及び相談体制、発生時の対応体制を充実する。</p>			III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） コンプライアンスに関しては、法令遵守に関する意識の向上のため、コンプライアンスの概要や遵守事項について解説したコンプライアンスマニュアルを策定し、随時改訂を行った。また、階層別研修、新任職員研修において、コンプライアンスに係る研修を実施するとともに、全職員向けや管理職向けのコンプライアンスに係る講演会を開催した。制度面では、コンプライアンス通報関係規則を見直し、管理者又は通報受付管理者が通報の対象となった場合の対応の明確化や、コンプライアンス通報窓口として新たに弁護士事務所を追加し、平成 25 年度から実施した。 ハラスメントに関しては、ハラスメント防止に関する意識の向上のため、ハラスメント研修に関する基本方針を策定した上で、同基本方針に基づき、階層別研修及び新任職員研修において、又は管理職を対象として、ハラスメント防止研修を実施した。さらに、ハラスメント相談員に対し対応マニュアルを作成して、事案に応じた対応ができるよう体制を整備するとともに、ハラスメント相談室に心理カウンセラーを試行的に配置し、相談体制を充実させた。また、苦情相談に係る対応体制として、調停及び組織の長等への対応要請を新設するなど、相談者の立場に配慮した規定の見直しを行った。さらに、ハラスメント認定に係る調査についても、中立・公平性を確保し、調査機能の強化を図るため、ハラスメント調査委員会の委員に外部の弁護士を委嘱することとした。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> なお、関連する取組みの詳細については、 P77 (4) その他業務運営に関する特記事項等 1-3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備 「○法令遵守意識の向上」 に記載。 </div>						

	<p>【75】 カウンセラーによるハラスメント相談体制を引き続き実施・改善し、ハラスメント相談に係る初期対応を充実する。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況) 階層別、新任職員及び管理職を対象に、ハラスメント防止研修を行うとともに、外部の専門家を講師とし、相談員を対象とした講習会（平成 27 年 7 月 28 日実施。出席者 33 名）を実施した。また、前年度に試行的にハラスメント相談室に配置した心理カウンセラーを引き続き配置し、初期対応も含め相談体制の充実を図った。</p> <p>III</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> なお、関連する取組みの詳細については、 P77 (4) その他業務運営に関する特記事項等 1-3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備 「○法令遵守意識の向上」 に記載。 </div>	
<p>○内部牽制体制の確立に関する具体的方策</p>				
<p>【76】 適正性と効率性の確保の観点から業務プロセスを不断に改善するとともに、重要事項に関するダブルチェックシステムの導入により内部牽制体制を確立する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度より、業務プロセスの不断の改善と重要事項に関してダブルチェックを行う「業務プロセスチェック制度」を導入・運用し、業務改善、内部牽制、リスク対応の観点から共通又は類似業務を中心に業務プロセスを検証することにより、業務の適正性を確保しつつ業務量の削減に繋げた（中期計画【57】再掲）。</p> <p>≪ 具体的な検証事項 ≫ 「旅費手続き」「教職員専用サイトの再構成」「奨学金・授業料免除申請」「研究助成財団からの助成金の取扱い」「TA、RA、短期雇用者の勤務実績確認」（※検証結果報告書は教職員専用サイトに掲載し情報共有）</p> <p>III</p>	
	<p>【76】 業務プロセスチェック制度の運用方法の検証結果を基に、制度の改善を行う。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況) 学長を本部長とする業務改革推進本部を新設し、業務プロセスチェック制度の成果を踏まえた業務のチェック体制の見直しや業務プロセス見直しが必要な業務の洗い出しを行った。これら業務の適正化・効率化に資する 34 件の改善施策については、平成 28 年 4 月までに実施した。</p> <p>IV</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> なお、関連する取組みの詳細については、 P79 (4) その他業務運営に関する特記事項等 1-3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備 「○業務プロセスチェック制度の運用」 に記載。 </div>	

○監査業務の充実に関する具体的方策

<p>【77】 監査計画に基づく監事監査及び内部監査の適切な実施と、監査結果を着実に大学運営の改善に結び付けるためのフィードバックシステムをさらに充実・強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>毎年度の監査計画に基づき、監事監査にあつては、副学長の職務分担ごとの本部業務監査や系・研究科・センター等の部局実地監査を実施するとともに、22 年度及び 24 年度からは毎年度個別のテーマを設定し監査を実施した。</p> <p>また、内部監査においては、運用実態面を重視した監査を推進し、内部統制、納品検収、勤務管理や財産管理等を重点監査事項として設定し、会計業務を所掌する全部局の会計内部監査及び公的研究費監査を実施（26 年度はそれぞれ 53 及び 11 部局）した。</p> <p>監査において見出された改善を要する事項は、<u>学長・副学長との意見交換会や監査報告書等において原因を指摘するとともに再発防止策を助言・提言し、監査結果を大学運営の改善にフィードバックした。また、前年度監査での指摘事項が盛り込まれた重点施策の進捗状況をフォローアップし、改善状況の確認を行った。</u></p> <p>監査を通じた改善事例として、監事監査では、全学的なリスクマネジメント体制の整備、ハラスメント問題への対応体制の改善・強化、教育研究資金の確保のための取組の推進、利用率の低い研修施設の処分、自転車問題に対する IC タグ登録制度の導入などを行った。また、内部監査では、研究費の不正使用防止に向けた納品検収の徹底、固定資産台帳の整理による適正な財産管理などを行った。</p>
<p>【77】 監査を通じて、改善を要する事項の改善状況の確認及び助言・提言を行う。また、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査を実施し、監査結果を大学運営の改善に結びつけることにより、フィードバックシステムを充実・強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>国立大学法人法の改正、業務方法書の変更及び公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正等への対応を踏まえ、監事監査にあつては、9 部局の実地監査、副学長の職務分担ごとの<u>9 つの本部業務監査</u>、規則等管理体制の整備運用状況や教育研究資金確保の取組みなど<u>3 つのテーマ監査を実施</u>するとともに、内部監査にあつては、<u>会計業務に携わる全 55 部局の会計内部監査及び 12 部局の公的研究費監査を実施した。</u></p> <p>上記監査での改善を要する事項は、監査報告書や学長・副学長との意見交換会等を通じて原因を指摘するとともに再発防止策を助言・提言し、監査結果を大学運営の改善にフィードバックした。また、前年度監査での指摘事項が盛り込まれた重点施策の進捗状況をフォローアップし、改善状況の確認を行った。</p> <p>27 年度の新たな取組として、監事監査が有効に機能し法人業務の適正性の確保に資するため、<u>監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度の運用を開始し、中期計画や財務諸表等の認可・承認申請などのほか、法人の業務運営に大きな影響を及ぼす恐れのある事項全般について、監事に対する確実かつ十分な情報伝達を行うことにより、監事の日常的な監査機能の強化に繋げた。(27 年度実績 79 件)</u></p> <p>内部監査においては、公的研究費の管理体制に対する内部監査支援業務を監査法人に委託し、公認会計士による不正を発生させるリスク要因の洗い出しや</p>

			<p>内部監査に係る技術的な助言・立会い等を実施し、内部監査部門と外部有識者との連携を通じて監査機能を強化するとともに、換金性の高い物品の現物確認などを行った。また、教育研究費の不正発生の可能性を最小限にするため、不正防止計画の実施及び浸透状況についてモニタリングを実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1. 教育研究活動の高度化を支える施設マネジメント 【計画 68】

【平成 22～26 事業年度】

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により、施設については総合体育館や体育・芸術系図書館など 180 棟・約 46 億円、設備については研究基盤総合センターの大型加速器や大型機械など約 20 億円の被害を受けた。これに対して、政府による補正予算や学内予算を措置し、優先順位を付して整備を進めた結果、被害の大きかった大型加速器や総合体育館を除き、24 年度内に復旧を完了した。

1-2. 安全管理及び危機管理の充実

○安全衛生管理の推進【計画 72】

【平成 22～26 事業年度】

東日本大震災による教訓を踏まえ、職場巡視体制を強化し、改善に時間を要するリスクの改善状況をフォローアップするとともに、小規模リスクに関する指導を徹底した。また、職場巡視担当者による研究会を開催し、「地震被害と今後の職場巡視の指針等について」を作成の上、各事業場の職場巡視において活用した。

実験室等の安全管理を徹底するため、危険物管理責任者、高圧ガス管理責任者、防火区画内責任者及びゾーン管理者を配置し、危険物及び高圧ガスの管理体制を整備した。また、「薬品・高圧ガス管理システム (Tsukuba-CRIS)」を稼働した。

安全衛生教育を充実するため、安全衛生マニュアルのうち「事故・ヒヤリハット事例集」のデータベースを構築するとともに、化学物質を扱う外国人留学生や研究者の増加への対応として、英語による薬品・廃棄物管理研修会を開催し、安全衛生教育の国際化を進めた。また、学生を対象とした総合科目「安全衛生と化学物質」のテキストを改訂した。

職場におけるメンタルヘルスに関する取組みでは、教職員の啓発活動として、毎年、服務監督者等に対する産業医によるメンタルヘルス対策に関する講演会を開催した。また、学生への対策として、学生相談部会の機能を拡充した「学生こころの健康委員会」を設置し学生支援対応チームによる相談事例への対応、うつ健診スクリーニングの実施など一次予防対策に重点を置いた取組みを推進した。

【平成 27 事業年度】

教職員一人一人が健康で生き生きと働くことのできる職場環境作りに向けて、主に管理監督者を対象としたメンタルヘルス講演会を開催し、本学産業医から、

仕事に対する時間的裁量権や達成感の付与などの労務管理のポイントについて説明を行った（参加者 129 名）。さらに、平成 28 年度からスタートするストレスチェック制度について、平成 27 年 6 月、ワーキンググループを設置して本学に適した実施方法の検討を重ね、平成 28 年 3 月、ストレス調査票の作成や集団分析を請け負う委託機関との契約を締結した。

○危機管理体制の拡充【計画 73】

【平成 22～26 事業年度】

本学の危機管理体制を充実するため、現行の危機対応体制・システムと危機管理基本マニュアルを点検し、危機管理規則を制定するとともに、自然災害、新型インフルエンザ等事象別マニュアルを盛込んだ「危機管理に関する基本計画」を策定し、危機管理体制を整備・充実した。また、消防法に準じた防火・防災管理体制を明確化するため、「防火・防災管理規程」を整備した。

さらに、「リスクマネジメントポリシー」を制定し、学長を統括責任者とする全学リスクマネジメント委員会の設置、全学リスク管理室やリスク対応チームの設置に係る規則等を整備した。さらに、屋外非常放送設備や安否報告 WEB システム、非常通話装置 (FOMA 端末) 等の情報連絡設備、防災用備蓄品等を整備するとともに巨大地震発生直後の学生・教職員の安全確保、災害対応体制の確認及び対処能力の向上を目的として、毎年、全学防災訓練を実施 (参加者約 5,000 名)したほか、災害時における危機管理等に関する講演会を開催し、関係者の防災意識の向上を図った。

また、国際交流の拡大に伴いリスクの増加が懸念される、学生・教職員の留学・研修・インターンシップ等による海外渡航先での事件・事故等のアクシデントに備えるため、海外安全危機管理サービス (OSSMA) に加入した。また、学生ならびに教育組織の長、関係教職員を対象に、学生の海外渡航時における危機管理体制に関するセミナーを開催した。

安全で快適な自転車環境の向上を図るため、平成 25 年 10 月から、全国に先駆けて IC タグによる自転車・バイク登録制度の運用を開始 (平成 25 年度末約 14,000 台)した。この登録制度を含む全学的な交通安全活動への取組みが評価され、日本交通管理技術協会から、大学では唯一となる「自転車通学安全モデル校」の指定を受けた。また、キャンパス交通システムなど大学キャンパスの交通安全に関する重要事項を審議するため、平成 26 年度から「全学交通安全環境委員会」を設置した。

【平成 27 事業年度】

リスクマネジメントポリシーのもと、学内外において発生したリスク事案の情報を、全学リスク管理室に集約させ、総務担当副学長の指揮により、速やかに学長はじめ執行部への報告、関係の事務担当へ連絡・連携を行う体制で運用できた。また、学生部と連携したセーフティプロジェクトの活動として、学生の安全意識の啓発を目的とした安全キャンペーン週間において、朝夕の交通安全指導を実施した。

○情報セキュリティ環境の充実・強化【計画 74】

P78 (4) その他業務運営に関する特記事項等
1-3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備
「○法令遵守意識の向上」事項別取組③ に記載。

1-3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備

○ 法令遵守意識の向上【計画 75】

【平成 22～26 事業年度】

職務の遂行に当たっての法令遵守意識を向上させるため、コンプライアンスの概要や遵守事項を解説したコンプライアンスマニュアルを定期的に改訂し内容を充実した。また、事務系・技術系職員の階層別研修において、これまでの実施内容の検証を踏まえコンプライアンス研修を実施するとともに、全教職員を対象として講演会を開催した。

制度面では、コンプライアンス通報関係規則を見直し、管理者又は通報受付管理者が通報の対象となった場合の対応の明確化や、コンプライアンス通報窓口として新たに弁護士事務所を追加し、平成 25 年度から実施した。

産学連携活動の積極的な推進に伴う利益相反問題の発生を防止するため、利益相反マネジメントとして、前年度を対象に産学官連携活動に係る個人的な利益に関する調査を実施し、利益相反委員会により内容の検証を行った。

また、利益相反規則の見直しを行い、利益相反の報告義務の対象となる特定の金銭的利益に、これまでの企業等の未公開株式に加えて、公開株式（発行済み株式総数の 5%以上）も含めることとした。

このほか、平成 26 年 4 月に「利益相反・輸出管理マネジメント室」を設置した。利益相反に関わる問題に対する学内外からの相談（121 件）に利益相反アドバイザー等が対応した。

パソコンで使用される各種のソフトウェアに関するライセンス不正使用リスクの低減及びコスト削減を図るため、「ソフトウェアライセンス管理検討ワーキン

ググループ」を設置し、費用対効果の検討やソフトウェア配布管理システムの構築等を行った。平成 25 年 3 月から、全教職員（一部、病院医療職員を除く）を対象に、個人や組織単位での購入及びライセンス管理が不要となる「マイクロソフト社教育機関向け総合契約（EES）」を導入した。

【平成 27 事業年度】

コンプライアンスの概要や遵守事項について解説したコンプライアンスマニュアルについて改訂を行い、さらに内容を充実させるとともに、教職員個人及び役員別別に、コンプライアンス事案ごとに対応すべき事項をまとめた「「大学教職員コンプライアンスチェックリスト」を作成し、教職員全員に対して通知し、一層の注意喚起・啓発活動を推進した。

新任職員を対象にコンプライアンス研修を行うとともに、階層別（主任、係長、副課長級）研修参加者の全体講習時に、外部講師による日常起こりやすい事例紹介等をテーマとしたコンプライアンス研修（平成 27 年 9 月 7 日実施。出席者 118 名）を実施した。

上位の法令や規則等との整合性や用語の統一性等を確認し、改正事項の洗出しを行う学内規則の総点検・見直しを実施した。

また、「国立大学法人筑波大学における組織としての利益相反ポリシー」の制定をし、関係規則等の整備をするとともに、利益相反に関わる問題に対する学内外からの相談（45 件）に利益相反アドバイザー等が対応した。

< 事項別取組 >

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

平成 23 年度会計実地検査で、公的研究費の不正使用等の防止に関する取組のうち、検収業務の実施体制について文部科学大臣宛てに改善の処置要求がなされた。本学は「検収業務を省略する例外的な取扱い（宅配便による物品等の納品検収の省略）を設け、これに対する補完的な検査が十分でない」例として掲記された。

これに対する改善策として、従来の納品検収体制を拡充し、遠隔地を含む 8 か所の納品検収所に加え、支援室及び専攻事務室等を納品確認の担当窓口として新たに設置（筑波地区 81 か所）し、宅配便及び納品検収所業務の時間外に、教員等に対して直接納品された物品については、納品確認の担当窓口に持参の上、支援室又は専攻事務室の職員による現物確認を受けることとし、平成 25 年 2 月から実施した。

平成 25 年度には、学長の下に「教育研究費管理推進委員会」を設置し、以降、不正の発生要因の把握、不正防止計画の策定・推進、フォローアップなど、教育研究費の不正を未然に防止する取組を行っている。各種研修や実務者勉強会、科学研究費助成事業説明会等を通じて、教職員に対する会計ルールの周知・徹底を図るとともに、財務会計業務マニュアルを改正した。また、研究費の不正使用に

関するコンプライアンス通報に対応するため、「教育研究費の不正使用等に係る調査に関する要項」を制定した。

平成 26 年度には、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に沿って、公的研究費に限らず大学において経理するすべての経費を対象に見直しを実施した。

具体的には e ラーニング教材「CITI Japan」や「Manaba」を利用したすべての職員に対するコンプライアンス教育の実施及び誓約書の提出、不正発生の要因とそれに対する具体的取組みを明記した不正防止計画の策定、特殊な役務に関する検収強化や取引業者からの誓約書の提出、内部監査への公認会計士等の立ち会いなど、適切な取組みを推進するための規定等の整備を行った。さらに、平成 26 年度には、国立大学法人筑波大学教育研究費不正防止計画を策定した。

なお、監査室において、毎年度、全部局の会計内部監査（平成 26 年度時点 53 部局）及び公的研究費監査（平成 26 年度時点 11 部局）を実施した。特に会計内部監査においては、納品確認担当窓口の体制を確認するため、担当者に対するヒアリングを実施し処理状況を確認している。

このほか、平成 25 年度からは契約手続きの透明性にも繋がるインターネットを活用した購買システム「TUPS」の運用を開始した。

【平成27事業年度】

監査室によるモニタリング結果及び、現在までの実施状況を勘案し、各対応の強化を図るため「国立大学法人筑波大学教育研究費不正防止計画」を以下のとおり改正した。

不正防止計画の各対応項目について、実施部局を明確にするとともに、本部及び部局責任者が行うべき対策を区別し、明確にした。

コンプライアンス教育等の実質的な責任者である「部局責任者」を補佐する副責任者を任命できることとした。各系、研究科、学群、センター等の教員等が、部局責任者となっている部局においては、責任体制の強化のため、当該部局の事務を所掌する支援室長等の事務系職員及び域、専攻、学類等の長を部局副責任者として任命することを義務化した。

不正防止計画のPDCAサイクルを確実なものとするため、部局責任者ごとに、実施計画を作成し、当該期間終了後に実施状況を統括管理責任者あてに提出するものとする。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

研究活動における不正行為防止に向けた取組みとして、新任教員研修及び大学院新入生オリエンテーションにおける研究者倫理パンフレットの配付、教員対象の研究不正防止に関する説明会の開催により、研究不正防止について啓発を行うと

ともに、大学院共通科目「研究倫理」を開講し、研究活動を行う際に踏まえるべき研究倫理等について教授した。

平成 25 年度には、全研究者に対する研究者倫理パンフレットの配付や研究推進会議を通じた啓発を行うとともに、文部科学省 CITI Japan プロジェクトのデモ登録及び使用に関する周知を行った。

また、平成 26 年度においては、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応として、タスクフォースを新たに設置し、研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、研究倫理教育の参照基準（日本学術会議）、研究資料等の保存に関するガイドライン等について原案策定に向けた議論を行なった。

学生への研究倫理教育については、教育組織での取組状況に関するアンケート調査を実施するとともに、研究倫理教育の参照基準に沿った実施の検討を依頼した。また、平成 27 年度から、学群・大学院の新入生ガイダンスの場で研究倫理に係る啓発を行った。

研究者に対する研究倫理教育では、国際標準を満たした e ラーニング教材「CITI Japan プログラム」を導入するとともに、研究成果や著作物に関する剽窃チェックのためのオンラインツール「iThenticate」を導入し、受講及び利用の促進を図った。このほか、研究倫理シンポジウムを開催（約 170 名）し意識の啓発を行った。

【平成27事業年度】

タスクフォースにおいて検討を重ね、5 月に「国立大学法人筑波大学研究公正規則」を一部改正し、規則に基づき各部局に研究倫理教育責任者を置くなど体制を整備したほか、研究者の責務として、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修又は科目等の受講を義務付けた。また、論文剽窃チェックツール「iThenticate」及び研究倫理教育 e ラーニング教材「CITI Japan」の利用を徹底するとともに、研究者が論文を投稿し掲載受理された場合に登録を義務付ける「論文受理報告書登録システム」を整備した。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

情報セキュリティ教育を充実するため、平成 24 年度に e ラーニング教材「INFOSS 情報倫理」を導入し、学生が時間と場所を選ばず自習できる体制を構築するとともに、受講促進に向けて教育会議等を通じて学生に対する周知を行った。新入生については、共通科目「情報処理」の授業を活用して受講を奨励した結果、例年、対象学生の 8 割もの学生が受講している。

さらに、平成 25 年度からは新たに教職員に対する教材としても「INFOSS 情報倫理（速習版）」を用意し、法定会議で定期的に報告し、学習体制の浸透を図つ

たほか、情報セキュリティに対する意識を高めるため、学生及び教職員を対象に情報セキュリティセミナーを定期的に開催した。

平成 24 年度には、大学共通の認証基盤の整備・充実に向けて、統一認証システムの更新を円滑に実施し、旧統一認証システムと並行稼働させながら各種システムを安定的に運用した。

さらに、本学の情報セキュリティポリシー及び実施基準に沿った情報セキュリティ対策を適正に実施するため、情報の格付けについて再周知を行うとともに、教職員や組織が、安全・安心に大学の情報資産を活用するための一助とするため、規定の内容を分かりやすく記述した「筑波大学の情報格付け取扱手順」を作成し、教職員に周知した。

平成 26 年度には、情報セキュリティ体制の強化及び情報セキュリティリスクマネジメント体制の構築を図るため、本学の情報セキュリティ対策における危機管理の実務を担う「情報セキュリティインシデント対応チーム (ISIRT)」、及び本学の情報セキュリティリスクマネジメントを統括する「情報セキュリティリスク管理室」を設置した。

【平成27事業年度】

部局 ISIRT の設置及び情報セキュリティ専門委員会の設置による体制強化及び情報セキュリティに関する、平時、有事の体制構築のため、「インシデント対応手順」及び対応フローの見直しを図った。

情報セキュリティリスク管理室については、民間の IT 関連会社より専門家を登用し、情報セキュリティリスクマネジメント体制の構築及び、部局 ISIRT を対象としたセキュリティ監査及び各組織へのセキュリティアンケート調査実施による、情報セキュリティの強化を行った。

e ラーニングの情報セキュリティ教育については、特に教職員の受講促進を強化し、28 年 3 月 31 日時点において、教員 83%、事務・技術等職員 92%の受講率となり、25 年度以降の教職員実施開始からそれぞれ 30%以上の受講率が上がるなど、教職員の意識向上が図られた。

また、附属病院独自の取組として、大学院生等を含む附属病院利用者や研究指導教員には、附属病院が指定した個人情報に関する講義受講の義務化（病院利用申請の際に履修証明書提出を義務付け）を、附属病院職員には、講習「個人情報保護について」の受講を必修化した。

なお、附属病院利用者（大学院生等）に対しては、人間総合科学研究科の医学 2 専攻が開催する「特別講義（4 月開催）」の受講及び e ラーニング「INFOSS 情報倫理」の受講を必須化した。

「附属病院の保有する個人情報保護に関するガイドライン」の見直しを行い、個人情報管理担当者（診療グループ長等）の業務・責任を明確化し、定期的に監査・点検の実施を決定した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

平成 23 年度会計実地検査において、「寄附金の個人経理」について不当事項とされた。再発防止に向けた改善策として、平成 24 年度は、教職員に対する寄附手続きに関する制度の周知徹底とともに、助成金採択状況の一元的管理によりチェック体制を強化した。

さらに、制度に対する教職員の理解をより深めるとともに指導を強化する観点から、職員研修での会計ルールの説明、科学研究費助成事業（科研費）説明会を活用したルールの周知、助成団体等からの助成金（寄附金）等の取扱の徹底に関する通知及び競争的資金・公募型研究資金情報専用サイトへの掲載等を行った。チェック体制については、助成金申請書のコピーを用いて助成金採択状況を本部が一元的に管理し、助成金申請情報をデータベース化し、助成団体の寄附金開示情報との照合を毎月行うとともに、寄附手続きの漏れを防止するため、各支援室に結果をフィードバックし、最終的に手続き完了の報告を求めた。このほか、寄附金等取扱規程を改正し、研究助成金の項目を追加した。

【平成27事業年度】

P77「①公的研究費不正使用防止に向けた取組み」と併せ、会計ルールの遵守を徹底した。

○業務プロセスチェック制度の運用【計画 76】

【平成 22～26 事業年度】

業務の適正性と効率性の確保のため、業務プロセスチェック制度の導入を推進し、対象業務として取り組んだ「非常勤職員の勤務時間集計業務」について、集計業務のシステム化のために「非常勤職員勤務管理システム (WORKS)」を構築し、平成 26 年 4 月から利用環境が整った組織から試行運用を開始し、平成 27 年 2 月まで順次試行運用を拡大した。（対象者は約 1,200 名）

また、平成 22 年度からタブレット型多機能情報端末及び会議専用ウェブサイトを活用した法定会議のペーパーレス化を推進し、以降、対象を順次拡大した。ペーパーレス化導入前と比較して、平成 23 年度には前年度と比較して枚数で約 77 万枚・金額で約 230 万円の複写費用を削減する効果が、また、平成 24 年度は約 290 万円の複写費用の削減効果があり、意思決定の迅速化、決定事項等の伝達・共有の同時化だけでなく、コピー費用及び資料作成作業時間等の削減を推進した。

【平成 27 事業年度】

業務プロセスチェック制度により検証した業務のうち、特に次の二項目について

て適正性と効率性を高めることができた。

＜「非常勤職員の勤務時間管理業務」の改善＞

紙媒体からシステムによる管理へと転換すべく「非常勤職員勤務管理システム（WORKS）」を構築し、平成 27 年度から本格稼働させた（効果は以下のとおり）。

◆本格稼働前の試算では、

①利用者約 800 名、②業務時間の削減効果 約 2,400 時間
（人件費換算で約 580 万円）と見込んでいた。

◆平成 27 年 4 月から平成 28 年 1 月までの本格稼働の実績では

①利用者延べ人数 834 名、
②業務時間の削減効果 約 2,500 時間
（人件費換算で約 605 万円）となり

◆試算と比べて

①利用者数 34 名、
②業務時間の削減効果 約 100 時間
（人件費換算で 25 万円）と、試算を超える削減効果を得た。

＜「授業料免除の業務」の改善＞

平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度と、現状の詳細な分析や抽出された改善の機会に対する具体的対応策などについて、外部の業者からの支援により検討を行った。これにより得られた客観的な分析結果等に基づいて学内関係部局間で検討を重ね、業務フローの改善等を行い、①受付時期等のスケジュールの早期化、②提出書類の簡素化を図ることとし、平成 27 年度第 2 期の免除申請から実施した。

平成 27 年度は移行期間であり、平成 28 年度から業務が平準化されることで、平準化した際の業務全体における時間の削減効果を約 1,400 時間（人件費換算で約 340 万円）と見込んでいる。

平成 28 年 2 月の「平成 28 年度 第 1 期授業料免除申請（継続申請）」から、申請書類は大学 HP からダウンロードすることとし、印刷経費の削減を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

＜観点 4＞ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

（1）法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

P77 (4) その他業務運営に関する特記事項等
1-3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備
○法令遵守意識の向上 に記載。

（2）災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

P76 (4) その他業務運営に関する特記事項等
1-2. 安全管理及び危機管理の充実
○危機管理体制の拡充 に記載。

平成 26 年度評価における課題に対する対応

1. 国際規制物資の不適切な管理

平成 25 年度評価において評価委員会が課題として指摘した、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規制対象である国際規制物資が管理下でない状態で発見されたことについては、平成 26 年度においても、同様の事例があったことから、再発防止とともに、適切な管理、保管を行うことに一層努めることが求められる。

本学では、平成 25 年 12 月に、国際規制物資が管理下でない状態で発見されていることから、平成 25 事業年度の業務実績の評価において、「再発防止とともに、適切な管理、保管を行なうことが望まれる」旨指摘され、また、平成 26 年 5 月から全学的な一斉点検を行なった。

その結果、同年 7 月、平成 25 年度に発見されたものとは別の国際規制物資が管理下でない状態で発見されたものであるが、この国際規制物資は、平成 25 年度の業務実績の評価を受けた後に新たに管理下でない状態に置かれたものではない。

しかしながら、この事実を厳粛に受け止め、平成 27 年度においても引き続き、適切な管理を徹底するとともに、放射線業務従事者（新規・登録更新）講習会等の開催による安全教育の徹底、注意喚起を行った。

2. 個人情報の不適切な管理

平成 25 年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成 26 年度においても、大学院生が学外で、患者の個人情報が記録されたパソコンを盗難される事例があったことから、再発防止とともに個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

P78 (4) その他業務運営に関する特記事項等

1-3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備

「③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項」に記載。

なお、上記「1」及び「2」への対応として、教職員個人及び役職員別に、コンプライアンス事案ごとに対応すべき事項をまとめた「大学教職員コンプライアンスチェックリスト」を作成し、教職員全員に対して通知し、一層の注意喚起・啓発活動を推進した。

3. 国立大学病院管理会計システムの利用における課題

会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

国立大学病院管理会計システムについては、附属病院の運営・経営状況を把握するための部門別原価計算等を実施する必要性や重要性を議論した上で、HOMAS 2 の導入を決定したところである。継続の利用に向けては、医療情報を一元的に管理し、管理会計及び DPC 等を用いた情報の分析と利活用の推進を行うことを目的とした「医療情報経営戦略部」を設置して HOMAS 2 に係る業務の継続性を確保できるような体制を整備した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先端的医療を担う人材、国民の要望に応えられる医療人の育成と新しい医科学の研究、医療技術の開発を行う。 ○ 医療の質と安全を向上させるシステムを構築するとともに、高度医療を提供する。 ○ 最適医療を提供し続けることを可能とする持続発展可能な病院運営を実現する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
○優れた医療人養成に関する具体的方策			
<p>【39】 地域との密接な連携体制を構築し、卒前-卒後-生涯教育を体系的に実施するための幅広い教育体制の整備を進め、医療人としての継続的な資質の向上に寄与する。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 県内各地域への教育センターの整備において、8センターを開設し計9センターとするともに、教員を61人に増員して教育・研修指導体制の強化を行った。また、平成 26 年度の医師臨床研修マッチングの一般枠（84 人）について、初めてフルマッチを達成するなど県内外の学生からも高い評価を得ている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 実施状況の詳細については、P86「附属病院に係る状況について」の「1. 特記事項（2）」に記載。 </div>	
○先端的医療の導入による新たな治療法の開発に関する具体的方策			
<p>【40】 産学連携による先端技術を活用し、オリジナリティの高い医療技術の開発を促進するために、イノベーション創出体制を整備する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 附属病院における医工連携を推進する組織として、平成 25 年度に未来医工融合研究センターを設置し、つくば国際戦略総合特区の先導的プロジェクトに係るロボットスーツ HAL の臨床試験・研究や脳腫瘍に対する自家がんワクチンの開発事業などを行った。また、次世代がん治療（BNCT）の開発実用化に取組み、治療装置本体及び周辺機器の開発整備を進めた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 実施状況の詳細については、P86「附属病院に係る状況について」の「1. 特記事項（3）」に記載。 </div>	
○安心・安全の確保と質の高い医療サービスの提供に関する具体的方策			
<p>【41】 病院再開発を実施し、先端医療分野の整備・高度化、医療サービスの改善及び社会的要請の高い分野や診療支援部門等を強化し、コミュニティと共に発展する病院の実現を目指す。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 病院再開発に伴う手術室の整備（術中 MRI、ハイブリッド手術室、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ Si））及び ICU、HCU 等の増床による、高度急性期医療機能の強化により、がん患者や高難度手術人数が大幅増加し、県内唯一の特定機能病院としての社会的責務を果たしている。</p>	

		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 実施状況の詳細については、 P87「附属病院に係る状況について」の「1. 特記事項（4）」に記載。 </div>	
○持続発展可能な病院運営に関する具体的方策			
【42】 PFI等の民間のノウハウを活用し、人的・物的資源の有効活用、コスト削減、環境対策に取り組み、病院の経営基盤を強化する。	Ⅲ	(平成22～27年度の実施状況) 国立大学初のPFI事業による再開発に取り組み大幅な増収が図られた。他方で、民間のノウハウ等を利用してコスト削減等に取り組んできているところであるが、近年の消費増税や診療報酬改定等により病院経営は厳しい状況である。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 実施状況の詳細については、 P87「附属病院に係る状況について」の「1. 特記事項（4）」に記載。 </div>	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初等・中等教育から高等教育への一貫した人材の育成のために、大学との教育研究の連携・協力を強化する。 ○ 社会の要請に基づく、国際的視野をもった基礎学力の修得や生涯学習体系の基盤のモデルとなる先導的な初等・中等教育拠点形成を形成する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○大学と附属学校との連携に関する具体的方策			
<p>【43】 大学との緊密な連携・協力体制を構築し、附属学校の特性に応じて学校教育の今日的課題に関する大学との共同研究・共同事業を推進するとともに、大学教員による附属学校の積極的な支援を行う。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>(1) 大学・附属学校連携委員会において、大学との教育研究の連携及び教育実習その他の教職教育に関するプロジェクト研究を実施した。</p> <p>(2) 附属学校の教員が教職に関する大学の科目を担当したり、大学の教員が附属学校へ出前授業を行うなど積極的に相互協力した。</p> <p>(3) 小・中・高校生を対象に自然や科学への関心と芽を育てることを目的としたコンクールを行ったり、<u>オリンピック・パラリンピック教育研修会</u>を行うなど全国への広報を積極的に実施した。</p> <p>(4) 将来構想の在り方を検討し、大学との今後の連携も踏まえて報告書を提出した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 実施状況の詳細については、 P90「附属学校に係る状況について」の 特記事項「1-1. 大学と附属学校との連携」に記載。 </div>	
○初等・中等教育の教育拠点形成に関する具体的方策			
<p>【44】 基礎学力の向上を目指す効果的なカリキュラム開発などの先導的教育拠点、教員の指導力向上のための高度な教師教育拠点、及び国際化対応能力を培う国際教育拠点として、それぞれの実験モデルを構築し公表する。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>(1) 附属小、中、高等学校、そして大学教員から成る四校研を中心として小・中・高一貫カリキュラムの開発・実践に取り組み、公開した。</p> <p>(2) 教員免許状更新講習において、附属学校の教員のうち約 2 割が必修 A、また選択 B～D に関して講師を務めた。</p> <p>(3) プロジェクト研究を通じて ICT の活用方策に関して具体的な実践事例を集約し公開した。</p> <p>(4) スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定校となった附属坂戸高等学校と附属坂戸高等学校において、グローバル人材の育成研究を開始した。さらに、国際的活動に参加した児童生徒へのアンケート等に基づき国際的資質を育てるための評価尺度を開発し、公開した。</p>	

		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 実施状況の詳細については、 P90「附属学校に係る状況について」の 特記事項「1-2. 初等・中等教育の教育拠点形成」に記載。 </div>	
○特別支援教育の総合的支援体制の充実に関する具体的方策			
【45】 特別支援教育の全国的な教育研究拠点として、大学及び附属諸学校相互の連携・協力体制及び相談・支援体制を構築し、超早期教育や交流・連携などの先導的実験を実施する。	IV	(平成 22～27 年度の実施状況) (1) 附属学校群としてこれまでの積み上げを踏襲すると共に、新たな交流及び共同学習の場として、 <u>ヤングアメリカンズショーや黒姫高原共同生活など新しい実験的な手法を取り入れ成果をあげた。</u> (2) 障害のある子ども達に相談支援を行うために大学教員、インクルーシブ教育コーディネーターと連携し、専門家チームを派遣できる体制を構築した。 (3) 超早期教育の体制を整え、0歳児からの支援体制を整え、教育研究を行い、その成果を公表した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 実施状況の詳細については、 P91「附属学校に係る状況について」の 特記事項「1-3. 特別支援教育の総合的支援体制の充実」に記載。 </div>	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院に係る状況について

1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組【計画 40・41 関連】

- ① 本学及び筑波研究学園都市を中心とする研究機関の英知を結集し、医療技術に関する研究成果（シーズ）の育成と臨床開発等実用化に向けた支援、及び臨床上有用な知見を得るために行う臨床試験実施等の支援のため平成 27 年度につくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）を設置した。
- ② 国立大学で唯一、体育系と医学医療系の専門家集団を有することから、両組織が連携してシームレスに総合的なスポーツ医学をプロデュースするつくばスポーツ医学・健康科学センターの組織体制を整備し、スポーツ医学・健康科学を対象とした高度教育・研究・診療システムの構築を図った。
 - 診療・研究部門
 - アスリートサポート部門
 - 健康増進部門
- ③ 大学病院の国際化に向けて、平成 24 年度に国際連携推進室を設置し、若手医師等派遣事業や茨城県と連携してグローバル人材育成プログラムによる国際的な医療人材の育成、海外からの臨床実習生の受入、外国人患者受入体制の整備及びロシア語圏の医療機関との医療交流を行った。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組【計画 39 関連】

- ① 医師不足等を要因とした地域医療の崩壊という喫緊の課題に対応すべく、医師不足地域における地域医療体制の整備及び質的向上などへの寄与を目的として、行政、医師会、(独)国立病院機構、社会福祉法人、JA 及び企業などと連携して寄附講座及び寄附金などの多様な手法を用いて地域医療の再生プランに取組みセンターを開設した。
 - 平成 22 年度：茨城県地域臨床教育センター
 - 平成 23 年度：ひたちなか社会連携教育研究センター
 - 平成 24 年度：日立社会連携教育研究センター、土浦市地域臨床教育ステーション（平成 27 年度にセンターへ改組）、茨城県小児地域医療教育ステーション

➢ 平成 26 年度：取手地域臨床教育ステーション、かさま地域医療教育ステーション

➢ 平成 27 年度：神栖地域医療教育センター

- ② 将来の周産期医療を支える産科医及び助産師の育成とともに、地域の分娩取扱医療機関の不足を解消するため、平成 25 年度につくば市バースセンターを附属病院内に開設した。
- ③ 平成 25 年 4 月より、茨城県認知症疾患医療センター基幹型の指定を受け、県内 6 病院の地域型認知症疾患医療センター、県立こころの医療センター及び地域包括支援センター等の関係医療機関との連携により、認知症疾患の診療・予防、医師や医療福祉スタッフの資質の向上支援などを推進した。
- ④ 平成 27 年 9 月に発生した常総市を中心とした集中豪雨による水害に対して、茨城県災害拠点病院として被災発生時より DMAT チーム派遣による被災者救護、被災地からの重症患者等の受入を行った。その後、各避難所への巡回医療支援チームの派遣による医療支援、また、被災による住民、市役所職員等の精神的なケアに対しても、災害派遣精神医療チームによる支援を行い、チーム活動終了後の平成 27 年度末現在においても災害精神支援学、精神神経科が支援活動を継続している。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況【計画 40 関連】

- ① つくば国際戦略総合特区における「次世代がん治療（BNCT）の開発実用化」プロジェクトの推進・支援体制を強化するため、新たに特任の副病院長を配置するとともに、「附属病院国際戦略総合特区推進室」を設置した。また、治療装置の主要部分である直線型陽子線加速器を、治療拠点となるいばらき中性子医療研究センターに設置し周辺機器の研究開発とともに先進医療の承認に向けた施策を推進した。
- ② 民間企業と協力し、最新鋭の検体検査ラボと臨床検査に特化した医育機能を有し、臨床検査関連の業務、教育・研究支援を一体的に行うつくば臨床検査教育・研究センターを大学附属病院敷地内に誘致し、大学病院における臨床検査機能の充実を図った。
 - 大学病院の臨床検査業務のアウトソーシング
 - 卒前の医療科学類学生に対する臨床実習への協力
 - 臨床検査技師に対する生涯教育事業
 - 診療データとリンクした血液バンク事業

- ③ 民間医療法人と協力し、PET/CT、MRIを有する次世代分子イメージングセンターつくば画像センターを大学附属病院敷地内に誘致し、大学病院における診療機能の充実を図った。
- 大学病院のMRI、CT検査待ちの解消による患者サービスの向上
 - PET/CT（2台）の整備によるがん診断能力の向上
 - センター内に設置した研究室における新規PETプローブの開発
 - PET診断薬の治験事業など
- ④ 未来医工融合研究センター（CIME）は、医工連携による医療デバイス等の臨床研究を促進する部門として平成26年1月附属病院病棟内に設置した。一般病棟とワンフロアで行き来できる場所にあり、医師・看護師・理学療法士等の医療従事者がチームを組んで研究を行うことのできる環境が整うなど、実際の診療現場を再現したラボやモーションキャプチャー等を設置した画像解析が可能なスタジオも整備し、平成27年度からはロボットスーツHALを用いた臨床試験が開始された。その他、延べ11のプロジェクトが実施されている。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等【計画41・42関連】

平成24年度に、国立大学附属病院では初のPFI事業による病院再開発として新棟「けやき棟」（建物延べ面積約4万6千㎡）を竣工し運用を開始した。手術室の増室及び高機能化整備（術中MRI、ハイブリッド手術室、内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチSi」）及びICU、HCU等の増床による、高度急性期医療機能の強化に取り組み、その成果として大幅な増収が図られた。一方において、大きな債務を抱えるうえに、消費増税や診療報酬改定などを受けて厳しい経営環境下にあることから、PFI事業者と連携しつつコスト削減や業務改善に取り組んできており、徐々に経営が改善されてきている。特に、現金収支において平成27年度は3期ぶりの黒字化を達成した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

○ 県内の中核的病院に設置した教育センター（計9箇所）の教育・研修指導体制を強化し、「地域臨床教育ステーション」の整備を推進した。また、将来の周産期医療を支える産科医及び助産師の育成とともに、地域の分娩取扱医療機関の不足を解消する「つくば市バースセンター」を平成25年度に開設した。

上記の教育的資源やノウハウの投入により研修医等に対する教育・研修指導を行い、教育センター設置病院との緊密な連携と協力の下、地域医療の再生に向けた支援を行った。

○ 質の高い医療人育成に向けた取組として、全国初の「法医学レジデントコース」、「医学物理士レジデントコース」の2つのレジデントプログラムを平成23年度に整備した。さらに、文部科学省GP「患者中心の医療を実践する人材養成の体系化」事業を平成23年度から推進し、事業期間全体を通して、25の新しい医療チームが活動を開始しており、これからのチーム医療教育の基盤を構築することができた。

また、平成25年度からは未来医療研究人材養成拠点形成事業「リサーチチャインドを持った総合診療医の養成」を展開し、大学・地域循環型のキャリアパスを確立して、将来の超高齢社会における地域包括ケアをリードできる、優れた総合診療医の養成を開始している。事業開始後、総合診療医を目指し地域医療の現場で働きたいと考える学生や研修医が増加している。（本院総合診療コースに新規登録した後期研修医数：平成24年度・3名（事業開始）、平成25年度・5名、平成26年度・7名、平成27年度・5名）

さらに、平成26年度からは、「課題解決型高度医療人材養成プログラム」において、本院の「ITを活用した小児周産期の高度医療人養成」が開始されるなど医療人の育成に努めた。

○ 民間企業と協力し、臨床検査関連の業務、教育・研究支援を一体的に行う「つくば臨床検査教育・研究センター」を平成22年度に誘致し、臨床検査技師生涯教育事業や、外国人招請研修事業、民間事業者との共同研究（63件）による臨床検査試薬の性能評価等を実施した。

○ 大学病院の国際化に向けて、平成24年度に国際連携推進室を設置し、若手医師等派遣事業や茨城県と連携してグローバル人材育成プログラムによる国際的な医療人材の育成、海外からの臨床実習生の受入、外国人患者受入体制の整備及びロシア語圏の医療機関との医療交流を行った。

○ 本学及び筑波研究学園都市を中心とする研究機関の英知を結集し、医療技術に関する研究成果（シーズ）の育成と臨床開発等実用化に向けた支援、及び臨床上有用な知見を得るために行う臨床試験実施等の支援のため平成 27 年度につくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）を設置した。

○ 国立大学で唯一、体育系と医学医療系の専門家集団を有する点を活かし、両組織が連携してシームレスに総合的なスポーツ医学をプロデュースする「つくばスポーツ医学・健康科学センター」を整備した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

○ 国立大学附属病院初となる PFI 事業により整備した新病棟「けやき棟」を稼働し、我が国初の可動式術中 MRI 装置等の高機能な医療設備や、多様なニーズに応える充実した設備の重症病床・差額病床などその機能を十分に利活用し、高度で安心・安全な医療を地域住民に提供している。

○ 新棟による手術室の増室整備（12 室→16 室）に伴い、手術人数も平成 23 年度に比較して 1,556 人増加の 8,251 人となり、かつ高難度占有率も同 7% 上昇の 49%となった。

日本で唯一の天井懸架式移動型術中 MRI を用いて高度な手術を提供しており、脳腫瘍の手術症例は平成 25 年及び平成 26 年において国立大学トップの治療数を誇る。

○ 内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ Si）を導入し、前立腺がん全摘術をはじめとし、その他の泌尿器科手術、婦人科領域の手術にも取り組んでおり、低侵襲手術を患者に提供した。

○ 平成 13 年度に国立大学病院では初めて、陽子線治療装置を導入して臨床研究から先進医療を進めてきた。これまでに 4,534 例の治療を行ってきたが、特に肝がんについては世界トップの実績を有している。また、小児腫瘍に対する臨床研究を主導して平成 28 年度からの保険適用に大きく貢献した。さらに、日本全国に陽子線治療経験を有する医師の供給を行うとともに、日本初の医学物理士レジデント制度を立ち上げるなど、放射線治療の向上に大きく寄与した。

○ 不整脈手術については国公立大学トップの治療数を誇り、さらに平成 26 年度には冷凍カテーテル手術を国内で初めて成功させた。

○ ヒト試料を臨床情報と併せて保存・管理し、知的財産権を要求せずに外部研究者へ提供する国内初のバイオバンク「つくばヒト組織バイオバンクセン

ター」を平成 25 年 11 月に設立した。

○ 平成 26 年 1 月、未来医工融合研究センターを設置し、つくば国際戦略総合特区のプロジェクトに係るロボットスーツ HAL の臨床試験・研究や脳腫瘍に対する自家がんワクチンの開発事業を開始した。

○ つくば国際戦略総合特区における「次世代がん治療（BNCT）の開発実用化」プロジェクトでは、治療装置本体及び周辺機器の開発整備と先進医療の承認に向けた施策を推進し、平成 27 年度には BNCT 治療装置一式の開発が完了した。放射線発生の許可も取得し、同装置を使って中性子ビームの発生に成功した。

「生活支援ロボットの実用化」では、パナソニック株式会社とのロボティックベッドに関する実証事業を行い、平成 26 年 2 月、離床支援のためのロボット介護機器「リショーン」が、パーソナルケアロボットの安全性に関する国際規格 ISO13482 に基づく世界初の認証を取得した。

○ がんの早期発見・再発診断等において極めて有効性の高い PET-CT 等を備えた民間医療法人との連携事業として「次世代分子イメージングつくば画像検査センター」を平成 24 年 11 月より運用を開始した。この施設を利用して、分子イメージングを用いた画像診断及び創薬等の研究を推進する体制を整備した。

○ 世界標準の医療の質と安全を担保することを目指すため、JCI（Joint Commission International）の認証取得に向けて、JCI コアメンバーを中心に準備を進め、平成 28 年 3 月に予備審査（モックサーベイ）を受審した。

○ 平成 27 年度の診療実績としては、外来化学療法部門（平成 26 年度：7,870 件→平成 27 年年度：8,028 件）、新入院がん患者数（平成 26 年年度：4,348 人→平成 27 年度：4,895 人）及び悪性腫瘍手術人数（平成 26 年度：1,204 人→平成 27 年度 1,262 人）も増加している。特に、新入院がん患者数、外来化学療法件数、放射線治療件数及び悪性腫瘍手術人数は県内最多人数である。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

○ 自立的な病院運営を行うため、毎年、全職員を対象とした附属病院運営方針説明会を開催し、病院経営や再開発事業、病院の現状及び課題等について情報の共有化を図るとともに、附属病院収入・支出目標達成のためのアクションプログラムの策定し、病院一丸となって取り組んでいる。さらに、毎月

の決算状況について、ニュースレターで全職員に周知し情報の共有化を図っている。

なお、病院の経営状況について、大学本部との共有化並びに経営改善を図るために、定期的に大学本部の運営会議や経営協議会に報告している。また、毎月の決算について大学本部の財務部と協議を行い、経営改善に努めている。

- 収入面では、7対1看護体制の維持、高機能手術設備の活用等により入院診療単価の上昇を図るとともに、外来患者の受入、外来化学療法や陽子線治療の推進等により外来診療単価の上昇を図り、収入増に努めている。
- 支出面では、高度急性期医療の展開に伴う医薬品等の医療材料費の大幅な増加やレジデントの時間外手当の増加、陽子線治療機の故障に伴う修理費等の特殊要因的支出への対処に迫られながらも、病院構成員一人ひとりにコスト意識の浸透を図りつつ、診療材料等のPFI事業者からの購入、医薬品契約におけるコンサルタントの活用、後発医薬品への切替及び外部検査委託金額の見直し、LEDダウンライトやペアガラス等の省エネ機器の導入PFI事業の本格開始による病院職員の削減等を推進しつつ、コスト削減に努めている。
- 外国人患者受入体制の整備として、「附属病院国際連携推進室」の体制を強化し、外国人を含む専任の室員を新たに配置した。

【平成27事業年度における状況】

- 診療指標（対前年度）としては、7対1看護体制は維持しつつ、手術人数の増加（7,992人→8,251人）、初診患者の増加（外来：21,847人→22,881人、入院：16,540人→17,838人）、病床稼働率（89.3%→88.7%）、在院日数の短縮（15.3日→13.8日）を達成した。
- 経営指標（対前年度）としては、臨床指標の向上による診療単価の上昇（外来：18,413円→19,332円、入院：79,273円→82,770円）に伴い、病院収入金額は前年度実績を約17.1億円上回る約292.8億円を達成した。
- 収入増に伴う医薬品等診療材料費の増加、人事院勧告を準用した給与引上等の特殊要因により支出も増加したが、委託業務内容の見直し▲1.0億円、医薬品等診療材料の購入価格見直し▲2.0億円、後発医薬品への切替拡大▲約0.9億円、人件費▲2.1億円、光熱水料費を含む管理的経費▲2.6億円、医療機器の購入抑制等▲2.0億円により▲10.6億円のコスト削減に取り組み、292.5億円（前年度実績15.4億円増）の支出となり3期ぶりの黒字化を達成した。

○附属学校に係る状況について

1. 特記事項

1-1. 大学と附属学校との連携【計画 43】

① 日本の教育現場で解決が迫られている今日的課題の解決に向けて、大学・附属学校連携委員会の計画に基づき、学校教育の実践的な研究として下記のとおり「附属学校教育局プロジェクト研究」を実施し、それぞれについて研究成果をまとめて報告書を作成した。

研究テーマ	実施年度
学校で「気になるこども」の支援に関する研究	22年度～23年度
子供の国際的資質を育てる実践	24年度～26年度
子供のコミュニケーション能力を育てる	22年度～23年度
附属学校における卓越した指導力を活かした教師教育のカリキュラム開発	23年度～25年度
学校教育における ICT 活用に関する研究	25年度～27年度
子供の自主性を育てる学校行事	26年度～27年度

② 人間学群教育学類が進める小学校教員養成課程の設置に関して、初等教員養成プログラム設置準備委員会に附属小学校の教員が参加・協力し、平成 24 年 2 月に「初等教育学コース」の設置が認可され、本学においても小学校教諭 1 種免許状の取得が可能となった。また、同コースの科目の担当を通じて、今後さらに連携を強めることとした。

大学教員による附属学校 4 校での出前講義、体験授業、卒業研究指導の実施のほか、研究室体験等による附属学校の生徒の受入れを行った

③ 「筑波大学オリンピック教育プラットフォーム (CORE)」及び「附属学校オリンピック教育推進専門委員会」が中心となり、オリンピック研究・教育の拠点として国内外の関係諸機関との交流を進め、オリンピック教育フォーラムの開催、国際的なユースフォーラムへの生徒等の派遣を行うとともに、各附属学校において、体育の授業や総合的な学習の時間での学習を通じて、国際平和教育としてのオリンピック教育を推進した。平成 27 年度「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業」(スポーツ庁委託)では、宮城県、京都府及び福岡県で開催した教育セミナー、市民フォーラム、ワークショップに附属学校教員が協力を行い、附属学校群での取り組み等を広く発信したほか、「オリンピック・パラリンピック教育研修会～2020 に向けてのオリンピック・パラリンピック教育を考える～」を開催し、教育関係者約 100 名が参加した。

④ 附属学校将来構想の基本方針である「先導的教育拠点」「教師教育拠点」「国際教育拠点」の形成に向けて、3つの拠点に設置した各部門の下で、カリキュラム開発、教員の指導力向上、国際化対応能力の育成等に関する施策を推進した。3部門の活動を統括するための施策の進捗状況の確認や検証などを行い、平成 27 年 10 月には「附属学校将来構想検討委員会報告書」をまとめ、これまでの上記 3 拠点構想の取り組みを基盤として、「グローバル人材の育成」と「インクルーシブ教育システムの構築」の両輪を実践し、ダイバーシティ社会の実現をめざす教育へと発展させ、その成果を社会に発信していくことを念頭に、今後のアクションプランと展望を公表した。

1-2. 初等・中等教育の教育拠点形成【計画 44】

① 「先導的教育拠点」として、附属小中高と大学との教科別共同研究会において、小中高 12 年一貫カリキュラムの在り方に関する研究を実施し、各教科でカリキュラム開発を進めた。平成 27 年度には報告書「四校研活動報告(平成 22～27 年度)「中期計画」まとめ-小・中・高一貫カリキュラムをめざして-」を刊行し、附属学校教育局研究発表会で発表を行った。

また、12 年間を通して育成する国際的な資質や、その育成のための各学校段階における取組等に関する検討を行うため、附属学校教育局と附属小中高の管理職で構成する「小中高一貫グローバル教育検討委員会」を設置した。

② 高度な「教師教育拠点」として、大学との連携により、附属学校の特色を活かした教員免許状更新講習を実施し、67 講習について附属学校が企画・運営を行い、講習全体の約 44.7%に当たる 2,248 名の受講者を受け入れた。このうち、附属 11 校での授業見学や討議を通して最新の教育実践を学ぶ「附属学校実践演習」は全国で唯一の現場実践であり、事後評価において受講者から高い評価(4 点中 3.83 点)を受けた。また、その成果を報告書にまとめ、全国の教育機関に公表した。

「附属学校実践実習」実施状況

平成 22 年度	18 講習	834 名受講	平成 23 年度	19 講習	963 名受講
平成 24 年度	20 講習	927 名受講	平成 25 年度	20 講習	712 名受講
平成 26 年度	20 講習	617 名受講	平成 27 年度	20 講習	465 名受講

なお、平成 27 年度実績は下記のとおり。

必修 A：附属学校教育局及び附属学校教員 8 名が講義を担当し、その実施に協力した。5 講習(受講者 1,115 名)

選択 B・C：附属学校教員が、筑波キャンパス及び東京キャンパス開講の講習に協力した。また、東京キャンパス文京校舎、附属駒場中・高等学校及び附属視覚特別支援学校において、44 講習(受講者 1,548 名)の企画・運営を行った。

選択D：附属学校群が全国で唯一の現場実践である附属学校実践演習 20 講習（465名）の企画・運営を行った。
 附属学校実践演習の受講者による評価（事後アンケート）では、平均 3.8 点（4 点満点）と高い評価を得た。

25	143	554	454	87 (16.4%)
26	314	172	567	94 (17.7%)
27	300	211	417	50 (9.4%)

文部科学省からの委託業務として、特別支援学校自立活動教諭の一種免許状の取得希望者を対象とした「特別支援学校教員資格認定試験」を実施した。
 各年度の出願者数は、以下のとおり。
 平成 22 年度 364 名 平成 23 年度 311 名 平成 24 年度 330 名
 平成 25 年度 276 名 平成 26 年度 329 名 平成 27 年度 223 名

海外の学校との交流協定締結状況

平成 22 年度 7 校 平成 23 年度 8 校 平成 24 年度 9 校
 平成 25 年度 9 校 平成 26 年度 10 校 平成 27 年度 11 校

全国の教育関係者・教員向け、公開授業・研究発表会・研修会を全附属学校で実施した。各年度の参加者数（延べ人数）は、以下のとおり。
 平成 22 年度 8,331 名 平成 23 年度 9,477 名 平成 24 年度 8,961 名
 平成 25 年度 8,623 名 平成 26 年度 7,929 名 平成 27 年度 10,040 名

1-3. 特別支援教育の総合的支援体制の充実【計画 45】

- ③ 文部科学省の「通常の学級における学習に困難を抱えた子供たちに対応した ICT 活用」事業の委託を受け、「附属学校教育局プロジェクト研究」として「学校教育における ICT 活用に関する研究」を研究テーマに各附属学校等において ICT の機器を効果的に活用していくための方策について研究を行い、どうしてそのような活用が効果的なのか、考え方についてもわかりやすく解説した教員向けの「ICT 活用ハンドブック（通常の学級編）」を作成、文部科学省ホームページ等において公表、及び同ハンドブックを関東地区公立小中高等学校、及び全国大学附属学校等へ配布した。
 また、「ICT の活用による学習に困難を抱える子供たちに対応した指導の充実に関する調査研究～通常の学級編～」報告書にまとめた。
- ④ 「国際教育拠点」に関する取組みでは、平成 24 年度に附属学校における国際教育の推進に係る企画立案や基本方針案の策定の役割を担う「附属学校国際教育推進室」を設置し、海外の学校との交流や児童・生徒の短期留学等を推進し、各附属学校の特色を生かした国際教育を実施した。
 また、平成 26 年度にはスーパーグローバルハイスクール事業を開始し、幹事校管理機関として指定校の活動情報の発信・ネットワーク構築を推進した。

① 平成 25 年度に「ヤングアメリカンズショー筑波大附属学校スペシャル」を 3 日間の日程で開催し、附属 11 校が 1 つになり、ショーを作り上げた。受講者は、児童、生徒、教員を合わせて 147 名が参加し、最終日のショーは参加者 700 名が観覧した。

文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を受託し、研修会の実施、合理的配慮職員の配置、様々な障害のある児童生徒を含む本学附属学校群の児童生徒が 3 日間にわたり共同生活を行う「黒姫高原共同生活」を実施し、取り組みの成果を「インクルーシブ教育実践研究協議会」において発表した。また、附属大塚特別支援学校を中心に障害 5 校と特別支援教育研究センターが文京区との連携により、超早期知的重複障害児に対する教育研究を継続し実施した。

② 附属学校教育局の「心理・発達教育相談室」を中心として、附属学校において支援を必要とする児童・生徒に対し、大学教員や特別支援教育コーディネーター等による専門家チームを派遣し、直接的支援やコンサルテーションを実施した。また、特別支援教育コーディネーターを委員とする支援教育推進委員会や新たに附属学校 11 校に対して配置したスクールカウンセラーによる連絡会の定期的開催等により支援体制を充実した。

③ 附属大塚特別支援学校を拠点として、附属特別支援学校教員、障害科学域等の大学教員、特別支援教育研究センター教員が協働的・組織的に連携し、「超早期（0才～2才児）段階からの知的・重複・発達障害児への関係機関連携に基づく教育的支援モデル事業」構築し、超早期の個別の教育支援計画を開発するとともに、全国的に先駆的取組である子育て支援の観点から地域の親子ひろば、子育てひろば、及び幼稚園・保育園との連携を行った。

海外との交流状況は、以下のとおり。

年度	児童・生徒		教員・研究者	
	受入	派遣	受入	派遣(教員数 532)
22	84	27	402	13 (2.4%)
23	60	62	640	33 (6.2%)
24	78	154	648	104 (19.5%)

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 教育課題の解決に向けた研究の推進

特記事項（1-1. ①/1-2. ①、②、③/1-3. ③）の取組に加え、下記のとおり実施した。

- 日本の教育現場で解決が迫られている今日的課題の解決に向けて、大学・附属学校連携委員会の計画に基づき、学校教育の実践的な研究として4つの「附属学校教育局プロジェクト研究」を実施し、それぞれについて、研究成果をまとめて報告書を作成した。
- 平成27年度文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の一環として「共生社会を目指す講演とシンポジウム」（27.12.12）を開催し、本学山海嘉之教授の講演と附属校生徒4名によるシンポジウムを実施した。
- 平成27年度「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業」（スポーツ庁委託）では、宮城県、京都府及び福岡県で開催した教育セミナー、市民フォーラム、ワークショップに附属学校教員が協力を行い、附属学校群での取り組み等を広く発信した。
- 平成27年8月には「オリンピック・パラリンピック教育研修会～2020に向けてのオリンピック・パラリンピック教育を考える～」を開催し、教育関係者約100名が参加した。

(2) 大学及び附属学校間の連携強化

特記事項（1-1. ①、②、③/1-2. ②/1-3. ①、②、③）に記載した取組に加え、下記のとおり実施した。

- 大学と附属学校との連携を推進するため、大学開設の教職科目や大学院共通科目、小学校教員養成課程の授業科目、リメディアル教育の科目等を附属学校教員が担当するとともに、附属学校11校で教育実習生163名、附属特別支援学校5校で介護等体験実習生354名を受け入れた。また、大学教員による附属学校4校での出前講義、体験授業、卒業研究指導の実施のほか、研究室体験等による附属学校の生徒の受入れを行った。
- 全国の小・中・高校生を対象に自然や科学への関心と芽を育むことを目的として、朝永振一郎記念「科学の芽」賞を実施するとともに、平成22年度、平成24年度及び26年度には受賞作品の出版事業も行った。

朝永振一郎記念「科学の芽」賞 応募及び受賞状況 (件数)

年度	応募者数 (受賞者数)			計
	小学校	中学校	高等学校	
22	588(9)	737(9)	50(3)	1,375(21)
23	608(10)	1,602(9)	65(3)	2,275(22)
24	874(10)	1,629(7)	120(3)	2,623(20)
25	917(8)	1,070(9)	63(3)	2,050(97)
26	799(8)	1,258(9)	99(3)	2,156(20)
27	816(9)	1,402(8)	162(2)	2,380(19)

- 朝永振一郎記念「科学の芽」賞10周年シンポジウム「科学の芽を育てるために」が、本学東京キャンパス文京校舎1階ロビーにおいて開催され、子どもたちの「科学の芽」を伸ばすため、学校現場や社会がどのようにすればよいかなどについて、意見が交わされた。会場には約80名の来場があった。
- つくばグローバルサイエンスウィーク（TGSW）について、附属坂戸高等学校、附属視覚特別支援学校、附属桐が丘特別支援学校、土浦第一高等学校、茗溪学園高等学校から参加があり、各校1名の計5名及び、ブラジルからの学生2名を交えて、「オリンピック・パラリンピックへの参加」についてのシンポジウムを開催した。

(3) 附属学校の体制・機能の見直し

特記事項（1-1. ①/1-2. ④）に記載した取組に加え、下記のとおり実施した。

- 12年間を通して育成する国際的な資質や、その育成のための各学校段階における取組等に関する検討を行うため、附属学校教育局と附属小中高の管理職で構成する「小中高一貫グローバル教育検討委員会」を設置した。
- 附属学校将来構想の基本方針である「先導的教育拠点」「教師教育拠点」「国際教育拠点」の形成に向けて、3つの拠点に設置した各部門の下で、カリキュラム開発、教員の指導力向上、国際化対応能力の育成等に関する施策を推進した。3部門の活動を統括するための教育研究拠点構想企画部会において、施策の進捗状況の確認や検証などを行った。また、小中高連携教育、高大連携、特別支援教育の在り方について重点的に検討するため、附属学校将来構想検討委員会の下に新たに3つのワーキンググループを設置し検討等を行った。

- 学校生活における様々な問題に迅速に対処するため、これまで附属学校教育局に設けていた心理・発達教育相談室や支援教育推進委員会に加えて、新たに附属学校 11 校に対し、専門的知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置（週 1 日・6 時間）し、児童・生徒や保護者のニーズへのきめ細やかな対応を充実させた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	・該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・代沢寮の土地及び建物(東京都世田谷区代沢一丁目92番10)を譲渡する。 ・石打研修所の土地及び建物(新潟県南魚沼市舞子字大原1819番他)を譲渡する。 ・竹園3丁目宿舍の土地及び建物(茨城県つくば市竹園3丁目36番)を譲渡する。 ・下田臨海実験センターの船舶1隻(静岡県下田市 つくば18. 27トン)を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	・該当なし ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	・該当なし ・附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地を担保に供している。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・26年度剰余金なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
・中央図書館改修Ⅲ期 ・総合研究棟改修Ⅱ期(芸術系) ・総合研究棟改修(自然系) ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI) ・筑波大学附属病院再開発事業(PFI) ・小規模改修	総額 7,483	施設整備費補助金(2,829) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(1,008) 自己収入(3,646)	・附属病院再開発事業(PFI事業20-4) ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI事業13-11) ・スポーツ・リエゾン棟 ・大塚特別支援学校校舎・体育館改修 ・耐震対策事業 ・小規模改修 ・グローバルレジデンス整備事業	総額 6,865	施設整備費補助金(4,072) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(175) 長期借入金(743) 自己収入(1,875)	・附属病院再開発事業(PFI事業20-4) ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI事業13-11) ・スポーツ・リエゾン棟 ・大塚特別支援学校校舎・体育館改修 ・耐震対策事業 ・小規模改修 ・グローバルレジデンス整備事業	総額 5,737	施設整備費補助金(2,952) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(175) 長期借入金(735) 自己収入(1,875)
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・附属病院再開発事業及び生命科学動物資源センターのPFI事業を実施した。
- ・スポーツ・リエゾン棟について、実施設計のうえ、平成27年12月に工事契約を締結し、平成28年1月から着手した。
- ・大塚特別支援学校校舎・体育館改修について、実施設計のうえ、平成27年7月に工事契約を締結し、平成27年12月に完成した。
- ・耐震対策事業として人文社会学系棟、医学系学系棟、自然系学系B棟の老朽対策等基盤整備を実施した。
- ・小規模改修として、本部棟受電設備改修、医学系RI研究棟エレベーター改修、附属学校体育館等の照明設備改修及びバスケットゴール耐震改修等を実施した。
- ・グローバルレジデンス整備事業として、長期借入金により一の矢学生宿舎33・34・35号を改修し、短期留学生用の宿泊施設として整備した。
- ・施設整備費補助金の計画と実績との差異は、耐震対策事業のうち、医学系学系棟、自然系B棟の老朽対策等基盤整備について設計変更を行い、工期延長したことによる支出額の減である。
- ・長期借入金の計画と実績との差異は、学生宿舎の改修経費等が計画より低廉となったため、長期借入金を実績額としたことによる減である。

Ⅷ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員については「大学教員業績評価」、事務系職員については「目標管理システム」の継続的な実施と検証により、教職員の教育研究活動・業務遂行の改善・質の向上を図る。</p> <p>(2) テニユア・トラック制を拡大することにより、若手研究者を育成するとともに、教育研究の活性化の促進を図る。</p> <p>(3) 求められる職員像から職能開発を見据えた体系的・計画的な OJT・自己啓発・研修、人員配置等に亘る人材育成の基本方針を策定し、高度化・多様化する業務に対応しうる職員を育成する。</p> <p>(4) 性別等に関わりなく教職員が、その能力を最大限発揮できるよう、大学全体の意識改革等に取り組むとともに、出産・育児・介護等で休業する教職員の代替要員措置を講ずる。</p>	<p>(1) 国際テニユアトラック制、海外教育研究ユニット招致制度、年俸制の活用により優秀な教員の任用を推進する。</p> <p>(2) 新たな業績評価に基づく年俸制を促進する。</p> <p>(3) 複線型人事を推進するため、検証結果及び職務を踏まえ、専門職スタッフのキャリアパス等の労働条件を策定する。</p> <p>(4) 若手・女性・外国人等の構成比率の数値目標を定めて、多様な人員構成の実現を進める。</p> <p>(5) 海外教育研究ユニット招致制度や、年俸制、混合給与などの活用により、外国人教員の任用を推進する。</p> <p>(6) 若手教員の雇用計画に基づき配分した全学戦略枠を活用し、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p> <p>(7) 人材育成基本方針に基づく職員の能力開発体系図に則して、研修・自己啓発等のプログラムを実施するとともに、検証に応じた改善を行う。</p>	<p>(1) 国際テニユアトラック制、海外教育研究ユニット招致制度、年俸制の活用により優秀な教員任用を推進した結果、国際テニユアトラック制の適用教員は平成27年度末時点で25名（H26末より3名増）となった。海外教育研究ユニット招致制度による任用実績及び年俸制の適用教員数は、P35「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【50の1】、P33同【48】参照。</p> <p>(2) P33「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【48】参照。</p> <p>(3) P34「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【49】参照。</p> <p>(4) P35「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【50】参照。</p> <p>(5) P35「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【50の1】参照。</p> <p>(6) P36「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【50の2】参照。</p> <p>(7) P36「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【51】参照。</p>

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群			
人文学類	480	533	111.0
比較文化学類	320	361	112.8
日本語・日本文化学類	160	187	116.9
社会・国際学群			
社会学類	340	408	120.0
国際総合学類	320	407	127.2
人間学群			
教育学類	140	153	109.3
心理学類	200	216	108.0
障害科学類	140	153	109.3
生命環境学群			
生物学類	320	383	119.7
生物資源学類	500	586	117.2
地球学類	200	228	114.0
理工学群			
数学類	160	177	110.6
物理学類	240	262	109.2
化学類	200	215	107.5
応用理工学類	500	555	111.0
工学システム学類	520	587	112.9
社会工学類	480	537	111.9
情報学群			
情報科学類	340	397	116.8
情報メディア創成学類	220	253	115.0
知識情報・図書館学類	420	469	111.7
医学群			
医学類	708	731	103.2
看護学類	300	310	103.3
医療科学類	154	165	107.1
体育専門学群	960	1047	109.1
芸術専門学群	400	475	118.8
学士課程 計	8,722	9,795	112.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育研究科			
スクール・タ・トップ 開発専攻	39	41	105.1
修士課程			
教科教育専攻	160	160	100.0
修士課程			
人文社会科学研究科			
哲学・思想専攻	30	41	136.7
5年一貫課程			
うち1, 2年次	12	10	83.3
3~5年次	18	31	172.2
歴史・人類学専攻	60	66	110.0
5年一貫課程			
うち1, 2年次	24	24	100.0
3~5年次	36	42	116.7
文芸・言語専攻	100	127	127.0
5年一貫課程			
うち1, 2年次	40	33	82.5
3~5年次	60	94	156.7
現代語・現代文化専攻	44	49	111.4
うち前期課程	20	18	90.0
後期課程	24	31	129.2
国際公共政策専攻	60	77	128.3
うち前期課程	30	33	110.0
後期課程	30	44	146.7
国際地域研究専攻	81	106	130.9
修士課程			
国際日本研究専攻	41	50	122.0
前期課程			
国際日本研究専攻	57	68	119.3
後期課程			
ビジネス科学研究科			
経営システム科学専攻	60	88	146.7
前期課程			
企業法学専攻	60	98	163.3
前期課程			
企業科学専攻	69	144	208.7
後期課程			
法曹専攻	108	126	116.7
専門職学位課程			
国際経営プロフェッショナル専攻	60	73	121.7
専門職学位課程			
数理工学物質科学研究科			
数学専攻	90	80	88.9
うち前期課程	54	56	103.7
後期課程	36	24	66.7
物理学専攻	160	168	105.0
うち前期課程	100	130	130.0
後期課程	60	38	63.3
化学専攻	144	134	93.1
うち前期課程	96	103	107.3
後期課程	48	31	64.6
ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	75	39	52.0
後期課程			
電子・物理工学専攻	156	178	114.1
うち前期課程	108	144	133.3
後期課程	48	34	70.8
物性・分子工学専攻	161	187	116.1
うち前期課程	122	150	123.0
後期課程	39	37	94.9
物質・材料工学専攻	27	46	170.4
後期課程			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム情報工学研究科			
社会工学専攻	294	273	92.9
うち前期課程	216	219	101.4
後期課程	78	54	69.2
リソ工専攻	96	97	101.0
うち前期課程	60	69	115.0
後期課程	36	28	77.8
コンピュータ工学専攻	310	361	116.5
うち前期課程	226	292	129.2
後期課程	84	69	82.1
知能機能システム専攻	288	294	102.1
うち前期課程	216	232	107.4
後期課程	72	62	86.1
構造材料工学専攻	184	226	122.8
うち前期課程	136	184	135.3
後期課程	48	42	87.5
生命環境科学研究科			
地球科学専攻	78	90	115.4
生物学専攻	176	175	99.4
うち前期課程	98	111	113.3
後期課程	78	64	82.1
生物資源科学専攻	212	278	131.1
環境科学専攻	168	133	79.2
地球環境科学専攻	33	40	121.2
地球進化科学専攻	24	15	62.5
環境バイオマシ共生学専攻	105	42	40.0
5年一貫課程	42	22	52.4
うち1、2年次	63	20	31.7
3～5年次	66	64	97.0
国際地縁技術開発科学専攻	60	49	81.7
生物圏資源科学専攻	60	49	81.7
生物機能科学専攻	36	53	84.1
生命産業科学専攻	63	30	83.3
持続環境学専攻	36	66	183.3
先端農業技術科学専攻	18	16	88.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間総合科学研究科			
フロンティア医学専攻	100	156	156.0
看護科学専攻	54	75	138.9
修士課程	30	37	123.3
うち前期課程	24	38	158.3
後期課程	48	57	118.8
スポーツ・健康システムマネジメント専攻	36	33	91.7
教育学専攻	24	34	141.7
教育基礎学専攻	18	38	211.1
学校教育学専攻	32	40	125.0
心理専攻	18	28	155.6
心理学専攻	120	146	121.7
障害科学専攻	90	88	97.8
うち前期課程	30	58	193.3
後期課程	92	102	110.9
生涯発達専攻	18	37	205.6
生涯発達科学専攻	54	103	190.7
ヒューマンケア科学専攻	58	58	100.0
感性認知脳科学専攻	28	25	89.3
うち前期課程	30	33	110.0
後期課程	36	65	180.6
スポーツ医学専攻	240	294	122.5
体育学専攻	45	89	197.8
体育科学専攻	112	133	118.8
生命システム医学専攻	136	243	178.7
疾患制御医学専攻	18	43	238.9
コメディカル学専攻	150	192	128.0
芸術専攻	120	136	113.3
うち前期課程	30	56	186.7
後期課程	30	41	136.7
世界遺産専攻	21	30	142.9
世界文化遺産学専攻			
図書館情報メディア研究科			
図書館情報メディア専攻	137	192	140.1
うち前期課程	74	114	154.1
後期課程	63	78	123.8
修士課程 計	3,419	3,997	116.9
(修士課程、前期課程、5年一貫課程1、2年次)			
博士課程 計	2,099	2,481	118.2
(後期課程、5年一貫課程3～5年次、医学の課程)			
専門職学位課程 計	168	199	118.5
附属小学校 (学級数 24)	896	882	98.4
附属中学校 (学級数 15)	600	611	101.8
附属駒場中学校 (学級数 9)	360	369	102.5
附属高等学校 (学級数 18)	720	722	100.3
附属駒場高等学校 (学級数 12)	480	490	102.1
附属坂戸高等学校 (学級数 12)	480	480	100.0
附属視覚特別支援学校 (学級数 37)	252	186	73.8
附属聴覚特別支援学校 (学級数 43)	287	260	90.6
附属大塚特別支援学校 (学級数 13)	76	74	97.4
附属桐が丘特別支援学校 (学級数 31)	141	114	80.9
附属久里浜特別支援学校 (学級数 18)	54	53	98.1

○計画の実施状況等

定員充足率が90%未満となっている専攻は、次のとおりである。

【修士課程、博士前期課程、5年一貫課程1、2年次】

哲学・思想専攻、文芸・言語専攻、国際地域研究専攻、環境科学専攻、環境バイオマス共生学専攻、感性認知脳科学専攻

【博士後期課程、5年一貫課程3～5年次、医学の課程】

数学専攻、物理学専攻、化学専攻、ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻、電子・物理工学専攻、社会工学専攻、リスク工学専攻、コンピュータサイエンス専攻、知能機能システム専攻、構造エネルギー工学専攻、生物科学専攻、地球進化科学専攻、環境バイオマス共生学専攻、生物圏資源科学専攻、生物機能科学専攻、生命産業科学専攻、先端農業技術科学専攻

(理由)

定員未充足の主要因は、入学者の定員割によるものであるが、少子化による受験者数の減少、進学に係る経済的な負担、就職決定による進学辞退、博士課程修了後の就職事情などの社会情勢も一部起因しているものと考えられる。

(対応)

今後も広報体制等の充実、多様な学生受入制度の整備、教育・研究内容の充実・明確化、学生の経済的支援や教育研究上の支援体制の充実を図るとともに、課程修了のフォローアップ体制の充実を図るなど、前・後期課程における教育の実質化等に向けた取組みを一層推進する。

また、教育組織編制に関する大学の基本方針に基づき、学問的進展や社会的要請に即した柔軟かつ適正な規模の教育組織の改革、再編、転換等の検討を行うとともに、入学定員及び入学者選抜方法等の改善を検討していく。

【附属学校】

(専攻等名)

附属視覚特別支援学校

(理由)

入学年度により、地域において入学資格を満たす児童・生徒数の変動が大きいため

(対応)

欠員のある学年については、通常の入学試験と同じ時期に転入学の募集を実施し(専攻科を除く)、入学予定者が定員に満たない場合には、2次募集を行っている。

(専攻等名)

附属桐が丘特別支援学校

(理由)

入学年度により、地域において入学資格を満たす児童・生徒数の変動が大きいため、また施設併設学級において、入・退院に伴う児童・生徒数の変動が大きいため。(施設への入退院は筑波大学側では管理不可能)

(対応)

欠員のある学年については、通常の入学試験と同じ時期に転入学の募集を実施し、入学予定者が定員に満たない場合には、2次募集を行っている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,136	4	0	1	0	28	83	79	1,028	107.1%
社会・国際学群	660	834	13	2	2	0	51	102	98	681	103.2%
人間学群	480	552	1	0	0	0	16	24	22	514	107.1%
生命環境学群	1,020	1,226	10	1	1	0	22	65	60	1,142	112.0%
理工学群	2,100	2,538	54	7	19	0	28	87	85	2,399	114.2%
情報学群	980	1,148	10	1	0	0	27	63	63	1,057	107.9%
医学群	867	1,101	0	0	0	0	8	29	24	1,069	123.3%
体育専門学群	960	1,039	0	0	0	0	21	42	40	978	101.9%
芸術専門学群	400	477	5	1	0	0	9	28	26	441	110.3%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学研究科	477	663	254	66	0	0	105	131	90	402	84.3%		
ビジネス科学研究科	365	490	1	0	0	0	86	160	119	285	78.1%		
数理物質科学研究科	783	825	83	16	1	0	23	52	48	737	94.1%		
システム情報工学研究科	1040	1318	308	43	2	0	57	124	114	1,102	106.0%		
生命環境科学研究科	1075	1136	273	59	7	0	46	105	99	925	86.0%		
人間総合科学研究科	1402	1915	187	34	0	0	191	218	192	1,498	106.8%		
図書館情報メディア研究科	137	201	23	5	0	0	39	84	49	108	78.8%		
教育研究科	249	229	10	1	0	0	9	13	11	208	83.5%		

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22年度～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,140	6	2	1	0	38	91	85	1,014	105.6%
社会・国際学群	660	820	23	3	3	6	53	86	78	677	102.6%
人間学群	480	541	3	0	0	0	17	26	23	501	104.4%
生命環境学群	1,020	1,200	29	2	2	13	18	54	47	1,118	109.6%
理工学群	2,100	2,522	78	13	25	0	30	127	124	2,330	111.0%
情報学群	980	1,114	16	7	0	0	21	54	50	1,036	105.7%
医学群	980	1,102	1	0	0	0	12	17	14	1,076	109.8%
体育専門学群	960	1,037	0	0	0	0	19	38	36	982	102.3%
芸術専門学群	400	478	0	0	0	0	17	38	37	424	106.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	475	641	246	60	1	0	130	150	110	340	71.6%
ビジネス科学研究科	361	496	1	0	0	0	62	158	109	325	90.0%
数理物質科学研究科	793	845	114	16	2	0	9	53	47	771	97.2%
システム情報工学研究科	1070	1300	298	44	2	0	48	106	83	1,123	105.0%
生命環境科学研究科	1075	1171	298	61	7	0	40	156	136	927	86.2%
人間総合科学研究科	1410	1956	197	27	0	0	150	274	233	1,546	109.6%
図書館情報メディア研究科	137	205	26	4	0	0	24	67	32	145	105.8%
教育研究科	249	229	10	0	0	0	6	11	10	213	85.5%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22年度～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,107	5	2	1	0	31	73	65	1,008	105.0%
社会・国際学群	660	810	31	2	2	13	47	88	82	664	100.6%
人間学群	480	541	3	0	0	0	21	34	32	488	101.7%
生命環境学群	1,020	1,193	45	2	2	27	26	56	50	1,086	106.5%
理工学群	2,100	2,447	79	15	8	0	31	115	107	2,286	108.9%
情報学群	980	1,116	11	2	0	0	28	71	66	1,020	104.1%
医学群	1,095	1,120	1	0	0	0	11	22	20	1,089	99.5%
体育専門学群	960	1,052	0	0	0	0	26	49	47	979	102.0%
芸術専門学群	400	467	5	1	0	0	14	36	31	421	105.3%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	473	615	233	57	1	0	111	178	132	314	66.4%
ビジネス科学研究科	357	516	0	0	0	0	125	172	120	271	75.9%
数理物質科学研究科	803	858	115	13	2	0	22	66	60	761	94.8%
システム情報工学研究科	1136	1204	281	38	6	0	54	121	97	1,009	88.8%
生命環境科学研究科	1075	1137	300	61	6	0	58	148	129	883	82.1%
人間総合科学研究科	1410	1923	198	31	0	0	239	338	295	1,358	96.3%
図書館情報メディア研究科	137	200	31	3	0	0	44	66	32	121	88.3%
教育研究科	249	234	12	1	0	0	11	11	8	214	85.9%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22年度～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,095	4	2	1	0	28	82	79	985	102.6%
社会・国際学群	660	814	49	3	3	29	23	85	85	671	101.7%
人間学群	480	528	4	2	1	0	17	25	24	484	100.8%
生命環境学群	1,020	1,186	65	3	2	45	20	56	48	1,068	104.7%
理工学群	2,100	2,387	72	20	16	0	23	124	112	2,216	105.5%
情報学群	980	1,128	10	3	1	0	26	88	84	1,014	103.5%
医学群	1,112	1,143	4	0	0	3	9	21	18	1,113	100.1%
体育専門学群	960	1,039	0	0	0	0	16	37	35	988	102.9%
芸術専門学群	400	470	5	1	0	0	16	35	32	421	105.3%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	473	613	249	57	1	0	111	174	119	325	68.7%
ビジネス科学研究科	357	548	4	0	0	0	125	184	135	288	80.7%
数理物質科学研究科	813	865	109	11	1	0	26	70	60	767	94.3%
システム情報工学研究科	1172	1194	307	34	6	0	55	103	87	1,012	86.3%
生命環境科学研究科	1075	1079	285	58	5	0	69	161	137	810	75.3%
人間総合科学研究科	1435	1932	207	34	0	0	229	403	321	1,348	93.9%
図書館情報メディア研究科	137	185	20	2	0	0	35	65	29	119	86.9%
教育研究科	224	216	10	0	0	0	12	12	12	192	85.7%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22年度～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,097	9	4	0	0	29	79	74	990	103.1%
社会・国際学群	660	821	60	4	2	44	24	75	71	676	102.4%
人間学群	480	520	7	3	1	0	11	21	20	485	101.0%
生命環境学群	1,020	1,202	93	4	4	74	24	47	41	1,055	103.4%
理工学群	2,100	2,342	71	23	16	0	37	117	113	2,153	102.5%
情報学群	980	1,119	12	2	1	0	31	67	64	1,021	104.2%
医学群	1,138	1,175	6	0	0	4	17	18	16	1,138	100.0%
体育専門学群	960	1,042	0	0	0	0	19	40	38	985	102.6%
芸術専門学群	400	480	1	1	0	0	7	37	35	437	109.3%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	473	605	244	39	1	0	97	157	99	369	78.0%
ビジネス科学研究科	357	560	4	0	0	0	114	167	113	333	93.3%
数理物質科学研究科	813	831	105	12	1	0	34	54	51	733	90.2%
システム情報工学研究科	1172	1244	308	32	1	0	44	88	70	1,097	93.6%
生命環境科学研究科	1075	1046	310	49	3	0	60	111	88	846	78.7%
人間総合科学研究科	1460	1983	236	48	0	0	225	387	268	1,442	98.8%
図書館情報メディア研究科	137	184	20	2	0	0	26	60	31	125	91.2%
教育研究科	199	203	3	0	0	0	7	16	16	180	90.5%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22年度～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	960	1,081	10	3	1	0	23	72	67	987	102.8%
社会・国際学群	660	815	71	4	1	52	25	52	47	686	103.9%
人間学群	480	522	9	5	1	0	10	17	16	490	102.1%
生命環境学群	1,020	1,197	103	2	2	79	20	40	33	1,061	104.0%
理工学群	2,100	2,333	71	20	12	0	37	104	97	2,167	103.2%
情報学群	980	1,119	13	1	1	0	20	53	48	1,049	107.0%
医学群	1,162	1,206	5	0	0	3	14	24	23	1,166	100.3%
体育専門学群	960	1,047	1	1	0	0	23	43	41	982	102.3%
芸術専門学群	400	475	2	1	0	0	12	38	33	429	107.3%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	473	584	238	44	0	0	89	144	89	362	76.5%
ビジネス科学研究科	357	529	3	0	0	0	121	169	117	291	81.5%
数理物質科学研究科	813	832	117	15	0	0	24	53	45	748	92.0%
システム情報工学研究科	1172	1251	295	39	1	0	40	88	69	1,102	94.0%
生命環境科学研究科	1075	1051	331	59	3	0	51	103	78	860	80.0%
人間総合科学研究科	1460	2037	258	66	1	0	227	414	276	1,467	100.5%
図書館情報メディア研究科	137	192	30	3	0	0	23	59	30	136	99.3%
教育研究科	199	201	2	0	0	0	11	17	17	173	86.9%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22年度～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。